

2021（令和3年度）版

愛知学泉大学
自己点検評価書

令和5年7月



学校法人 安城学園
愛知学泉大学

愛知学泉大学自己点検評価書

目次

I. 建学の精神、大学の基本理念、沿革と現況	1
<u>基準1. 使命・目的等</u>	
基準項目 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定	8
基準項目 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映	10
<u>基準2. 学生</u>	
基準項目 2-1. 学生の受入れ	14
基準項目 2-2. 学修支援	16
基準項目 2-3. キャリア支援	22
基準項目 2-4. 学生サービス	29
基準項目 2-5. 学修環境の整備	32
基準項目 2-6. 学生の意見・要望への対応	34
<u>基準3. 教育課程</u>	
基準項目 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	41
基準項目 3-2. 教育課程及び教授方法	48
基準項目 3-3. 学修成果の点検・評価	62
<u>基準4. 教員・職員</u>	
基準項目 4-1. 教学マネジメントの機能性	67
基準項目 4-2. 教員の配置・職能開発等	69
基準項目 4-3. 職員の研修	76
基準項目 4-4. 研究支援	78
<u>基準5. 経営・管理と財務</u>	
基準項目 5-1. 経営の規律と誠実性	81
基準項目 5-2. 理事会の機能	83
基準項目 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック	84
基準項目 5-4. 財務基盤と収支	86
基準項目 5-5. 会計	87
<u>規準6. 内部質保証</u>	
規準項目 6-1. 内部質保証の組織体制	89
規準項目 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価	90
規準項目 6-3. 内部質保証の機能性	93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

(1) 建学の精神

学校法人安城学園（以下、本学園）は、明治45（1912）年に三河の地に安城裁縫女学校を創設したのが始まりである。創立者寺部三蔵・だいは、当時の官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、「男に生まれようと女に生まれようと、この世に生を受けた限り、誰でも無限の可能性をもっている。その一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すのが教育である。」という教育信条に基づいて、学問を庶民の間に広めるとともに女性の地位向上を立学の趣旨とした。創立者寺部だいの生き方は『おもいでぐさ』に記され、本学園の建学の理念・精神そのものである。建学の精神は、「真心・努力・奉仕・感謝」であり、この四大精神の実践を通して、家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することである。

平成28（2016）年度の理事会において、時代と社会の変化を踏まえ本学園の建学の精神を検証見直した。見直しによる新しい本学園の建学の精神は、「生命体構想」に基づき、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在になること」である。学校法人安城学園寄附行為第5条第2項に、「本学園の設置校の歴史と伝統を踏まえ、かつ、「設立時の建学の精神」の基礎の上に立って、建学の精神を理解し、実践をすることが肝要である。」と明記している。

(2) 基本理念

建学の理念は「庶民性」と「先見性」である。「庶民性」とは、一人ひとりの民が豊かになることによって国全体も又豊かになる。そのために庶民の間に学問を広めるとともに、その成果を庶民の間に還元することである。「先見性」とは、来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して、教育の理想像を描くことができること、その理想像の実現に向けて育成のために全知全能を傾注することである。愛知学泉大学（以下、本学）はこの「建学の理念」に基づき教育研究を展開している。

2. 本学の使命及び目的

(3) 使命及び目的

本学の使命・目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

この使命・目的をより具体化するために、平成28（2016）年度、理事会において見直しを行い、平成29（2017）年に、以下の様に学則を改定施行し使命・目的をより明確にした。

学則第1条（大学の目的）

本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することであ

る。

学則第2条1項（大学の教育目標）

本学の教育目標は、社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を総合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである。

家政学部家政学科の教育目標

家政学部家政学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標

現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②地域社会及びマネジメントに関する専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

学則第3条

本学は、「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムを開発し、これに基づいて教育を行う。

本学では、この使命・目的を実現するために、建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することを教育目標に掲げている。具体的には「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムの開発に取り組み、これに基づいて教育を行っている。

(4)大学の個性・特色等

1. 建学の精神を核にした教育

本学園では「建学の精神」による教育を強力に推進し、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成している。また、「男に生まれようと女に生まれようと、この世に生を受けた限り誰でも無限の可能性を持っている。」という創立者の信念や「一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すのが教育である。」という創立者の教育信条に基づいた教育活動を展開しており、本学の個性と特色になっ

ている。

本学は昭和 62（1987）年に豊田市に経営学部を設置し、家政学部を含め大学を男女共学とした。創立者が来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して、教育の理想像を打ち立て、「庶民性と先見性」の視点に立った教育を行ってきた。

本学は、このように建学の精神を重視した教育が特色であり、「真心・努力・奉仕・感謝」、「庶民性」と「先見性」という本学園の「建学の精神」と「建学の理念」に基づいた教育の達成を目指している。

これらは「学生募集要項」「キャンパスライフ」や様々な機会に発刊する学長の文その他の印刷物により、本学の個性・特色についての理解の浸透を図っている。

2. 地域との連携活動

本学は地域に貢献できる人材の育成を重視し教育を行ってきた。そのため、地域の様々な場所を教育の場と捉え、地域との連携活動を行っている。管理栄養士専攻が行っている安城市特産のイチジクの商品化の取り組み、家政学専攻が行っている地域の名産五平餅の商品化、こども生活専攻が行っている「岡崎げんき館」での「学泉のお姉さんお兄さんと遊ぼう」等の活動がある。また、現代マネジメント学部では「鞍ヶ池公園整備活動」、稲武町での「まゆっこクラブ」活動等も行っており、本学学生の学ぶ場になっている。

また、豊田市旭地区へのアウトリーチボランティア活動を行い、地域の活性化に貢献している。このように、学生が地域の課題に積極的に取り組み、地域との連携を通し学生自らが学び、地域貢献を行っているのが本学の特性・特色である。

3. 小規模大学の特性を活かした学修環境・学生生活支援

本学は家政学部と現代マネジメント学部の2学部からなる小規模な大学である。授業は少人数で学生一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな対面的・双方向的な授業を行っている。また、本学の学修・学生生活支援の柱である「指導教授制」は、学生一人ひとりとの面談や指導を通して、相互理解を深め、潜在能力を育てる力になっている。これは、小規模大学だからできるきめ細やかな指導であり、本学の特性を活かした取り組みといえることができる。

II. 本学の沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、昭和41（1966）年に家政学部家政学科を岡崎市に創設し「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、女性の自立と地位向上及び社会貢献ができる人材を育成してきた。

昭和62（1987）年に、豊田市に二つ目の学部、経営学部経営学科を設置した。本学は創立以来、地域社会に学問の成果を還元する努力を払ってきた。このため経営学部設立は地域産業の要請に応えることと、地域社会への貢献に務めた。経営学部では建学の精神により、来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定できる「庶民性」と「先見性」をもった人材を育成してきた。

平成10（1998）年には、三つ目の学部、コミュニティ政策学部コミュニティ政策学

科を設置した。新たな時代背景に今日的課題である地球的視野に立った考え方のもとで行う地方の時代を担う人材を育成することを目的とした。これからのコミュニティの発展の担い手として地域の中で主体的役割を果たしながら、世界につながっていく活力ある人間を育成してきた。

平成23（2011）年には、経営学部とコミュニティ政策学部を融合して現代マネジメント学部現代マネジメント学科を設置した。これは、社会の変化と18歳人口の減少により、入学定員の確保と大学教育の質の保証を確保するための改組であった。

この学部では、基礎学力、専門知識・技術及び社会人基礎力を統合的に身につけ地域社会に貢献する人材を育成している。

本学は、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間の育成を、三河という地域を基盤として実現してきた。学園創立からの本学の沿革の概略は以下の通りである。

（本学の沿革）

明治39年 寺部三蔵・寺部だいが裁縫塾を開いた。

明治45年 安城裁縫女学校を設置した。

大正6年 安城女子職業学校に名称変更した。

大正13年 財団法人安城女子職業学校を設置した。

昭和5年 財団法人安城女子専門学校を設置した。（昭和26年まで）

昭和23年 安城学園女子中学校を設置した。

安城女子職業学校を、安城学園女子高等学校と組織変更した。

財団法人安城女子専門学校を財団法人安城学園と名称変更した。

昭和25年 安城学園女子短期大学を設置した。

安城学園女子短期大学附属幼稚園を設置した。

昭和26年 財団法人安城学園を学校法人安城学園に組織変更した。

昭和33年 安城学園女子高等学校を安城学園女子短期大学附属高等学校に名称変更した。

昭和37年 安城学園女子短期大学附属高等学校岡崎城西分校（全日制男子校）を設置した。（昭和39年4月岡崎城西高等学校設置）

昭和38年 安城学園女子短期大学に家政科を設置した。

昭和41年 愛知女子大学・同短期大学部、同附属幼稚園を設置した。

昭和43年 愛知女子大学から安城学園大学と学名を変更した。

愛知女子大学附属幼稚園から安城学園大学附属幼稚園と園名変更した。

昭和50年 安城学園桜井幼稚園を設置した。

昭和54年 安城学園大学短期大学部幼児教育科を安城学園女子短期大学幼児教育科とした。

昭和57年 愛知学泉女子短期大学国際教養科を設置した。

「安城学園大学」を「愛知学泉大学」、「安城学園女子短期大学」を「愛知学泉女子短期大学」に名称変更した。

「安城学園女子短期大学附属高等学校」を「安城学園高等学校」と校名変更した。

「安城学園大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉大学附属幼稚園」に、「安城学園

女子短期大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園」と名称変更した。

昭和58年 安城学園中学校を廃止した。

昭和62年 愛知学泉大学経営学部経営学科を開設した。家政学部を男女共学とした。

愛知学泉女子短期大学が、カナダ・カピラノ大学と姉妹提携を締結した。

愛知学泉大学が中国北京第二外国語学院と教育学術交流協定に調印した。

平成元年 愛知学泉大学が米国ニュー・イングランド大学と教育学術文化交流協定に調印した。

平成3年 愛知学泉大学が中国国家経済体制改革委員会経済体制管理研究所と共同して日中両国の企業経営の比較研究を行う協議内容に調印した。

平成5年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を開設した。

平成7年 愛知学泉女子短期大学が中国北京第二外国語学院と教育学術文化交流協定に調印した。

平成10年 愛知学泉大学にコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を開設した。

愛知学泉女子短期大学国際教養科を豊田市若林東町から岡崎市舳越町へ移した。

愛知学泉大学・短期大学の歌「いまここに」を創作制定した。

平成11年 安城学園高等学校・岡崎城西高等学校を男女共学とした。

平成12年 愛知学泉女子短期大学を愛知学泉短期大学に、安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園を安城学園愛知学泉短期大学附属幼稚園に名称変更した。

愛知学泉大学が中国復旦大学と教育学術交流協定に調印した。

平成13年 安城学園桜井幼稚園を安城学園愛知学泉大学附属桜井幼稚園に名称変更した。

愛知学泉短期大学（幼児教育科を除く）を男女共学とした。

平成14年 愛知学泉大学家政学部家政学科を家政学専攻・管理栄養士専攻の2専攻体制とした。

平成15年 愛知学泉短期大学生活科を食物栄養科に名称変更した。

平成16年 愛知学泉短期大学食物栄養科と幼児教育科を食物栄養学科と幼児教育学科に名称変更した。

生活デザイン総合学科を開設した。

平成17年 愛知学泉短期大学国際教養科を廃止した。

平成18年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を募集停止した。愛知学泉短期大学家政科を廃止した。愛知学泉短期大学服飾科を廃止した。

平成19年 愛知学泉短期大学幼児教育科を安城市桜井町〔短期大学桜井学舎〕から岡崎市舳越町〔短期大学岡崎学舎〕へ移転し、短期大学を統合した。

愛知学泉大学・愛知学泉短期大学が韓国の烏山大学と学術文化交流協定を締結した。

平成20年 愛知学泉大学家政学部にこどもの生活専攻を開設した。

平成22年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を廃止した。

平成23年 愛知学泉大学経営学部、コミュニティ政策学部の募集を停止した。

愛知学泉大学現代マネジメント学部現代マネジメント学科を開設した。

平成24年 安城学園創立100周年記念式典・記念行事の実施

平成24年 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学が台湾の慈濟科技大学と学術文化交流協定を締結した。

平成26年 岡崎市と大規模災害時等における市内大学・短期大学との連携に関する協定を締結。

平成30年 現代マネジメント学部を募集停止とした。

令和元年 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学と安城学園高等学校との高大連携協定の締結をした。愛知学泉大学・愛知学泉短期大学と岡崎城西高等学校との高大連携協定の締結をした

令和2年 愛知学泉大学家政学部家政学科管理栄養士専攻、家政学専攻、こどもの生活専攻を改組し、管理栄養学科、ライフスタイル学科、こどもの生活学科の3学科体制にした。

2. 本学の現況

・大学名

愛知学泉大学

・所在地

住 所	学部
〒444-8520 愛知県岡崎市舳越町上川成28【本部】〔岡崎学舎〕	家政学部
〒471-8532 愛知県豊田市大池町汐取1〔豊田学舎〕	現代マネジメント学部

・学部・学科の構成（令和3年5月1日現在）

学 部	学科・専攻	
家政学部	管理栄養学科	管理栄養士専攻（3年生以降在籍）
	ライフスタイル学科	家政学専攻（3年生以降在籍）
	こどもの生活学科	こどもの生活専攻（3年生以降在籍）
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	4年生在籍

・学部の学生数（令和3年5月1日現在）

学科・専攻	入 学 定	編入 学定 員	収容 定員	1年次	2年次	3年次	4年次	在学 学生数 総計

	員							
管理栄養学科	80			76	63			139
管理栄養士専攻		-				42	67	109
ライフスタイル学科	40			41	42			83
家政学専攻						25	24	49
こどもの生活学科	70			53	26			79
こどもの生活専攻		-				41	28	69
現代マネジメント学科		-	200				26	26
	190	-						

・教員数（令和3年5月1日現在）

学科・専攻	専任教員数					助手	合計
	教授	准教授	講師	助教	計		
管理栄養学科	6	7	2	1	16	5	21
ライフスタイル学科	6		2		8	2	10
こどもの生活学科	5	3	4	1	13	1	14
現代マネジメント学科	14	4			18		18
合計	31	14	8	2	55	8	63

・職員数（令和3年5月1日現在）

	事務・技術員等			計
	岡崎学舎		豊田学舎	
	家政学部	短期大学	現代マネジメント学部	
職員	16	11	5	32
契約職員	6	0	2	8
非常勤職員	5	5	15	25
計		43	22	65

※岡崎学舎には短大職員を含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特性の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性

学園の使命・目的については、「建学の理念」と「建学の精神」と「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することであると学校法人安城学園寄附行為第 3 条に明確に定めている。

そして、この目的を実現するために学園全体で取り組んでいる。

ここに、「建学の理念」とは、「庶民性と先見性」であり、「建学の精神」は、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生する事によって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」である。

これらの用語については、誰でも理解できるように、用語集を用意している。

本学園の使命・目的を受けて、「本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである」と学則第 1 条に明確に定めている。

また、「本学の教育目標は、本学の目的を受け、社会的に自立していく上で、必要な①スキル・リテラシー・教養に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである」と学則第 2 条第 1 項に明確に定めている。

さらに、「本学の教育方針は、「智・徳・体・感・行」に基づいた 3 つの挑戦プログラムから構成される自学・教学システム（学びの泉）を開発し、これに基づいて教育を行う」と学則第 3 条に明確に定めている。

本学に設置している学部及び学科・専攻における教育目標については、学則第 4 条に明確に定めている。

本学園では、本学園の使命・目的、大学の教育目的・教育目標、学部・学科等の教育目標が体系的にかつ具体的に明文化されている。

1-1-②簡潔な文章化

前項で示したように、本学園の使命・目的、本学の教育目的・教育目標・教育方針、学部・学科・専攻の教育目標は、「寄附行為」あるいは「学則」において明確かつ簡潔に文章化している。

これらについては、学生に向けては「シラバス」や「キャンパスライフ」に掲載し、周知徹底を図るとともに、ホームページにおいて、建学の精神及び教育目的の簡潔かつ明瞭に分かりやすく説明している。

なお、学園独自の用語については、学生が理解できるよう用語集を設ける等の工夫をしている。

これら以外に、学生、保護者、教職員に向けては、学長から様々な文章を用意し、その中で分かりやすく説明し、周知徹底を図っている。

このように、本学園の目的及び本学の教育目的等については、寄附行為及び本学の学則では当然として、それ以外の印刷物等においても簡潔に文章化している。

1-1-③ 個性・特性の明示

本学は「建学の精神」に基づいて、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって地域及び国際社会に貢献することを目的としている。特に、安城学園教職員憲章の中で、三河のまちづくりを掲げ、地域と連携した特色ある教育を展開している。

また、基本的に小規模大学であるので、学生と教員との距離が近く、アットホームな学修環境も特色の一つである。

さらに、本学の使命・目的を達成するため、新しい学習モデル「智・徳・体・感・行」に基づいて、智性・徳性・身体・感性・行動をバランス良く鍛えあげるとともに、自ら学ぶ能力・共に学ぶ能力も育成対象とした自学・共学システムを構築しようとしている。

つまり、本学の教育目標を達成するために、「社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能」、「社会的に自立して生きていく上で必要な職業に関する専門的知識・技能」の獲得のための取り組みに加えて、「社会的に自立して生きていく上で必要な建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付ける」ための取り組みを行っているところが本学の特色である。

これらの特色については、本学のホームページ、シラバス、キャンパスライフ等に示されている。

1-1-④ 変化への対応

本学は、開学以来「建学の理念」「建学の精神」に基づいて、時代と社会の変化、時代と社会の要請を受けて、教育の使命・目的を具現化するために、様々な見直しを行ってきた。

大学設置基準の改正に伴う平成19(2007)年度の学則変更において、学部の教育目標に「基礎学力」と「社会人基礎力」を取り入れ、この育成に強力に取り組んでいる。

また、学校教育法の改正に伴い、平成27(2015)年度学則を見直した。

平成28(2016)年度には、寄附行為の変更及び3つのポリシーの義務化に伴う本学の学則の変更を行い、本学の目的、教育目標、学部等の教育目標を変更した。併せて、教育方

針を新設した。

平成 30 (2018) 年には、将来構想も含め、大学の募集の現状を再点検し、豊田学舎の現代マネジメント学部を募集停止とした。

さらに、家政学部の将来についても検討を進め、令和 2(2020)年 愛知学泉大学家政学部家政学科管理栄養士専攻、家政学専攻、こどもの生活専攻を改組し、管理栄養学科、ライフスタイル学科、こどもの生活学科の 3 学科体制にした。

このように時代と社会の変化、時代と社会の要請に対応し、本学園の目的及び本学の教育目的、組織等の見直しを適切に行い変化への対応を行っている。

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学園の使命・目的、本学の教育目的については、寄附行為及び学則において明確に定めている。

本学の目的及び教育目標を十分理解して、学生が学修活動に取り組み、学修成果を上げることができるよう、教職員が教育活動において成果を上げることができるよう、地域社会及び企業との連携による協力・協働活動が推進されるよう、本学園の使命・目的、本学の目的等の表現については、自己点検・評価を行うことによって、より明確で理解しやすい簡潔な文章化に努めていく。

また、本学の特色については、今後、印刷媒体だけでなく、ホームページ・YouTube 等を効果的に活用して、学生・保護者・教職員だけにとどまらず、地域社会・企業等々に向けてさらなる周知徹底に努めていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員・教職員への理解と指示

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中期的な計画への反映

1-2-④ 3つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員・教職員への理解と指示

本学の目的・教育目標や学部・学科等の教育目標は学則に明記し、学部会議・学科会議・FD 委員会・学びの泉委員会・各種委員会等で常に取り組みの周知と実施状況報告を行い、理解の基、実践に努めている。

実施状況の確認、点検も行い改善にも務めている。

学則等の変更は、「大学・短期大学管理運営者会議」において、大学の現状・将来構想や外部環境の変化等について基本的な意見交換を行い、学則変更の必要があれば、「学則」変

更の手続きを行う。

原案は、「大学・短期大学管理運営者会議」において作成し「運営委員会」に諮問する。

その後、愛知学泉大学教授会の議を経て、学校法人安城学園理事会で審議・決定する。決定した「学則」は学部会議においても学長や学部長から説明を行い教職員への周知に努めている。

このように丁寧な変更作業をすることにより、大学の目的・教育目標、学部・学科・専攻の教育目標については、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

本学の目的は「大学の学則」や「キャンパスライフ」に記載し、学生・保護者及び教職員に周知している。

「建学の精神」「教育目標」等についても本学のホームページ、大学のパンフレット、シラバスや履修ガイドなど各種印刷物に明示し、学生及び学内外への周知を図っている。

新入生及び在学生に対しては、「シラバス」を活用して学期初めのオリエンテーション等の機会を利用して周知・徹底している。

また、年度初めに全学生対象に学長講話を行い、大学の目的・教育目標等を分かりやすく説明し、周知している。

学外への周知については、本学の目的・教育目標、学部・学科・専攻等の教育目標、各学部・学科の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）など、本学のホームページの「大学紹介」に掲示し、「建学の精神」「教育情報の公表（教育研究上の情報）（修学上の情報）」として記載・公表し学外への周知に努めている。

また、8月と12月には保護者へ「学泉だより」を送り、本学の教育について理解と協力を依頼している。

静岡地区の保護者には、浜松会場で保護者会を実施し、本学の目的や教育、就職状況等を説明し理解を得ている。

このように、様々な機会を捉え、大学の目的・教育目標等の学内・学外への周知を行っている。

1-2-③ 中期的な計画への反映

中期的な計画への使命・目的及び教育目的の反映

本学園の目的を実現するために、平成24（2012）年度の創立100周年を機に、社会の変化に適応するために新しい教育モデル「知・徳・体・行」の下、「建学の精神」を核にした教育、「社会人基礎力」を核にした教育、「pisa型学力」を核にした教育を本学園の教育の3本柱として取り組みを進めている。

さらに、本学の目的及び教育目標、本学の学部・学科の教育目標を達成するために、学部・学科ごと「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の3つの方針を定め、3つの方針に基づいて教育を展開している。

中期的には、理事会において「第2期経営改善計画（第2期財政健全化スキームを含む）」

を策定し、取り組んでいる。

家政学部においては、現在の1学部3学科体制の点検と今後の家政学部について「家政学部明日を考える会」を発足させ中期的展望と政策を検討している。

また、高大連携の強化を目的に系列校と「高大連携」の会議を精力的に推し進めている。

1-2-④ 3つのポリシーへの反映

本学は、寄附行為に基づいて、大学の目的・教育目標を学則に定め、これを社会に表明している。

また、学部・学科・専攻ごとの教育目標についても学則に定めている。

これらは、①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、②教育課程の内容・方法の方針（カリキュラム・ポリシー）、③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）等へ反映している。

3つのポリシーについては学則10条に以下のとおり定められている。

学則第10条、

「学士」の学位を授与するにあたり、次の各号に掲げる3つのポリシーを策定する。

- (1) 学位授与の方針
- (2) 入学者受入れの方針
- (3) 教育課程の編成・実施の方針

2 基本方針について 3つのポリシーの策定に当たっての基本方針は次の各号掲げる通りである。

- (1) 3つのポリシーは一体的で整合性あるものとして策定する。
- (2) 3つのポリシーの相互関係を分かりやすく示す。

(3) 3つのポリシーは、本学に関心を持つ者が十分理解できるよう分かりやすい内容と表現にする。

3 組織・体制について

3つのポリシーを策定・見直しするための基本方針及び3つのポリシーの策定単位等について、学長を中心に検討する。

その上で、3つのポリシーのための体制を整備、策定単位ごとの3つのポリシーを検討する。

4 策定単位について

3つのポリシーの本学における策定単位は、授与される学位の専攻分野ごとの課程（学位プログラム）とする。

5 本学の3つのポリシーについては、別に定める、とある。

このように、本学の目的・教育目標を、3つのポリシー（①学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針）へ反映している。

また、平成30年には、愛知学泉大学3つのポリシー策定委員会規程を制定施行し、大学の目的・教育目標を実現するため、学部・学科・専攻ごとの教育目標に基づき、3つのポリシーの定期的な点検を行っている。

さらに、3つのポリシーの実施状況については各学科からの報告を受け、問題点は改善しながら取り組んでいる。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の目的は「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

また、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成している。

この使命・目的を達成するため、岡崎学舎の家政学部にライフスタイル学科（家政学専攻）、管理栄養学科（管理栄養士専攻）、こどもの生活学科（こどもの生活専攻）の3学科を設置している。

豊田学舎の現代マネジメント学部に現代マネジメント学科を設置している。

家政学部の使命・目的を遂行するため、家政学部長の招集により開催する「家政学部会議」を設けている。これは家政学部全体の運営を行う教育研究組織として機能している。

また、学科長の招集で開催される「学科会議」は、学科の教育研究組織として機能している。

現代マネジメント学部においては、「現代マネジメント学部運営委員会」と「現代マネジメント学部会議」があり、教育研究組織として機能している。

本学全体では、学長が招集する教授会、運営委員会があり教育研究組織として機能している。

本学は、今後も法令の改正や社会情勢の変化、大学教育への社会的期待やニーズに対応しながら、建学の精神を堅持し、本学の個性・特色を活かして使命・目的を達成の努力を続けて行く。

使命・目的を達成ために、各織体毎に、計画を作成し実施結果を評価し、改善を進め、本学の使命目的及び教育目的の見直しと改善・向上を図っている。

役員・教職員の理解と支持、学内外への周知、中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、理事会・理事懇談会・大学・短期大学管理運営者会議・運営委員会において、検討・点検を基に改善しながら取り組んでいる。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性についても、法改正や社会情勢の変化に対応して取り組んでいる。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の目的・教育目標の変更の際は、丁寧な手続と理解を得た上で行っているため、役員・教職員の理解と支持を得ている。

今後も、役員・教職員・学生・保護者・その他のステークホルダーの理解を高めるため、様々な機会を捉え、その内容に関する周知を図っていく。

中期的計画及び3つの方針等への本学の目的及び教育目標の反映については、法令の改正や社会情勢の変化、大学教育への社会的期待やニーズに対応しながら、理事会、理事懇談会、大学・短大管理運営者会議、運営委員会における点検・評価を行い、改善の必要があれば、改善していく。

今後とも大学の目的及び教育目標を3つのポリシーに反映させながら、アセスメントポリシーに基づいた学修成果の可視化を強力に推進し、本学の教育の質の保証に確実につながるように努力していく。

基準 2 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

[家政学部]

本学部の教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーは、学則に定めている。「学生募集要項」、ホームページに記載し、受験生・一般に広く周知すると共に、本学の学生・教職員に対しても周知している。

特に受験生への周知は、「学生募集要項」に入学者の受入れ方針であるアドミッション・ポリシーと合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを学科・専攻別で明確に示し、周知と理解に努めている。また、受験生や保護者からの問い合わせに対しては、ダイヤルインによる直通電話や FAX、メール、LINE 等で対応している。大学案内などの諸資料にはホームページアドレスやメールアドレス、LINE@を明記し、受験生からの問い合わせに迅速に応じている。その他、高等学校単位での見学会や個別（人）の学校見学も随時受入れ、問い合わせに対応している。また、高等学校内で行われる進学相談会にも積極的に参加し、受験生の進学相談に応じ周知に努めている。

[現代マネジメント学部]

2019 年度以降の入試は募集停止により、策定と周知を行っていない。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

[家政学部]

入試は、各学科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿って多様な選抜方法を取り入れそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。学校推薦型選抜では、調査書等の出願書類だけでなく高等学校レベルの基礎学力テスト（ライフスタイル学科とこどもの生活学科は国語、管理栄養学科は化学または生物）で計るほか、特技資格等として資格や検定、生徒会、部活動、ボランティア活動など高等学校での活動歴も評価する選抜方法としている。総合型選抜においては面談試験のほかプレゼンテーションを実施し、また事前に提出される志望理由書に記載された高校での様々な活動歴を面談の中で評価することとしている。学校推薦型選抜や総合型選抜の面接や面談内容は事前に行われる入試委員会や学部会議において面接・面談実施要項を審議し、質問内容が各学科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿った内容であることを確認した上で入試の実施にあたっている。一般選抜（前期・後期）においては受験生

の知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力を評価するために試験問題を記述式で作成している。また、一般選抜（後期）では学力試験に加えて高等学校から提出される調査書も評価項目としている。その他、社会人入試・留学生入試・編入学入試では、各学科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿った小論文と面接を実施するなど、学科・専攻単位で公正な入試選抜を実施している。入試終了後にはただちに入試委員会を開催して各選抜方法の妥当性（特にアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法であったか）を検証して次年度の改善に努めている。以上のとおり、各学科・専攻の入学者受入れの方針に基づいた入試を計画・実施し、検証を行っている。

[現代マネジメント学部]

2019年度以降の入試は募集停止により、実施とその検証を行っていない。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

[家政学部]

本学部の志願者数、合格者数、入学者数は、エビデンス集【共通起訴様式2（入試広報）】の通りである。また、入学定員充足率は令和3（2021）年度は0.89であり、各学科ではライフスタイル学科は1.03、管理栄養学科は0.94、こどもの生活学科は0.76である。

在籍者では、令和3（2021）年度の収容定員充足率は0.69であり、各学科・専攻ではライフスタイル学科・家政学専攻は0.83、管理栄養学科・管理栄養士専攻は0.78、こどもの生活学科・こどもの生活専攻は0.53である。

多様な入試種別と実施体制は定着しているが、上記に見られるように社会状況の変化や志願者の動向によって入学定員に満たない場合がある。特にこどもの生活学科は大幅な定員割れとなり早急な対策を要する。

[現代マネジメント学部]

2019年度以降の入試は募集停止により、定員に対する適切な学生受入れ数の維持についての議論は行っていない。4月時点現員数4年生26名（定員各学年200名）であり、定員を満たしていない。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

家政学部では、恒常的な定員充足を実現するために、平成29（2017）年度から「家政学部の明日を考える会」を設置・審議し、令和2年（2020）年度に改組を図った。

家政学専攻を「ライフスタイル学科」へ、管理栄養士専攻を「管理栄養学科」へ、こどもの生活専攻を「こどもの生活学科」へと名称変更し、併せて教育内容の充実を図った。新たな各学科の教育の基本方針は、めざす進路を見据えた専門性の向上を目的に、家政学の基礎科目と各学科の専門性を充実させるアップグレード科目を配置したカリキュラムとなり、さらに専門性を高め、多彩なフィールドで活躍できる資格、免許についても見直した。これにより卒業後の進路を明確にした。

各学科の方針は、以下の通りである。

ライフスタイル学科は、「空間・情報デザイン」「食品開発・マネジメント」「ビジネス・地域活性」の専門科目に特化した科目を修得することで、インテリア・アパレル関係、食品・外食産業関係、公務員、一般企業などの分野から新しい暮らしの提案者を育成する。

管理栄養学科は、「疾病治療・重症化予防」「疾病予防」「食育・食環境」の専門科目に特化した科目を修得することで、病院、福祉、委託給食、健康管理クリニック、薬局で食の専門家として、人々の日常生活を健康面から支援することのできる管理栄養士を育成する。

こどもの生活学科は、「小学校教諭」「幼稚園教諭」「保育士」の3つの免許・資格の取得の専門科目に特化した科目を修得することで実践力のある教育者・保育者を養成する。

改組の結果、ライフスタイル学科は令和2年(2020)年度に続き令和3(2021)年度も定員充足となった。管理栄養学科は令和2年(2020)年度充足率0.83、令和3(2021)年度充足率0.94と徐々に回復し、令和4(2022)年度は好調な学生募集である。大幅な定員割れが続いたこどもの生活学科は改組初年度充足率0.37であったが、令和3(2021)年度充足率は0.76まで回復し、改組効果が表れている。ただし、こどもの生活学科は近年の保育分野を目指す高校生の減少と県内養成校の定員数から、将来の安定的な学生募集を目指し、令和4(2022)年度に他学科を含めた完成年度以降の適的な定員数と教育内容の見直しを検討する新たな委員会を準備中である。

資料 2-a アドミッション・ポリシー「学生募集要項」

資料 2-b アドミッション・ポリシーホームページ

資料 エビデンス集【共通基礎様式2(入試広報)】

資料 エビデンス集【2-1 学部、学科別籍者数(教務)】

[現代マネジメント学部]

2019年度以降の入試は募集停止につき行っていない。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の共同をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の共同をはじめとする学修支援体制の整備

[家政学部]

学部共通の体制として、FD委員会と教務委員会、2020年度と同様に、IR室とも連携

し、学生への授業評価アンケート（学外実習除く全科目）を実施している。授業評価アンケート項目の見直しも実施した。2021年度は、これまでの授業評価アンケート項目の「授業内容を理解させるために教員が何らかの工夫をしていたか」、「教員が学生を授業目標まで到達させようとしていたか（授業展開方法、教材の活用法、学修態度（社会人基礎力）の発揮度合い）」に加えて、「教員からの学修支援の満足度」及び「履修科目に対する要望（自由記述）」の項目を追加した。学生に授業担当教員の学修支援を評価させる機会にするとともに、教員自身の授業に対する現状を把握し改善するための方策として、授業改善計画書の提出を義務付けている。2021年度より、授業評価アンケート結果を学科毎作成した後、「学科長・専攻長による講評」として1つのファイルにまとめ、本学HPで公表している。また、2021年度より、「学科長・専攻長に講評」のフォーマット内に、授業評価アンケート結果（家政学部全体、各学科）を掲載している。

さらに、教員からの学修支援の一環として、2021年度も GPA1.0 未満の学生に対して、学期ごとに面談を実施した。面談実施の基準は、学期末 GPA1.0 未満にはクラス指導教員面談、学期末 2 期連続 GPA1.0 未満には学科長・専攻主任面談、および学期末 3 期連続 GPA1.0 未満未満には学部長面談を実施している。また、非常勤の先生や学科・専攻外の先生の科目の学修状況や欠席等については、助手や学科・専攻教務委員を經由して学科・専攻内の教員に情報が入手できる体制を設けている。

このガイドラインを活用して、家政学部は GPA が低迷している学生に対し、学生の学修意欲の向上を目的に学業指導を 3 段階で実施している。家政学部全体での GPA 低迷学生（GPA1.0 未満）に対する個別面談件数は、以下の通りである。

令和 3(2021)年度

	面談者	面談件数	
		前期	後期
GPA1.0 未満	クラス指導教授	12	7
連続 2 期 GPA1.0 未満	学科・専攻主任	1	1
連続 3 期 GPA1.0 未満	学部長	0	0

〈ライフスタイル学科・家政学専攻〉

学生支援として指導教授制度を導入し、1年に3名、2年に2名、3年に1名、4年生に1名の教員を配置している。また、4年生に対しては、卒業研究のゼミ担当教員（ゼミ未配属の学生については主任）が指導に当たっている。指導教員は年間2回の定期面談と、休学、退学、就職などの支援を行っている。また、学生の出席状況は、各科目で2週連続もしくは3回以上欠席の情報を教務委員が取りまとめ、学科・専攻全体で共有している。その他、学修態度に問題のある学生についても、学科・専攻会議で情報を交換し、必要に応じて本人との面談、保護者へ連絡、保護者を交えた面談を実施している。

指導教授を中心に教務委員、学生委員、学科長・専攻主任に加え、助手、教務課・

学生課職員と協働して組織的な学修支援体制を構築している。

〈管理栄養学科・管理栄養士専攻〉

学生支援として指導教授制度を導入し、学修支援ならびに休退復学に伴う面談を行っている。2021年度も2020年度と同様に、1、2年生は1クラスに教員2名（計4名/学年）、3、4年生は1クラスに教員1名（計2名/学年）を配置している。年間2回の定期面談と、授業欠席ならびにGPA(Grade Point Average)低迷に伴う個別面談を実施し、毎月実施される学科・専攻会議にて報告、情報共有している。報告内容によっては、教務委員、学生委員が各委員会にて報告を行う。授業欠席については、各科目担当者が指定のファイルに学生の欠席状況を入力し、学科・専攻内で欠席している学生を可視化し、早い段階で指導教授が当該学生に対して面談を実施している。欠席過多の学生については、必要に応じて保護者へ連絡、保護者を交えた面談を実施している。

指導教授を中心に教務委員、学生委員、学科長・専攻主任に加え、助手、教務課・学生課職員と協働して組織的な学修支援体制を構築している。

また、面談の記録は「電子面談ファイル」にクラス指導教授が記載し、入学試験種やGPA (Grade Point Average)、奨学金受給の有無も含めて、総合的に学生の状況や推移を可視化できるようなシステムを構築している。

〈こどもの生活学科・こどもの生活専攻〉

専攻での学生支援として指導教員制度を導入し、1年に3名、2年に2名、3年に2名、4年生に2名の教員を配置し、学修支援、就職、学籍異動などの支援を行っている。具体的には、1年生には年間4回、2・3年生には年間2回の定期面談を行っている。また4年生はゼミ担当の教員が学生の動向を把握するようにしている。面談での情報は毎月開催される専攻会議において教員間で共有し、学生支援に結びつけている。また、面談の記録は「面談カルテ」に担当教員が記載し、入学試験種やGPA (Grade Point Average)、奨学金受給の有無も含めて、総合的に学生の状況や推移を可視化できるような管理システムを構築している。また授業欠席等については、授業担当教員から連続欠席や欠席過多の学生情報を担当教員に報告し、学生に確実な履修のための促しを遂行している。それに加えて学生面談において、進路（就職）に関する意思を確認するとともに、取得単位や卒業までの履修方法についての確認とアドバイスを行っている。さらに、GPAの低迷に伴う学修指導も行っている。

GPA 低迷学生（GPA1.0未満）に対する個別面談件数は、以下の通りである。

さらに休学、退学などについては、本専攻の休学学生の事由の多くが進路再考であり、稀に家庭の経済的事由や精神的衰弱を事由とする学生もいるが、休学や退学を希望する多くの学生は修学意欲の低下が事由になっている。そのため恒常的に、大学での学修を継続できるよう相談に乗りアドバイスをし、学生の修学意欲に刺激を与えるという形で支援している。

職員との連携については、教務課職員と連携し、学生の取得単位の確認や履修に関する学生指導、履修アドバイス等を行なっている。また、就職課職員と協働で就職ガイダンスを行い、学生の修学意欲の継続のための目標設定等を行っている。

家政学部の学生の学修状況等については、2020年度と同様の方法で確認をしている。

学習困難や学習意欲低下による中途退学及び休学への対策として、専門教育への準

備・橋渡しを行うことを目的としてリメディアル教育に取り組んでいる。対象者の抽出方法として、新入生に対して基礎学力試験（読解力（外部）・数的理解（学内）試験）を実施している。2020年度までは、リメディアル教育対象者のボーダーラインを下位から人数で決めていたが、2020年度より、事前試験の点数で対象者を決定している。リメディアル教育対象者の基準は、リーディングスキルテスト試験結果（評価点）2.0未満、数的理解試験結果9点以下とし、対象学生を68名選抜した。選抜した学生に対して、説明会を開催し、リメディアル教育を実施することのメリットを伝えた。この説明会には、64名の学生と学生を支援する14名の教員が参加した。リメディアル教育の内容は、基礎学力の学修支援が必要な学生に対して、読解力と数的理解に特化した問題集を貸出し、自主学習を促し、クラス指導教員によって進捗状況の確認を行っている。その後、事後試験を実施しリメディアル教育の効果について検証を行っている。学生の授業外の質問は、平成28(2016)年度から全教員（非常勤講師含む）を対象にオフィスアワーを設け、実施日時や場所を学生用掲示板で公開し、周知している。また、2022年度入学予定の高校生に対して、基礎学力を強化するため入学前課題（読解力・数的理解）を作成し実施している。

教職協働による学生への学修及び授業支援については、様々な方法で行われている。学年担任、教科担当教員、教務委員会、専門職養成の支援としての臨地実習委員会、国家試験対策委員会、教職課程委員会等、これらに関わる教員と職員（助手含む）が支援にあたっている。また、教員と職員は、各種委員会に参画しており、協働して課題解決にあたっている。

〔現代マネジメント〕

本学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、事務職員も参画する教務委員会を中心に企画・立案を行い、学部長が学科会議の議を経て教学面に対する指導・決定を行っている。

教務面における事務手続きは教務課が担当している。教員は、教室割当や教材手配、時間割編成、シラバス作成までを教務課と連携しながら協働体制で行っている。

また、教学全般に関する方針は、運営委員会・学科会議で審議し常に適正化を図っている。

学修支援「オフィスアワー制度」は、本学部では全教員が対応するという導入済みであり、学生への告知も、学期始めのオリエンテーションにて連絡するほか、学内掲示、HPにより周知を図った。

シラバスに関しては、2018年度にシラバス執筆要領を一部改訂し、授業評価方法、また時間外の学習時間の明確化等の記載を明記し内容の充実を図った。4年生対象開講科目（春学期54科目、秋学期49科目）に対して、シラバスの記載項目を運営委員がチェックを行い、学部長と教務課と記載内容に不備がないか最終確認をして整備をした。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

〔家政学部〕

2020年度と同様に、家政学部では助手を、ライフスタイル学科/家政学専攻で2名、管理栄養学科/管理栄養士専攻で5名、こどもの生活学科/こどもの生活専攻で1名を配置している。助手は、科目担当教員の指示の下、実験・実習科目の授業補助や期末試験の監督補助、学外実習の学生の窓口などを担っている。

また、2020年度より、「愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 合理的配慮ガイドライン」の運用が始まり、配慮が必要な学生に対して授業内外で学修支援を実施している。

〈ライフスタイル学科・家政学専攻〉

学科/専攻として2名の助手を配置している。服飾系、調理系の実習を中心に、実験実習、演習科目の授業補助を行い、授業を円滑に進められるよう体制を整えている。その他、各種検定試験の諸手続き、学生の相談窓口として、教員とは異なる立場から学修支援に貢献している。

〈管理栄養学科・管理栄養士専攻〉

学科/専攻として5名の助手を配置している。主に実験実習、演習科目の授業補助を行い、授業を円滑に進められるよう体制を整えている。その他、期末試験の監督補助、臨地実習に関する諸手続き、国家試験対策、学生の相談窓口として、教員とは異なる立場から学修支援に貢献している。

〈こどもの生活学科・こどもの生活専攻〉

学科/専攻としてTA (Teaching Assistant) の登用はなく、同様の学修支援として上述の通り専攻専属の助手を1名配置し、授業補助や期末試験の監督補助、学外実習に関する諸事手続き、ならびに学生の各種相談の窓口として学修支援を行なっている。また、日常の学修の下支えとなる学生生活においても、常に学生の動向を把握し、気になる様子等があれば指導教員に報告するなど、学生を取り巻く様々な点について支援を行う体制を整えている。

〔現代マネジメント〕

- ・障がいのある学生への配慮を行っているか。
- ・オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。
- ・教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。
- ・中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。

【自己判定の理由】

・障がいのある学生に対しては、受験前に相談があった場合、支援体制の整備と学修支援に必要な情報を学内で共有することを目指して受け入れ態勢の検討を行い、学部長、教務委員長、関連する職員が受け入れの可能性を協議した。入学後は、障がいのある学生と必要に応じて保護者と面談し、学生相談室(家政学部の心理カウンセラー)、保健室(看護師)が中心となり、学部長、教務委員会、学生委員会、教務課職員、学生課職員間での情報共有し連携支援体制を設け学修支援を行った。令和3年(2021)年度は、障がいのある学生による事案は発生しなかった。

・担当科目の補習、進路指導や資格取得支援などの目的を明確にした上で、全専任教員に対して週2、3回のオフィスアワーを開設するよう義務化し、実施した。学部ホ

ームページと教務課掲示板を通じて学生に公開し、オフィスアワーを利用した学生支援がより円滑に実施されるようしている。2016年度秋学期から非常勤講師にも開設するように依頼している。またホームページに公開しているシラバスにも、オフィスアワーに関する項目も追加できるようにした。

・学部生による教員の教育活動、授業を支援するためのTAを募集したが、応募者が少なく制度を維持できなかった。TAを活用した学修支援体制なし。

令和3年(2021)年度は、少人数教育が実現できたこと、さらにコロナ感染拡大によって、対面授業においてもGoogle class room、Meet、動画、メールを活用した形態を取り入れたため、TAの必要性はなかった。

・学生への学修及び授業の支援については、教務委員会、FD委員会、学部運営委員会、学科会議において状況の把握と意見交換を行い、改善に向けての活動に取り組んだ。

課題学修にGoogle class room、Meet、動画、メールを活用した形態で、教育の質を維持した。ヘルプデスクを活用し質問に適宜応えることとした。

遠隔型授業の導入で得た経験、ITスキルや知見を活かし、一部授業において面接とオンラインでの授業を組み合わせながら、教育の質を高めていく取り組みを、学びの泉開発委員会とFD委員会が協働して組織的に推進した。

・過年度1名への対応策は、教務委員会においてその理由を分析し対策を進めている。学期の途中には、欠席調査を行い状況把握し、教務委員会、ゼミ担当教員、教務課職員が欠席過多の学生について出席を促す指導をし、卒業した。

また、各学期のオリエンテーションにおいて「成績確認表」を用いて卒業要件の理解を徹底した。さらに全学年のゼミと教務課で個別の相談に応じることによってそれぞれの学生の事情にきめ細かく対応している。GPAによる成績不振者への指導も行った

学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドラインに沿って、GPAが2学期連続して1.0未満の学生に対しては教務委員長が学業指導を目的とした面談を行い、面談結果について学部長に報告書を提出する。また、当該学生の学業成績について保護者に通知することによって成績不良者の退学を予防する措置を取っている。

退学勧告を行う場合があることも学修ガイドに明記している。令和3(2021)年度、退学勧告をした学生は0人。

結果、令和3(2021)年度、休学者0人、中途退学者0人。26名全員が卒業を果たした。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

[家政学部]

リメディアル教育については、2022年度入学生については、入学前課題として基礎学力及び数的理解の課題を課しているため、事前試験を実施して昨年度と比較して、まず入学前課題実施の評価を行う。また、2018年度生から開始したリメディアル教育対象者と非対象者のGPAの関連を検討し、リメディアル教育の質の評価を実施する必要がある。

TAについては、十分の制度を設けていないが、本学の特質上SA制度の導入の検討が

必要である。

また、学修支援のツールとして教務システムの有効活用していく。

[現代マネジメント]

退学者、休学者防止のために、潜在的退学者、休学者の実態調査と上記対策が学修支援に繋がったと判断している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている」

(2) 2-3 の自己判定の理由

[家政学部]

家政学部における就職指導・支援は、1年生から社会人基礎力の獲得・活用を行い、就職活動での課題を解決できるように行われている。そのために、目標を立て、教育課程上に設定したカリキュラムや課程以外の様々な取り組みを通して、入学時から支援を行っている。

家政学部では、学生に対する就職指導・支援、就職斡旋、就職先の開拓ならびに各種講座などを担当する部署として就職指導委員会を設置している。

令和3年度の就職指導委員会は、委員長1名、指導委員3名（家政学、管理栄養士、こどもの生活専攻の各1名）、就職課スタッフ4名（専任2、非常勤2）、キャリアカウンセラー1名（非常勤）により構成されており、毎月1回の委員会が開催され、支援のための計画立案や運営について検討を行い、確認しながら指導を進めている。

就職課が実施する指導・支援として、基本的な就職相談、エントリーシート（ES）・履歴書の作成方法、添削、模擬面接指導（対面・オンライン）などを実施している。

求人情報や企業へのエントリーについては、就職課より一斉配信を行い、学生はスマートフォンを利用して、何時でも確認できる体制を整えている。

また、学生の就職指導・支援には、卒業研究指導教授も大きなウエイトを占めており、就職課および指導委員と連携してサポートを行っている。これらの取り組み等については、運営委員会、学部会議にて報告を行い、学部全体で情報共有して指導・支援が行える環境を整えている。

家政学部の取り組みの詳細は、以下に記述したものである。

1) 家政学部の目標と就職状況

令和3年度の目標・行動目標は次の通りである。

目標1. 早期の就職活動を行い、就職率100%を達成する

行動目標：専門分野への就職率を高める

家政学：空間・情報デザイン領域25%、食品開発・マネジメント領域30%

一般企業 35%、家庭科教員 10%

管理栄養士：疾病治療・重症化防止（病院・福祉施設） 30%

疾病予防（事業所・薬局） 45%、食育・食環境 25%

こどもの生活：小学校教諭 30%、幼稚園教諭・保育士 70%

目標 2. 本学の特徴を生かした就職支援

行動目標：厳しい就職戦線を勝ち抜く

取り組みの結果として、令和 3 年度の就職状況は、内定率・就職率ともに 98.6%であった。令和 2 年度の内定率・就職率は 98.4%あり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた就職活動であったが、昨年と同程度の成果をあげることができた。

目標 1 の成果

令和 3（2021）年の就職状況

	卒業生数	就職率
家政学専攻	23	95.7%
管理栄養士専攻	63	100%
こどもの生活専攻	28	100%
家政学部合計	114	98.6%

3 専攻の就職内訳（ ）内は、目標値

家政学：就職希望学生 23 名。

空間・情報デザイン領域 1 名 4% (25%)、食品開発・マネジメント領域 1 名 4% (30%)、一般企業 17 名 73.9% (35%)、家庭科教員 4 名 17.4% (10%) (公立 1、私立 1、講師 2)

インテリア・アパレルはコロナ禍の影響を受けて、求人が激減したため、昨年度の 23.8%から大きく減少した。家庭科教員については、私立高校 1 名、常勤講師 2 名を含めると昨年を上回る結果となった (10.5%→17.4%)

管理栄養士：就職希望学生 63 名。

疾病治療・重症化防止（病院・福祉施設） 10 名 15.9 % (30%)

疾病予防（事業所・薬局） 37 名 57.8% (45%)、食育・食環境 7 名 11.1% (25%)、その他 3 名 4.7%

委託給食の配属先の調査結果を踏まえると下記のようなになった

疾病治療・重症化防止（病院・福祉施設） 31 名 42.9 % (30%)、

疾病予防（事業所・薬局） 16 名 25.4% (45%)

キャリア教育との授業連携が奏功し、多くの学生が、より専門性の高い業種を希望でき、成果に繋がった。

こどもの生活：就職希望学生 28 名。

小学校教諭 3 名 11% 愛知 2、北海道 1(30%)、

幼稚園教諭・保育士 20 名 71.4% 公立園 2 (70%)

教員採用試験合格者が 1 名から 3 名と増加したが、公立保育園への合格者が 6 名から 2 名に減少した。精査する必要はあるが、就職希望学生数が 47 名（前年度）から 28 名（今年度）になっているのも、ひとつの要因であると考えている。

目標 2 の成果

本学の特徴を生かした就職支援

1 年生：潜在能力の開発において、委員長から就職活動についての講義、社会人基礎力

チェックリストの実施。

2 年生：インターンシップ、社会人基礎力外部評価面談に臨むためのガイダンス。

社会人基礎力チェックリストの実施。

社会人基礎力外部評価面談（中間面談）は 2 月実施を予定していたが、コロナの感染数の増加により延期した。

3 年生：前期・後期に就職ガイダンス（各 10 回）実施。

社会人基礎力外部評価面談、中間（7 月）、事後（1 月）に実施。事後面談はオンラインでの実施に変更した。中間及び事後とも、社会人基礎力チェックリストとアンケートを実施した。

4 年生：就職課による、ES・履歴書添削、模擬面接（対面・Web）指導。

卒研指導教授による就職活動支援。

2) 教育課程内での就職支援体制

家政学専攻

潜在能力の開発（1 年前期）

キャリア形成Ⅳ（2 年後期） インターンシップ講座

キャリア形成Ⅴ（3 年前期・集中） インターンシップ

キャリア形成Ⅵ（3 年後期） 就職支援（就職ガイダンス）

ボランティア活動 A(介護等体験実習) 2 年次（2 日間・特別支援学校）3 年次（5 日間・社会福祉施設）中学教員免許取得のため

教育実習 A（4 年前期・集中） 高校の教員免許

教育実習 B（4 年前期・集中） 中学・高校教員免許、もしくは中学教員免許取得のため（4 単位）

博物館実習（4 年前期・集中） 博物館学芸員資格

管理栄養士専攻

潜在能力の開発（1 年前期）

管理栄養士への道（1 年前期）

基礎キャリア教育（3 年前期）

専門キャリア教育：臨床、食品、地域、福祉の4部門（3年後期、4年前期）

臨地実習：行政、福祉、病院、事業所給食（3年前期・後期）

臨地実習事前事後演習（3年前期・後期）

栄養教育実習（4年前期）栄養教諭免許取得希望者のみ

こどもの生活専攻

潜在能力の開発（1年前期）

「ボランティア活動（介護等体験実習）」2年次（2日間・特別支援学校）、3年次（5日間・老人介護施設等）：小学校教員免許取得のため

「保育実習Ⅰ」2年後期（2週間・保育所）：保育士資格取得のため

「施設実習」3年次（10日間・児童養護施設など）：保育士資格取得のため

「保育実習Ⅱ」3年後期（2週間・保育所）：保育士資格取得のため

「教育実習」4年前期（3週間・幼稚園もしくは小学校）：幼稚園教諭一種免許取得・小学校教諭一種免許取得のため

エクスターンⅠ、Ⅱ（2年次）近隣小学校において授業補助員としての活動

「保育実習指導Ⅰ」2年後期

「保育実習指導Ⅱ」3年後期

「教育実習指導」3年後期

基礎演習 AB（1年）CD（2年）

専門演習 AB（1年）CD（2年）

家政学部3専攻においては、専門分野への進路が多いため、キャリア教育と学外への実習・実習指導の科目が数多く準備されており、支援を行っている。また、インターンシップについても教育課程内での支援も行っているが、インターンシップを行っていない職種もあるため、学外への実習を行うことでインターンシップと同様の効果をあげていると考えている。

3) 教育課程外での就職支援体制

①社会人基礎力の育成

本学では社会人基礎力を就職活動に生かすため、1年次から就職への意識付けを行う目的で就職指導委員長の講話、社会人基礎力チェックリストを用いた自己評価を実施している。

また、2～3年次に外部評価委員による、社会人基礎力外部評価面談を実施している。令和3年度は、以前は3年次の前期7月に中間、後期1月に事後面談を実施してきたが、就職活動の早期化に対応するため、2年次の後期2月に中間、3年次の前期7月に事後面談を行う計画であり、令和3年度は、3回の外部評価面談を予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、3年前期の中間面談は、対面で実施することができたが、事後面談はオンラインにて実施した。また、今年度より新規に実施予定であった、2年次の中間面談は、3年次の7月に延期となった。

実施後の学生アンケートでは、効果的であったという意見が95%であった。また、評価委員からも実習等を経験して、中間面談より成長が感じられたと高評価を得るこ

とができた。

②学内企業説明会

昨年は中止とした学内企業合同説明会であった。本年度は何とか対面での実施を計画していたが、まん延防止等重点措置の延長により、オンライン形式にて実施としたが、問題点もあり、3月10日には、予定していた企業18社をリアルタイムで実施することができなかった。その対応として、オンラインガイダンスを延べ3回実施して、各企業のガイダンス開催日、エントリー開始日・方法などの指導を行った。

また、就職活動の早期化に対応するため、単独企業による小規模な説明会を学内で実施しており、今後も予定している。

③企業懇談会

本年度から新しい取り組みとして実施を行った。

企業側が本学学生の学修成果について、どのように取り扱っているのか、また、何を求めているのかについて4分野の企業に依頼して懇談を行った(1社欠席)。同時に、採用されている本学学生の評価についても意見交換を行った。この取り組みは、短期大学の就職指導委員会と共同で開催を行い、両委員長、各指導委員が全員出席して行われた。

[現代マネジメント]

現代マネジメント学部の最終年度となった令和3年度(2021)4年生26名全員を就職させるため、全教員及び全職員による教職協働で就職率100%を目指す取組みを展開した。今年度の4年生には、1年次から職業や就業に関心を高め、就職に不可欠な学力と技能の修得に力を入れ、学生が職業に就いたときに効果的に活動できるよう組織的に支援してきた。また、就職支援の教育課程においては学生の経済的・社会的自立の達成のための科目を設定し、入学時から支援を行っている。

現代マネジメント学部では学生に対する就職指導、就職斡旋、就職先の開拓や技能修得のための各種検定、資格試験などを担当する部署として就職委員会を設置している。

令和3年度就職委員会は教員2人と就職課非常勤職員1人の計3人で構成されており、年度当初からできるだけ早期に就職活動を展開させ、進路先決定を促すような対応を取ってきた。

就職委員会の担当者は、随時、学生の就職に対する相談・助言を実施している。特に面接練習や履歴書の書き方などに力を入れて日々行ってきた。

求人情報については、学内外のパソコン等で求人情報が確認できるようにしている。

また、学生の就職活動情報の獲得は、ゼミ担当教員と就職委員会で連携を取りながら行っている。これらの取り組みは、学部会議でも報告し、事務職員も含めた学舎全体で状況把握できるように努めていた。なお、現代マネジメント学部としての取り組みの詳細は以下の通りである。

1) 現代マネジメント学部の目標と就職状況

令和3年度(2021)に以下の目標を策定し、計画的に就職支援を行ってきた。

①就職希望者に対する「就職率100%」を達成する。

②キャリア教育関連の充実を図る。

取り組みの結果：令和3年度の就職状況は、内定率：100%、就職率100%である。

2) 教育課程上の取り組み

授業内のキャリア教育の支援体制としては、教育課程において、2年次秋学期に「キャリア設計1（必修）」を配置し、3年次春学期に「キャリア設計2（必修）」と3年次秋学期に「キャリア設計3（必修）」を配置してきた。令和3（2021）年度のキャリア関係科目は在学学生全員が単位修得済みであったため開設はしていないが、前年度までは「インターンシップ」の配置を含めて組織的な対応を行ってきた。

3年次に開設したキャリア設計のいずれの科目も企業の人事担当者、就職情報企業などの担当者の協力を得て行ってきた。

3) 教育課程外の取り組み

①就職ガイダンス

学生たちの就職を含めた進路相談などの支援体制としては、就職課窓口において日常的に就職相談、履歴書・エントリーシートなどの書き方指導、模擬面接指導を行った。相談内容によっては日時の予約により就職委員会等で対応してきた。また、過年度では、就職課のみならず教員もオフィスアワーを設け、勉学に関する相談に加えて進路相談を日常的に行ってきた。

②学内企業合同セミナー

令和3年度（就職2021）在学学生全員は、3年時までに就職支援事業として、学内業界研究会（3年生対象）による個別学内選考を行ってきた。

令和3年度在学学生では、この企画を通じて金融機関1名、サービス業2名、製造業1名への内定獲得へとつながった。

③各種講座

本学部の授業以外でのキャリア教育のための支援体制としては、「資格支援講座」、「公務員対策講座」、「筆記試験対策講座」を開講してきた。

資格講座については、全学年に対して日商簿記検定3級、秘書技能検定2級を開講してきた。ただし、今年度在学学生からの申し込みはなく非開講となった。

④企業及び学生からの評価

本学部では学生の経済的・社会的自立のための、より充実した支援を行うために学生と就職先に対してアンケート調査を行っていた。

ア、企業へのアンケート

令和2年度の卒業生が就職した企業に対して、「就労に必要な基本能力」、「本学卒業生に欠けている能力」、「本学卒業生に見られる能力」など8項目のアンケートを行った。事業所からの回答内容を分析した結果、傾聴力、誠実性、継続力などの能力は良好であるのに対し課題発見力、ストレスコントロール力などの能力が不足していることが判明した。今後はこれら不足している能力の養成のためのプログラム開発に加え、主体性、実行力、創造力、課題発見力等の社会人基礎力の能力要素の開発を意識した支援が必要となる。

イ、学生へのアンケート

本学部では学生生活に関するアンケート調査（就職委員会実施）の中で、就職・進

路に関する質問を設け、学生たちの考えや悩み、意見を汲みとり就職支援に役立たせている。令和2年度(2021年3月)に本学部卒業生に対し、「就職指導に関するアンケート」(前年度同じ内容)を実施した。就職に関連する質問項目は、就職活動時期から、インターンシップや会社説明会の参加数、就職先への満足度、大学の就職支援の満足度など就職活動に関わる全般的な内容を質問した。その結果、年を追うごとによってインターンシップや会社説明会への参加回数が少なくなっていることが分かった。参加回数としては3回(社)以内がほとんどで、あらかじめある程度の業界が絞れているとみえた。採用試験においても1社のみで終了という割合が最も多く、早期確定という結果が顕著にあらわれた。世間の採用活動の早期化に対応しているともとれる。そういった中でもほとんどの学生が第一希望の企業に内定を獲得しており、最終進路の満足度も高い。要因としてゼミ・指導教員からの就職支援が役に立ったという意見が増加し、密に学生と連絡を取り合い、信頼関係を強く構築させたことにある。また就職課に対する満足度は普通であることが分かった。また学生自身が就職活動において不足していると思う力として、ストレスコントロール力、発信力、柔軟性などが挙げられている。今後、これらのデータを参考として、就職委員会、就職課、ゼミ担当教員の連携を密にして、より充実した就職支援と学生が不足していると思う能力の涵養を目指す。

(3) 2-3の改善・向上方策

[家政学部]

新型コロナウイルス感染症の、就職活動への影響は依然として大きな打撃を与えている。説明会、採用試験のオンライン実施は普通となった。しかし、それに対応できていない学生が存在しているのも事実である。その対策として、就職課での支援、ガイダンス、面接指導の多くをオンラインにて実施することにした。しかし、デバイスやWi-Fi環境が全員整っていると言えないものもいた。そのため、オンラインルームを設け、通信環境に不安がある場合は、予約制ではあるが大学の施設利用を利用可能とした。

改善が必要であると思われたものは、以下のとおりである。

就職ガイダンスの改善:3学科の3年生に対して合同で実施しているため、時間割との関係上、アルバイトを優先するなどの理由で出席しない一部の学生がいるため、教務課と連携して、より良い開催日時の検討を行う。また、完全な登録制として、その後の就職指導・支援と結びつけを行う。

各分野の卒業生による講演:教員、保育士、管理栄養士、企業で活躍している卒業生の後輩へのアドバイスなど、しっかりと人選を行って実施する。先輩のアドバイスは、学生たちにとって、非常に有効な就職指導・支援である。

オンライン就活への対応を強化:コロナ禍で増加したオンラインでの企業説明会、採用試験に対応するための模擬面接、オンライン就活を行う部屋の増設。また、外部評価面談や企業合同説明会をオンラインで実施するための環境整備。本学では、オンラインにグーグルクラスルームを使用しているが、企業の多くではZOOMを使用しているオンラインがスタンダードになっている。今後、新型コロナウイルス感染症がどのよ

うになって行くのかは、予想できない。しかし、そのための対応は、事前に行っておく必要があると考える。

【現代マネジメント学部】

本学部の令和3年度（2021）内定率：100%、就職率：100%という結果で目標の達成が出来た。

これは、学生と全教職員が一体感を醸成し、取組んだ結果と自負している。

・課題

就職活動に向けて学生のモチベーションの向上、維持が困難であった。特にここ数年はコロナ禍における初めての経験の中で、オンラインによる指導など手探りの状態での取り組みであった。

学部募集停止により、学内の学生数の減員が顕著になってくる中において、学業継続、就職活動の持続に向けて全教職員が全力で支援を行ってきた。

次年度へ向けた改善策を取ることはできないが、彼らがこの学舎で学んだこと、過ごしたことを誇りに思ってくれることを祈念するばかりである。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1)2-4の自己判定

基準事項2-4を満たしている

(2)2-4の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-4-①学生生活の安定のための支援

〔家政学部〕

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

家政学部では、学生生活を支援する分掌として学生委員会を置いている【規程】。構成メンバーは、学生委員長、各学科・専攻の教員1人、学生会顧問、保健室担当職員である。学生委員会は、月に1回、学生課の職員も入れて定例の委員会を開催している。この委員会は、岡崎キャンパスに併設されている愛知学泉短期大学の学生部と合同で行っている。主な年間行事は、前期・後期のオリエンテーション、避難訓練、消火訓練、大学祭、ヨーロッパ研修旅行などである。学生に懲戒事案が発生した場合は、学生委員会が、学生に対して事実確認、事情聴取を行い、学長に懲戒処分についての意見書を提出する。学長が処分を決定した後は、対象学生の所属専攻の協力を得て、面談・指導を行う【学則・細則】。ただし、令和3年度は、新型コロナの影響で、ヨーロッパ研修旅行は中止、避難訓練、消火訓練、大学祭は、規模を縮小しての開催となった。

家政学部では、各学科・専攻、各学年・クラスに指導教授を配置している【Campus Life】。学生委員や助手との連携の下、学修や学内行事、課外活動など、学生生活の様々な場

面で、相談、助言、指導を行っている。定期的な個人面談を行い、聴き取る機会を設定している。初年次教育科目が設定されており、入学当初の戸惑いに対応している。卒学年の卒業研究はゼミナール形式の授業となっており、生活面の個別相談も行っている。特に心配な学生については、学生委員から学生委員会に報告があり、学部全体で共有している【議事録】。

事務については、主に学生課が行っている。具体的な業務は、学生委員会への参加、学生生活支援、各種証明書の発行、学生の学内・学外活動の支援、奨学金・学研災などの修学支援、年間行事への支援、学生便覧 (Campus Life) の発行などがある【Campus Life】。

2) 学生生活指導

前期・後期オリエンテーションにおいて、「建学の精神」の理解と啓発、キャンパスマナーの徹底、飲酒・喫煙・SNS の利用・交通事故に関する注意喚起など、学生生活全般にわたる指導を行っている。また、キャンパスマナーの強化期間を設け、学生委員を中心に校内美化、自動車・自動二輪通学の指導を行っている。社会人基礎力を意識した挨拶キャンペーンも実施している。

3) 学生生活支援

岡崎キャンパスへの通学方法は、徒歩、自転車、自動車、スクールバスである。

自転車通学者のために、340 台程度の駐輪場を用意している。自動二輪・原動機付自転車用駐車スペースを 35 台分、学生駐車を 440 台程度用意している。自動二輪・原動機付自転車・自動車通学は許可制としている。自動車通学許可申請時には、学生課で、通学上の注意、駐車場利用心得の指導、任意保険の契約確認などを行い、許可ステッカーを交付している。安全運転の指導は、キャンパスマナー強化期間や定期的な駐車場見回りでも行っている。

スクールバスは、学校主体で運行している。名鉄 東岡崎駅－愛知環状鉄道 北岡崎駅－大学間と、JR 安城駅－大学間の 2 路線を運行している。新型コロナの影響で、令和 2 (2020) 年度から、スクールバスを増便している。乗車時の手指消毒や会話の禁止など、感染拡大防止の対応を指示している。

平成 19 (2007) 年度から、キャンパス内禁煙を実施している。キャンパス周辺の道路も禁煙区域としており、キャンパスマナー強化期間に学生委員による見回りも行っている。また、学校出入り口での違反喫煙の解消を主な目的に、体育館東側に喫煙所を設置している。

4) 課外活動支援

(a) クラブ・サークル活動への支援

サークル活動は学生主体である。各サークルには顧問をおき、教職員も積極的に関わり、学生とのコミュニケーションを図っている。学校の施設利用や活動する際は、届を提出させ、サークル顧問、学生会顧問、学生委員長が確認している。支援や助言も行っている。コロナ禍以前は、サークル活動は、ほとんどが週 1、2 回で、大会など

への参加も行われていた。令和 3（2021）年度は、感染拡大防止の観点から、活動をほぼ自粛している。

(b) 学生会活動への支援

学生会は、学生の人格の陶冶、教養の向上ならびに学生相互の親睦をはかることを目的としている。学生会には、役員会の他、代議員会、大学祭実行委員会があり、活動の支援・助言を行うために顧問を置いている。コロナ禍以前は、学生総会や大学祭実行委員会、クラブ・サークル長会議などを開催し、活発に活動していた。主な行事としては、大学祭、スポーツ大会、新入生歓迎会、夏まつり、ハロウィンパーティ、クリスマスパーティなどの学内行事に加え、花のとう、学生フォーラムなどの学外行事、韓国の烏山大学学生との国際交流などがあつた。令和 3（2021）年度は、感染拡大防止の観点から、大学祭の縮小開催など、ほぼすべての活動を中止または規模縮小とした。

5) 海外研修への支援

愛知学泉短期大学 学生部と共同で、ヨーロッパ研修旅行を企画していた。現地の文化・歴史に直接触れ、学生の専門分野に近い研修の提供を目的にしている。令和 3（2021）年度は、感染拡大防止の観点から、実施できなかった。

〔現代マネジメント〕

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

現代マネジメント学部における学生生活の支援組織には学生委員会・学生課があり、全般的な指導・支援を行い、ゼミナール担当教員が指導教員としての役割を兼ね、日常的な相談・指導にあたる体制を整えているが、現代マネジメント学部は本年度をもって学部閉鎖となるため専任の教職員人数が減り、最後の学年である 4 年次の「卒業研究」担当教員に学生指導面でも頼るところが大である。

学生委員会は、月 1 回の会議を行い、学生の生活指導に全般にかかわる事案を審議している。また、学生の更生補導に関連して、懲戒事案が発生した場合は学生委員会の調査に基づいて学長に処分案に関する意見書を提出し、処分が決定された学生の指導を行い、学生課は受付を 8 号館 1 階に設け、学生サービス全般について管轄するが、職員・学生双方の人数が極めて少ない状況において、業務は縮小したと言わざるを得ない。

経済的な支援については、日本学生支援機構奨学金奨学生や、民間の財団、都道府県自治体の提供する奨学金制度に関する情報を提供、その他の業務を行っている。

課外活動の支援としては、学生会を除くすべてのクラブ・サークルが活動を停止している中で、学生会支援を教職員の協働によって最大限の支援体制を構築してきた。

心理面のケアについては、従来、学生相談室を管理してきた。しかし 2021 年度を

もって学部閉鎖する現状から、昨年度より専門スタッフ不在の事態となり、学生相談室は事実上の閉鎖状態にある。しかしながら、このような事態に対して教職員が一体となって心理面のケアに気を配り、相談を受け付ける体制を整えている。

ハラスメントの問題に関しては、専任教員によるハラスメント委員会が相談窓口となり、対応している。また学生の健康面管理・相談に関しては8号館1階に保健室を設置し、専門スタッフが対応する体制を整えている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

〔家政学部〕

令和3（2021）年度は、新型コロナの影響で、多くの活動が中止または規模縮小を余儀なくされた。新型コロナへの対応としては、学生に、毎朝の検温とその記録をお願いしている。また、感染拡大予防ガイドライン（新しい生活様式 愛知学泉編）を作成し、その順守をお願いしている。

具体的な計画は、今は、立てられないが、感染状況を注視し、愛知県や文部科学省、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染防止対策の若者への周知」などに対応しつつ、コロナ禍でできる学生生活の安定のための支援を企画、実施していく。

〔現代マネジメント〕

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

学部募集停止により省略。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

現代マネジメント学部がある豊田学舎は、愛知県豊田市の西北に位置する 122,282 m²を有する緑豊かで自然環境に恵まれたキャンパスである。

校舎面積は 18,438 m²であり、令和3年5月1日現在の4年生までの学生数26名に対する施設としては、十分な広さと機能を有している。

施設の安全性ではすべての建物が昭和56年（1981）年の建築基準法改正後に建設されたものであり、耐震基準を満たしている。

今後のキャンパス閉鎖を見越し、170人から350人収容可能な大教室3室を閉鎖したが、

その他の教室は40人から270人程度収容可能な講義室が23室設置されており、その中の9室ではコンピュータや視聴覚機器を活用した授業が実施可能となっている。

施設・設備の日常的な維持管理は総務課が担当しているが、種々の設備に関しては、専門業者による知識の活用及び法令順守のための委託契約を締結している。

防火・消防設備、電気保安設備、上下水道設備の水質管理、エレベーター設備等の保守点検では、関係法令を遵守し安全確保を図っている。また、学内清掃委託や樹木剪定委託等により、キャンパスの適切な維持管理に努めている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

<図書館>

豊田図書館は、利用しやすいように構内のほぼ中央に配置されている。令和3(2021)年5月1日現在における蔵書数は177,328冊、雑誌タイトル数はバックナンバーも入れて3,103種類である。前年度学生の年間利用実績は4,408人で、広い図書館(3,407㎡)の中でゆったり閲覧できるスペース(閲覧用座席数280席)を提供している。

図書館内にはラーニングコモンズに対応できるスペース及びグループワークが可能なグループスタディールームを2室設置し、ゼミ活動などでも利活用され、教育目的達成のために、学生にとって快適な学修環境への整備に配慮している。

蔵書はインターネットを通じて学内外から検索ができ、電子ジャーナル・データベースの閲覧や出力は、学内LANに接続しているすべてのコンピュータから可能である。開館時間は日・祝日、大学の長期休暇期間を除き「9:00~18:00」までとなっている。また、開館時間に利用が困難な一般の方々に対しては、メールでの受付や資料の複写代行、自宅への送付等のサービスも行っている。

豊田図書館は地域連携・開放の一環として平成15(2003)年度から始まった「語学講座」を継続して開設している。以前は英会話、中国語、フランス語、韓国語を合わせた「4語学10コース」を開設していたが、令和2年5月1日現在では、受講希望の多い中国語のみの開設となっている。ただし、9月から開設予定であった後期講座は、新型コロナ感染拡大状況のため休講措置とした。

<体育施設>

豊田学舎の体育施設は、体育館、野球場、テニスコート、グラウンドである。体育館は地上3階建てで1階にはトレーニング室、空手道場、剣道場などが設置され、それらの場所で授業や課外活動に励んでいる。2階はバスケットボールコート2面が十分に取れるアリーナがあり、3階にはランニングトラックが敷設されている。

屋外施設としては、人工芝を敷設したサッカーコート1面大の全天候型のグラウンドと両翼約70mの野球場を備えており、学生の運動場としては十分な広さを確保している。

<情報施設>

豊田学舎で管理するコンピュータ施設は、学生数に合わせて見直しを行い、2実習室で54台である。学内にあるコンピュータは、両学舎ともOCN光アクセスの「フレッツ光ネクスト」を介して外部と24時間つながっており、学習機会及び研究などに利用されている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

学内のバリアフリー化は、学生が正課で使用する 2・7・8号館ではすべてエレベーターで上階へ移動できるよう整備し、段差や階段部分にはスロープを設置している。

8号館の階段教室では、車イスのまま乗降できる昇降装置を装備しており、3階には障がい者用トイレも設置している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

上述のように、教室は40人から350人程度収容可能な講義室が26室設置されているため、令和3年5月1日現在の学生数26人に対しては十分な教室数が確保されている。

それぞれの授業科目における履修者数も大人数な科目は置かれておらず、適正なクラスサイズを維持している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

豊田学舎は昭和 62 年に開設し、令和 3（2020）年度は 35 年目を迎えるが、学修環境は比較的整備された状態を保っている。ただし、施設・設備の安全性確保のために点検等は慎重に行っているが、経年による劣化は避けられない。

学生からのアンケートや学生自治会である学生会からは、施設・設備に関して充実を求める声が多いことは十分承知している。しかし、平成 30 年度に「学部募集停止」を発表し、残りの施設利用が 1 年間となっていることから大規模な修繕を出来るだけ避けたいと考えている。今後は、学生からの要望や施設の劣化状況を踏まえた上で、必要に応じた修繕を行い、授業実施にできるだけ支障がないよう、あた、学生の満足度を高めて上げられるような計画を立てて整備を進めていく。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・文責と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学習支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

〔家政学部〕

「授業評価アンケート」は、FD 委員会・教務委員会の共同において毎年度前・後期ともに 1 回ずつ全授業科目に対して Web アンケート (google forms) を無記名式で実施し

ている。アンケート項目については、2021年度についても見直しを実施している。新規で、「教員の学生に対する学修支援への満足度」と「履修科目に対する要望（自由記述）」の2項目を追加した。また、授業評価アンケートは、教員の授業に対する評価と学生自身の学修に対する評価で構成している。授業評価アンケートの集計結果は各科目担当教員にフィードバックし、これを基に教授法の見直し授業改善計画書（リフレクションペーパー）を作成する。また、今年度は、リフレクションペーパーの内容について、自己点検できる内容に変更した。リフレクションペーパーで明記する内容は、「18項目の質問に対する学生の評価（平均点、昨年度の評価含む）」、「授業運営（質問1-7）」、「予習・本時・復習（PCRシート）の活用（質問8-9）」、「予習・復習内容と時間の結果、シラバス記載（予復習内容・時間）との比較（質問10-15）」、「科目の到達目標への達成度・満足度について（質問16-18）」、「学生の学修行動の自己評価結果について（質問19）」、「学生の自由記述欄について」、「成績評価の分布（平準化目安との比較）」である。作成したリフレクションペーパーは、教務課で紙媒体として保存し、教職員を含めて全学生が閲覧可能な状態にしている。また、各授業評価アンケート結果を各学科・専攻に再集計し、学科・専攻毎の総括として学科・専攻長より講評をいただいている。授業評価アンケートの講評については、授業評価アンケート結果と共に、本学HP上で公開している。

また、学生の予復習時間については、上記授業評価アンケートで、学生の学修行動に関する質問項目を取り入れ確認している。

学生の要望については、各科目の授業評価アンケート内に自由記述欄を設けている。さらに、卒業時のアンケートでも同様に要望等を聞き取る自由記述欄を設けている。

愛知学泉大学家政学部では、全科目について予習・本時・復習が一体となったオリジナルPCRシートを導入し、本時の学修だけでなく、自己学修を促す支援を実施している。この学修支援（予習・復習）の実施状況、理解度、費やした時間を、授業評価アンケートで質問・回答・分析し、各教員へフィードバックしている。このアンケート結果については、各教員に返却した後、授業改善計画書を作成していただいている。この授業改善計画書については、教務課、図書館で学生が自由に閲覧できるようにしている。

また、2021年度はFD委員会で、選抜した学生（各学科1名：計3名）とともにFDミーティングを開催し、学生の要望の聴き取りを実施した。

〔現代マネジメント〕

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

毎学期末に行う授業アンケートにおいて、授業の進め方や内容に関する設問に加えて自由記述欄を設けている。アンケートはFD委員会で厳格に集計・分析され、各授業担当教員へ通知される。各担当教員はその結果を元に「授業についてのアンケート」に関する報告書を作成して教務課へ提出する。全教員から提出された報告書は冊子とされ学期末に開催される全教員が参加するFDミーティングの資料となる。FDミーティングでは、アンケート結果や自由記述欄に記述された学生の意見・要望についての検

討をはじめとして、アンケート項目の妥当性、集計法についても議論が交わされる。資料となった冊子は、図書館と教務課で常時閲覧することができる。卒業年次の学生には、「卒業時アンケート」を実施し、授業内容・カリキュラム、キャリア教育・支援体制、留学支援体制、資格取得支援体制等についての満足度調査を行っている。なお、学生数が少なくなったことから、委員会を通じて直接学生の意見をきくことが役に立った。

既に述べた通り、現代マネジメント学部では、指導教員制を採っており、3年次においては「専門ゼミナール」の、4年次においては「卒業研究」の担当教員が日常的な指導にあたり、その中で学生の意見等も聞くことのできるシステムとなっている。

従来から学生委員会が行っている学生生活アンケートでは、学生サービス、設備、学習環境、経済的な要望、心身の健康に関することなど全般にわたって、学生の意見・要望を把握することに役立ててきたが、学生数の少なくなってきた現状を踏まえ、アンケートを自由記述に変更した。それにより貴重な意見・要望を把握することができた。

2016年度から設置している「意見箱（みんなの「意見箱」）」も、学生からの自由な意見・要望を拾い上げることを目的としており、月1度の学生委員会では、「意見箱」に投函された意見書が報告され、対応を検討している。

また、学生委員会・学生会顧問は常に学生会との連絡を密にし、月1回開催される学生委員会に置いては、学生会の代表に出席してもらい、意見等を聞きつつ交流を深めるように努めている。

〔家政学部〕

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

学修支援の満足度や要望の聴き取りまでは実施できているので、それからの具体的な改善策等の立案・実施をしていく。

〔現代マネジメント〕

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

自由記述にした学生生活アンケートからは、貴重な意見・要望を把握することができたが、実際に得られた回答数は少なく、より多くの学生から意見を聞き取る工夫をする必要がある。「意見箱」についても同様であり、オリエンテーション、その他でその存在をアナウンスしているが、実際に投函される意見書は多くない。「意見箱」に関する運用等の情報発信の方法を考える必要がある。

2-6-②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

家政学部

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準事項 2-4 を満たしている

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(2) 2-6-②の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

1) 健康管理

一般的な日々の学生の健康管理は、保健室と学生課が対応している。必要に応じて近隣の病院の紹介も行っている。月 1 回の学生委員会では、各学科・専攻から心配な学生の状況報告があり、保健室からは保健室来室状況や学生相談室利用状況が報告される。学生課も含め相互に情報交換を行っている。

全学生を対象に、健康診断を行っている。コロナ禍の令和 2 年度は、4 月と 8 月に分けて実施した。2 次検査が必要な学生には、保健室が学生委員を通して連絡し、個別対応を行っている。

インフルエンザ感染予防喚起と感染時の手続きを提示している。学外実習への支援としては、引率者が持参する救急用品の準備を行っている。学生に向けて、ポスターなどを活用して、飲酒、喫煙、薬物依存、ネット犯罪、キャッチセールスなどへの注意喚起も行っている。

学内の新型コロナの感染状況は、学生課が集約している。新型コロナの対応として、健康チェックシートと感染拡大予防ガイドライン（新しい生活様式 愛知学泉編）を作成し、学生に協力をお願いしている。健康チェックシートでは、毎朝の検温をお願いし、その結果と本人の健康状況、一緒に住んでいる家族の健康状況、外出状況などを記録させている。毎朝の検温で、学生一人ひとりが検温しなければならない現状を再確認し、常に危機感を意識するようにと企画した。また、あつてはならないが、感染した際、それまでの経緯が確認でき医師や保健所に提示できるようにと考えている。感染拡大予防ガイドライン（新しい生活様式 愛知学泉編）では、「キャンパス内でのマスク着用」を始め、「キャンパス及び教室に入る際の手指消毒」、「手洗い・うがい」、「教室の使用は許可を得て、誰が使ったかが分からない状況を作らない」、「食事は、パーティションなどで仕切られた決められた場所とする」、「手で、目鼻口を触らない」など、学生へのお願いを明示した。

2) 学生相談室

平成 24 (2012) 年度から、学生の心の問題を相談できる学生相談室を開設している。令和元年度までは、週 1 回、非常勤のスクールカウンセラーを置いていた。ここ数年、利用数が多くなっており、予約が取りにくくなってきたことから、開設日の増加を学校に申請した。令和 2 (2020) 年度から、週 2 回に増設することができた。

学生生活調査から示唆されたように、心に問題を抱えている学生は潜在的に存在する。より安心して学生生活を送れるように、学生相談室の常設が望ましい。

3) 合理的配慮への対応

障害者差別解消法への対応として、平成 31（2019）年 4 月より合理的配慮願いの対応を検討している。令和 2 年度には、教務委員会にも意見を求め、「合理的配慮ガイドライン」と「合理的配慮 学内フロー」を作成した。1 人、聴覚障害を持つ学生が合理的配慮願いを提出し、受理された。

4) セクシャル ハラスメント

セクシャル ハラスメントを防止するため、愛知学泉短期大学と合同で、2 人の教員を相談員として配置した。入学時には、「セクハラ相談への手引き」を配布して、学生・教職員に周知し、防止に努めている。深刻な問題が発生した場合は、セクシャル ハラスメント調査委員会を開き、解決に向けて取り組む。

5) 経済支援

日本学生支援機構の奨学金と高等教育の修学支援を中心に支援している。毎年、200 人を超える学生が貸与されている。その他、民間の財団などが募集する奨学生についても、情報を発信している。毎年数人が貸与されている。

令和 2 年度から、新型コロナの対応として、『学びの継続』のための『学生支援緊急給付金』や「緊急特別無利子貸与型奨学金」などの情報発信と募集の取りまとめを行っている。

6) 指導教授による対応

上述のように、家政学部では、各専攻、各学年・クラスに指導教授を配置している。定期的な個人面談などを行い、健康面、経済面についても聴き取る機会を設けており、相談、助言、指導も行っている。

特に心配な学生については、学生委員から学生委員会に報告があり、学部全体で共有している。保健室・学生相談室とも連携し、対策を考えている。

7) 意識向上活動・学生指導力向上勉強会

コロナ禍以前は、毎年、学生が安心して豊かな学生生活を送れるように環境を整備する目的で、安心への意識向上活動と学生指導力向上勉強会を開いていた。

令和 3 年度は、感染拡大防止の観点から、中止または規模縮小となってしまった。

〔現代マネジメント学部〕

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

既に述べた通り、現代マネジメント学部では、指導教員制を採っており、最終学年である 4 年生に対して「卒業研究」の担当教員が日常的な指導にあたってきた。その中で学生の意見等も聞くことのできるシステムとはなっているが、学生が大学に登校する機会も少なく、そうした状況下で教職員は一体となって学生の意見に耳を傾ける努力はしてきたが、有効に機能していたかは疑わしい。

従来から学生委員会が行っている学生生活アンケートは、本年度は Google を利用した自由記述にて学生の意見を聞き取ることとしたが、現実には極めて少数の意見しかなかった。

2016 年度から設置している「意見箱（みんなの「意見箱」）」も、学生からの自由な

意見・要望を拾い上げることを目的としており、月 1 度の学生委員会では、「意見箱」に投函された意見書が報告され、対応を検討しているものの、今年度は意見書がまったくなかった。

学生委員会は常に学生会との連絡を密にし、月 1 回開催される学生委員会に置いては、学生会の代表に出席してもらい、意見等を聞きつつ交流を深めるように努め、学生に寄り添うことができたと感じている。

(3)2-6-②の改善・向上方策（将来計画）

〔家政学部〕

1) 健康管理については、コロナ禍の意識が低い学生が多くみられる。昼食時の黙食はできていない。スクールバス乗車時の会話はなくなる。コロナ禍の現状を理解してもらうように、何ができるかを改めて考え、試行していく。

2) 意識向上活動・学生指導力向上勉強会は、新型コロナの影響で、中止または規模縮小を余儀なくされた。感染状況を注視し、愛知県や文部科学省、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染防止対策の若者への周知」などに対応しつつ、コロナ禍でもできる活動を企画、実施していく。

〔現代マネジメント〕

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

学生募集停止のため省略。

2-6-③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2) 学生生活に関する調査・卒業時の学生生活に関する調査

全体への調査は、後期のオリエンテーションに、卒業時の調査は、卒業する学生を対象に 1、2 月に実施している。学内での生活、学校のサービス・設備、学外での生活、今、抱えている不安・悩み、キャンパスマナーの 5 つに関わることを尋ねている。

調査の集計は、学生委員会が行っており、調査の結果は、学生委員会、運営委員会、連絡会議で教員に提示し、学生には、掲示板やラウンジに掲示して示している。

令和 3 年度の後期オリエンテーション時に行った調査では、併設する短期大学の学生も含め 1,028 人から回答を得た。

キャンパス内で過ごす場所として、「ラウンジ」が 45%と最も多く、「教室」が 40%、「学生食堂」が 28%となっている。ただし、ラウンジ・学生食堂に満足しているとする答えは 20%未満で、60%以上が充実して欲しいとしている。友だちと気軽に話せる場所。キャンパス内でくつろげる居場所の充実が求められていると感じた。

充実して欲しい設備・サービスとしては、「購買」と「Wi-Fi」が 70%を超えており、「スクールバスの増便」も 64%となっている。スクールバスは、約 50%の学生が毎日活用している。さらなる対応が必要と感じた。

睡眠時間では、47%が平均睡眠時間 6 時間未満となっている。平均就寝時刻が 24:00 までの回答も 32%に留まっている。睡眠負債に陥っていないか、睡眠不足が体調不良や疾病、障害につながらないか心配である。アルバイトを週 3 日以上行っているが約 50%

で、1日あたり4時間以上行っているが約60%である。ただ、アルバイトの目的として、約40%が「生活のため」と答えており、「学費を払う」も10%を超えている。疲れが残らないか心配である。

「精神的に安定している」で、「そう思わない」が14%となっている。「今、抱えている不安・悩み」でも、「自身の性格」が10%を超えている。保健室・学生相談室・学生課を始め、学生部合同委員会の充実が必要と感じた。

3) 意見箱

学生課には意見箱を常設しており、学生から意見を迅速に受け付けられるようにしている。令和3年度は、スクールバスの増便・改善で16件、授業関連で15件の意見が投稿された。

(3)2-6の改善・向上方策（将来計画）

〔家政学部〕

2) 学生生活に関する調査・卒業時の学生生活に関する調査

これまでも、運営委員会などで調査結果を発信してきた。まずは、これからも丁寧に、報告する。

友だちと気軽に話せる場所・キャンパス内でくつろげる居場所の充実と、「Wi-Fi」、「購買」、「スクールバスの増便」の改善要望が出されていることを報告し、改善をお願いする。これらの事項についての追加のアンケートを計画する。

健康不安・精神的不安を感じている学生への対応としては、これまで以上に、気軽に学生委員や学生課、保健室、学生相談室に話して欲しいこと、また、学生相談室が月曜日と木曜日の週2日、開設していることを、強く発信していく。学生委員会での心配な学生の情報共有でも、学生相談室等の利用をうながしていく。場合によって、スクールカウンセラーの出校数を多くしていただけるように、要望していく。

3) 意見箱

特に朝の時間帯でのスクールバスについて、増便を求める意見が多く見られた。これからも、学生からの意見を迅速に報告し、要望していく。

より学生に愛される学校を目指し、意見箱の周知と、意見に対する学校の回答を明示する。困っていることを書いて意見箱に入れれば、学校が対応してくれることを分かってもらえるように、学生委員会での情報共有を強化する。

基準3 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

〔家政学部〕

学則第10条に基づいて、各学科・専攻の教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定している。各学科・専攻の設定する正規のカリキュラムにおける所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士(家政学)の学位を授与している。

ディプロマ・ポリシーの周知に関しては、家政学部の学生便覧(キャンパスライフ)の「学習の手引き」にて、教育課程「愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則」において、学科・専攻ごとに細分化した形で明記して示している。なお、この学生便覧は、入学時に1冊子を配布し、熟読を促している。

〈ライフスタイル学科・家政学専攻〉

ライフスタイル学科・家政学専攻の教育目標は、大学の教育目標・教育方針の下に、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士(家政学)の学位を授与する。

学位を授与するにあたって重視する項目は以下のとおりである。

〈ライフスタイル学科(2020年度以降の入学生)〉

①建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得して、職場と地域の人々と協働して解決していくことができる。

②ライフスタイルのデザインを提案するために必要な衣・食・住および地域活性に関する専門的知識・技能を身に付け、地域再生に貢献することができる。

③自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献することができる。

〈家政学専攻(2019年度以前の入学生)〉

(1)建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得している。

(2)ライフスタイルのデザインを提案するために必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。

①衣の領域では、服飾文化・造形・素材などに関する知識・技能を身につけ、衣服と

生活との関係を理解し、地域の発展に貢献できる提案力と表現力を修得している。

②食の領域では、氾濫する食の情報を精査し、正しい情報を読み取ることができる知識・技能を身につけている。また、愛知の豊かな食材と食文化を知り、地域全体の健康と食育に貢献できる提案力と表現力を修得している。

③住の領域では、多様な生活スタイル、生活のリズムを把握し、快適な空間、やすらぎの生活を演出・計画できる提案力と表現力を修得している。

(3)自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈管理栄養学科(2020年度以降の入学生)〉

①建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得して、職場と地域の人々と協働して課題を解決していくことができる。

②管理栄養士に必要な疾病・疾病予防・食育に関する専門知識・技能を身に付け、豊かな食生活と健康を創造することができる。

③自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、みずからの可能性を高めて社会に貢献することができる。

〈管理栄養士専攻(2019年度以前の入学生)〉

本学の教育目標・教育方針の下に、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することにより、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。以下の通り学位授与を定めている。

(1)建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得している。

(2)管理栄養士に必要な社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎及び応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、健康の維持・増進、疾病の予防・治療において栄養管理及び栄養指導などの専門的知識・技能を身につけている。

(3)自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈こどもの生活学科(2020年度以降の入学生)〉

①建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得している。

②現代のこどもの生活問題に対する認識と現実の保育及び教育現場での課題にたいする見識を深め、専門的な知識と技能を身に付け、現代の子育て問題や教育再生、地域再生に取り組むことができる。

③自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈こどもの生活専攻(2019年度以前の入学生)〉

こどもの生活専攻のディプロマ・ポリシーは、「愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則」の第4条-1にて規定しており、内容は以下の通りである。

こどもの生活専攻の教育目標は、大学の教育目標・教育方針の下に、小学校教諭・

幼稚園教諭・保育士の資格を生かして子どもたちの学力および社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与する。

学位を授与するにあたって重視する項目は以下のとおりである。

(1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。

(2) 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。

① 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な専門的知識・技能及び実践的指導力と創造性を身につけ、子どもの豊かな心と想像力を養うことができる。

② 小学校教諭としての専門的知識・技能を持ち合わせ、それらを小学校で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

③ 幼稚園教諭としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを幼稚園で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

④ 保育士としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを保育所で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

(3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〔現代マネジメント学部〕

学科の教育目的、建学の精神に応じた学位授与方針を、学部運営委員会、学科会議で審議しディプロマ・ポリシーとして定めている。策定したディプロマ・ポリシーは、ホームページ、学修ガイドに公表し学生への周知の徹底を図り、学期毎の各学年のオリエンテーション等でも周知を図っているが、ディプロマ・ポリシーを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準のシラバスへの記載が不十分である科目が散見された。教育目的を踏まえ到達目標の明示方法や評価基準の可視化の具体例を示した「シラバス執筆要領」の改定を行い、担当教員に記載を促しシラバスの一層の充実を図るとともに、記載内容のチェックを運営委員で 4 年生開講科目の一部科目に対して引き続き行った。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

〔家政学部〕

① 単位認定基準

単位の認定は、愛知学泉大学学則（第 5 章第 20 条）に規定している。また、「キャンパスライフ」の「学習の手びき」に掲載し、学生に周知している。学業成績通知における表記は、秀・優・良・可及び不可で表示している。90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可として認定し、学業成績評価基準は、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格として明確化している。

成績の評価法については、全開講科目について作成している「授業計画(シラバス)」で明示しており、このシラバスを、学生には1年次に1冊子を配付している。2年次以降は本学HP上で確認するように指示している。

＜成績評価基準＞

点数区分	評価の表示方法(a)	評価の表示方法(b)	合否
100 ～ 90点	S	秀	合格
89 ～ 80点	A	優	
79 ～ 70点	B	良	
69 ～ 60点	C	可	
59点以下	F	不可	不合格
	W	定期試験放棄で不可	
	O	出席不良で不可	

② 進級基準

〔2020年度以降の入学生〕

本学部では、原級留置制度を設けていないが、卒業研究の履修要件として、ライフスタイル学科・こどもの生活学科においては、3年次終了時に、卒業に必要な単位のうち93単位を修得していなければならないとしている。ただし、管理栄養学科においては、3年前期までに開講されている卒業に必要な専門科目の単位の4分の3を修得していなければならない。

学則第10条に基づいて、本学の各専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。各学科の教育目標に基づき、正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与するとしている。

【卒業要件】

学科	共通科目	学科専門科目	合計
ライフスタイル学科	24 単位以上	96 単位以上	124 単位以上
管理栄養学科	24 単位以上	84 単位以上	124 単位以上
こどもの生活学科	24 単位以上	93 単位以上	124 単位以上

〔2019年度以前の入学生〕

本学部では、原級留置制度を設けていないが、卒業研究の履修要件として、3年次終了時に、卒業に必要な単位の4分の3を修得しなければならないとしている。ただし、管理栄養士専攻は、3年前期までに開講されている4分の3を修得しなければならない。

学則第10条に基づいて、本学の各専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。各専攻の教育目標に基づき、正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与するとしている。

〈家政学専攻〉

単位認定・進級・卒業のそれぞれは学部共通の基準に準っている。ただし、介護等体験実習（2年次・3年次）および教育実習A・B（4年次）のための規定として、それまでに開講された教職免許必修の専門科目において「原則としてすべて修得済み」であることが条件であることを、キャンパスライフに明記している。

〈管理栄養士専攻〉

履修要項第17条に基づき、臨地実習を履修するために、2年次終了時に専門基礎分野・専門分野の必修科目の未修得が5科目以内であり、臨地実習事前確認試験に合格していなければならない。また、「給食経営管理論Ⅰ」、「給食経営管理論Ⅱ」、「臨床栄養学Ⅰ」および「公衆栄養学Ⅰ」の単位を修得していなければならない。

〈こどもの生活専攻〉

前述した通り、学部共通の認定基準を設けているため、専攻独自に策定する基準として特筆するものではなく、単位認定・進級・卒業のそれぞれの基準は学部共通の基準に準っている。ただし、保育実習（2年次・3年次）および教育実習（4年次）のための規定として、それまでに開講された資格必修の専門科目において「すべて修得済み」であることが条件であることを、キャンパスライフに明記している。

【卒業要件】

専攻	基礎科目	専攻専門科目	合計
家政学専攻	必修科目 2 単位・30 単位以上	90 単位以上	124 単位以上
管理栄養士専攻	必修科目 6 単位・教養、保健体育、外国語から 4 単位以上、専攻基礎 4 単位以上を含めて 18 単位以上	専門基礎分野 37 単位・専門分野 38 単位以上を含めて 94 単位以上	124 単位以上
こどもの生活専攻	専攻基礎分野 4 単位を含めて 21 単位以上	93 単位以上	124 単位以上

3-1-③ 単位認定の基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の厳正な適用

〔家政学部〕

単位認定の基準については、学修の状況及び成果を示す指標としてGPAを用いている。「愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン」により毎学期成績評価を決定した時点で、GPAを算出し、学生の学修意欲の向上及び適切な修学や進路指導に利用することを目的としている。当該学期のGPAが1.0未満の学生に対しては、学生自身の履修計画の指導や指導教授の面談による修学指導に活用している。また、GPAが3期連続して1.0未満又は累積GPAが4期以上1.0未満の学生に対して、退学勧告を促すことに使用し、厳正に適用している。

進級基準について本学部では、原級留置制度を設けていない。しかし、卒業研究の

履修要件を厳格化し、実質的に卒業延期ということで厳正な適用を行っている。各入学年度生については下記の通り運用している。

〔2020年度以降の入学生〕

卒業研究の履修要件として、3年次終了時に、ライフスタイル学科・こどもの生活学科は、卒業に必要な単位の4分の3を修得しなければならないとしている。ただし、管理栄養学科は、3年前期までに開講されている4分の3を修得しなければならない。

〔2019年度以前の入学生〕

卒業研究の履修要件として、3年次終了時に、卒業に必要な単位の4分の3を修得しなければならないとしている。ただし、管理栄養士専攻は、3年前期までに開講されている4分の3を修得しなければならないとしている。この基準を厳正に適用するため、基準単位数に満たない学生は卒業要件である卒業研究を開始できないため、実質的に進級できないということでの厳正な適用を行っている。

卒業認定基準については、基準として124単位の取得を明記しており、各学科・専攻によって基礎科目と専門科目の実質単位数の比率は異なるものの、厳正に規定して管理している。また、卒業必修単位の取得ができていない学生にも卒業判定会議にて厳正に審査している。また、学納金が規定の期日までに感応していることも卒業認定の要件に上げている。

〔2020年度以降の入学生〕

単位認定・進級・卒業のそれぞれは学部共通の基準に準って厳正に適用している。

〈ライフスタイル学科〉

ライフスタイル学科では卒業要件124単位中、共通科目24単位以上、専門科目96単位以上を習得することを要件としている。

〈管理栄養学科〉

管理栄養学科では卒業要件124単位中、共通科目24単位以上、専門科目84単位以上を習得することを要件としている。なお、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であるので、法令に適合した単位を修得している。

〈こどもの生活学科〉

こどもの生活学科では卒業要件124単位中、共通科目24単位以上、専門科目93単位以上を習得することを要件としている。

〔2019年度以前の入学生〕

〈家政学専攻〉

単位認定・進級・卒業のそれぞれは学部共通の基準に準って厳正に適用している。

家政学専攻では卒業要件124単位中、基礎科目30単位以上（うち必修2単位）、専門科目90単位以上（うち必修28単位）を習得することを要件としている。

〈管理栄養士専攻〉

管理栄養士専攻では、基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、基

礎科目の卒業要件は 18 単位以上取得している。専門科目の卒業要件は 94 単位以上を取得することを要件としている。なお、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であるので、法令に適合した単位を修得している。

〈こどもの生活専攻〉

こどもの生活専攻では、資格取得に関して独自の基準を設けて厳正な適用を行なっている。その基準とは、資格取得に必須である各種「実習」について、実習を履修するための条件として定めており、「専門科目」のうち実習の履修前に開講された資格必修科目を原則としてすべて取得済みである。また、実習に準ずる「実習指導」科目に怠りなく出席していることも条件に含まれている。それに加え、学力および適正が実習生として適当であると専攻で判断されたものに限るという基準を設け、適正を欠く学生は専攻教員の協議により決定するという厳正な適用を行っている。

資料【3-1-1 キャンパスライフ ディプロマ・ポリシー p. 87】

資料【3-1-2 キャンパスライフ ディプロマ・ポリシー p. 93】

資料【3-1-3 キャンパスライフ ディプロマ・ポリシー p. 99】

資料【3-1-4 キャンパスライフ 学則 p.142】

資料【3-1-5 キャンパスライフ 履修要項 p. 69-70】

資料【3-1-6 キャンパスライフ 学則 p. 141】

資料【3-1-7 キャンパスライフ 家政学専攻カリキュラム 諸課程 p. 107-111】

資料【3-1-8 キャンパスライフ 履修要項 p. 70】

資料【3-1-9 キャンパスライフ 履修要項 p. 69-70】

資料【3-1-10 キャンパスライフ GPA 制度 p. 73】

資料【3-1-11 愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン】

資料【3-1-124 キャンパスライフ こどもの生活専攻カリキュラム p. 128、p. 131、p. 134】

〔現代マネジメント〕

シラバスに、ディプロマ・ポリシーを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準を明記し、それらに従い厳正に単位認定を行った。

単位認定については学則第 18 条及び 19 条に「授業科目を履修しその試験等に合格した者には単位を与え」、第 21 条では「各授業科目において欠課時数が授業時数の 3 分の 1 を超えた者には当該授業科目の単位を与えない」と明記している。

学業成績通知における表記は、秀・優・良・可及び不可の標語をもって表示している。100 点を満点として 90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可として認定し、学業成績評価基準は、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格としている。これは愛知学泉大学学則（第 5 章第 20 条）に規定している。成績の評価方法については、家政学部と同様である。

進級の基準については、本学部ではゼミの科目は「基礎演習 1・2」、「プレゼミナール 1・2」、「専門ゼミナール 1・2」、「卒業研究 1・2」を指し、ゼミの履修には次の条件 i)、ii) を満たしていることとし進級に制約をつけて指導をした。

i) 専門ゼミナールの履修条件：1年次の「基礎演習1・2」、2年次の「プレゼミナール1・2」を含め28単位以上を修得していること。

ii) 卒業研究の履修条件：3年次の「専門ゼミナール1・2」を修得していること。

履修の順次性を担保するために、カリキュラムマップに履修年度を明記するとともにオリエンテーションで学生に周知し、厳正に単位認定を行っている。

卒業認定は、卒業・修了認定等の基準は学則第13条に定めている。本学の卒業要件単位数は、両学部とも124単位以上である。内容は学部の履修規程に定めている。なお、卒業認定の審査手続きは、卒業要件を基に、学生ごとに厳正に卒業判定を行った。

卒業判定については、卒業予定学生26名を「合格(卒業認定)」、「不合格(卒業要件不足者)」の категорияで集計した卒業判定チェックリストを教務委員会で審議した後、令和3(2021)年度は学科会議で該当リストを審議し全員卒業を認定した。その後学長が決済した。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

[家政学部]

ディプロマ・ポリシー、単位認定基準、卒業認定基準について定めている。しかし、ディプロマ・ポリシーと単位認定基準、ディプロマ・ポリシーと卒業認定基準との関連については、明確に示しているのは履修系統図のみである。各授業科目のシラバス内で、ディプロマ・ポリシーとの関連について明示していく必要がある。そのため、2022年度より、各科目とディプロマ・ポリシーの関連(ディプロマポリシーのナンバーも明記)をシラバスの科目概要に記載する。

[現代マネジメント]

ディプロマ・ポリシーはホームページ、学修ガイドに公表し学生への周知の徹底を図っているが、ディプロマ・ポリシーを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準のシラバスへの記載が不十分である科目が散見されたので、到達目標の明示方法や評価基準の可視化の具体例を示した「シラバス執筆要領」の改定を行った。到達目標の明示方法や評価基準の可視化の記載を促しシラバスの一層の充実を図った。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

〔家政学部〕

本学の教育目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。この教育目的を実現するために、本学部は、学則第10条にディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を定め、教育目標は「キャンパスライフ」、大学案内及びホームページに明示し、本学の学生・教職員と共に受験生・一般に対して周知している。

〔現代マネジメント〕

学科の教育目標を踏まえたカリキュラム・ポリシーをファカルティ・ディベロップメントと教務委員会、運営委員会、学科会議で審議して策定した。策定したカリキュラム・ポリシーは、ホームページや各学年のオリエンテーション等で学生への周知を図った。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

〔家政学部〕

〔2020年度以前の入学生〕

ライフスタイル学科のカリキュラムは、共通科目と専門科目から構成されます。すべての科目において、グループワークの機会を設定しています。そして、地域と連携した内容の授業科目を各年次に配置することによって、社会人基礎力・pisa型学力を育成していきます。授業形態は、講義・演習・実習・実験の4タイプ用意しています。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムマップを作成しています。共通科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部共通科目として編成しています。共通科目の卒業要件は24単位以上取得することです。

管理栄養学科のカリキュラムは、共通科目と専門科目から構成されます。授業形態は、講義・演習・実習・実験の4タイプ用意しています。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムマップを作成しています。共通科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部共通科目として編成しています。共通科目の卒業要件は24単位以上取得することです。専門科目は、管理栄養士の資格を生かした「疾病治療・重症化予防」、「疾病予防」、「食育・食環境の整備」等、管理栄養士の資格を生かした各分野で活躍する人材の育成を目的としたカリキュラムを編成しています。また、「栄養教諭」の資格も取得可能です。専門科目の卒業要件は84単位以上取得することです。なお、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であるので、法令に適合したカリキュラムとなっています。

こどもの生活学科のカリキュラムは、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格が取得できるように法令等に適合したカリキュラムを編成しています。カリキュラムは学部共通科目と専門科目から編成しています。授業形態は、講義・演習・実習の3タイプ用意しています。また、各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムマップを作成しています。学部共通科目は、社会的に自立して生きていく

上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部共通科目として編成しています。専門科目は、教育の意義や理論とともに、各教科教育によって、保育と教育の専門性を高める科目編成になっています。学部共通科目の卒業要件は24単位以上取得することです。専門科目は、保育・教育職において必要な専門的な能力を獲得することを目的としたカリキュラム編成をしています。専門科目の卒業要件は96単位以上を取得することです。

各学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りで、正規のカリキュラムの所定の単位を修得することにより、卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与し、学位を授与するにあたって重視する項目を設定している。

〈ライフスタイル学科〉

ライフスタイル学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） ライフスタイル学科の教育目標は、家政学部の教育目標の下、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住および地域活性の面から支援することができる人材を育成することです。正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与します。学位を授与するにあたって重視する項目は以下のとおりです。

① 建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得して、職場と地域の人々と協働して解決していくことができる。

② ライフスタイルのデザインを提案するために必要な衣・食・住および地域活性に関連する専門的知識・技能を身に付け、地域再生に貢献することができる。

③ 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献することができる。

〈管理栄養学科〉

管理栄養学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） 管理栄養学科の教育目標は、家政学部の教育目標の下、管理栄養士の資格を生かして、「食」の専門家として疾病治療・重症化予防、疾病予防、食育と食環境を整えるための高度な知識と技能を持ち、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することです。正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与します。学位を授与するにあたって重視する項目は以下のとおりです。

① 建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得して、職場と地域の人々と協働して課題を解決していくことができる。

② 管理栄養士に必要な疾病・疾病予防・食育に関する専門知識・技能を身に付け、豊かな食生活と健康を創造することができる。

③ 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献することができる。

〈こどもの生活学科〉

こどもの生活学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） こどもの生活学科の

教育目標は、大学の教育目標・教育方針の下に、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして子どもたちの学力および社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成します。正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与します。学位を授与するにあたって重視する項目は以下のとおりです。

- ①建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。
- ②現代のこどもの生活問題に対する認識と現実の保育および教育現場での課題に対する見識を深め、専門的な知識と技能を身に付け、現代の子育て問題や教育再生、地域再生に取り組むことができる。
- ③自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〔2019年度以前の入学生〕

カリキュラム・ポリシーは、本学部の教育目標である『真心・努力・奉仕・感謝』の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成すること」を踏まえ、家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の教育目標の方針で策定している。

各専攻のディプロマ・ポリシーは以下の通りで、正規のカリキュラムの所定の単位を修得することにより、卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与し、学位を授与するにあたって重視する項目を設定している。

〈家政学専攻〉

家政学部の教育目標の下、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

- (1)建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。
- (2)ライフスタイルのデザインを提案するために必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。
 - ①衣の領域では、服飾文化・造形・素材などに関する知識・技能を身につけ、衣服と生活との関係を理解し、地域の発展に貢献できる提案力と表現力を修得している。
 - ②食の領域では、氾濫する食の情報を精査し、正しい情報を読み取ることができる知識・技能を身につけている。また、愛知の豊かな食材と食文化を知り、地域全体の健康と食育に貢献できる提案力と表現力を修得している。
 - ③住の領域では、多様な生活スタイル、生活のリズムを把握し、快適な空間、やすらぎの生活を演出・計画できる提案力と表現力を修得している。
- (3)自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に

貢献しようとする姿勢を持っている。

〈管理栄養士専攻〉

家政学部の教育目標の下、管理栄養士の資格を生かして、チーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導又は健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

- (1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得している。
- (2) 管理栄養士に必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。
 - ① 管理栄養士に必要な専門能力の基本となる知識・技能を身につけている（社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康にかかわる知識・技能を修得している）。
 - ② 管理栄養士に必要とされる専門分野の知識・技能を身につけている（基礎及び応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理にかかわる知識・技能を修得している）。
 - ③ 管理栄養士に必要な健康の維持・増進、疾病の予防・治療において栄養管理及び栄養指導を行うことができる知識・技能を修得している。
 - ④ 管理栄養士に必要な食に関する問題を解決する課題解決案を提案できる思考力、判断力、表現力を身につけている。
 - ⑤ 管理栄養士に必要な専門的行動能力（コンピテンシー）を身につけ、人々の豊かな食生活と健康を創造することができる。
 - ⑥ 管理栄養士に必要な職務に対する責任感及びチーム医療、患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を身につけている。管理栄養士の態度や考え方を理解している。
- (3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈こどもの生活専攻〉

家政学部の教育目標の下、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして、子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

- (1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得している。
- (2) 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。
 - ① 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な専門的知識・技能及び実践的指導力と創造性を身につけ、子どもの豊かな心と想像力を養うことができる。
 - ② 小学校教諭としての専門的知識・技能を持ち合わせ、それらを小学校で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。
 - ③ 幼稚園教諭としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを幼稚園で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

④ 保育士としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを保育所で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

(3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

以上より、各専攻のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに定める「専門的な知識・技能」と「家政に関する専門的知識・技能」と「建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力」を統合的に身につける教育課程編成との一貫性を確保している。

[現代マネジメント]

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーはいずれも 各種委員会で審議しており、それらの一貫性の検証を行っている。カリキュラムマップによりディプロマ・ポリシーと各科目との関連を示し一貫性を学習ガイドで明記した。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

[家政学部]

[2020 年度以降の入学生]

本学は、教育目標及びディプロマ・ポリシーを到達するためにカリキュラム・ポリシーが専攻ごとに示され、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成している。教育課程は「共通科目」と「学科専門科目」により構成し、各学科の履修系統図も作成して学生に周知している。

本学部は卒業要件単位を 124 単位以上とし、共通科目、学科専門科目を設定している。共通科目と専門科目の単位数は、ライフスタイル学科では 24 単位以上、96 単位以上、管理栄養学科では 24 単位以上、84 単位以上、こどもの生活学科では 24 単位以上、93 単位以上を取得する。単位取得のための各科目の成績評価基準については、家政学部全科目のシラバスに記載し、学生に初回授業で周知している。

また、また、履修登録単位数については、キャンパスライフ「X 学習の手引き I 履修要項」の第 5 章第 13 条 3 に「1 年間に履修登録できる単位数は 48 単位とする。(卒業要件科目のみ)」と記載し、単位制度の実質を保っている。

各学科の教育目標を実現するためのカリキュラム・ポリシーは「1. カリキュラム編成の基本方針」を示し、その実践内容として「2. 教養教育プログラム」「3. 専門教育プログラム」「4. 初年次教育プログラム」、「5. キャリア教育プログラム」「6. リメディアル教育プログラム」「7. 教職課程教育プログラム」とカリキュラムの実施及び資格対応について段階的な学修ができるように体系的な教育課程編成し、実施している。

カリキュラム・ポリシー内で、体系的な教育課程の編成について明記し、各科目を開講している。また、シラバスについては、年度末に第三者点検を実施した後、加筆修正期間を設け、各科目担当者の先生にシラバスに追記していただいている。

また、履修登録単位数については、キャンパスライフ「X 学習の手引き I 履修要項」の第 5 章第 13 条 3 に「1 年間に履修登録できる単位数は 48 単位とする。(卒業要件科目のみ)」と記載し、単位制度の実質を保っている。各専攻のカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成の基本方針は、以下の通りである。

〈ライフスタイル学科〉

カリキュラム編成の基本方針は、共通科目と専門科目から構成している。すべての科目において、グループワークの機会を設定している。そして、地域と連携したプロジェクトを各年次に配置することによって、社会人基礎力・pisa型学力を育成している。

授業形態は、講義・実験・演習・実習の4タイプ用意しています。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

共通科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、共通科目の卒業要件は24単位以上取得する。

専門科目は、これからの時代の新しいライフスタイルを創造しうる能力を持った生活者および衣・食・住の領域のエキスパートを育成するための科目として編成します。また、「中学校、高等学校の教諭（家庭）」の資格も取得可能である。専門科目の卒業要件は96単位以上を取得する。

〈管理栄養学科〉

カリキュラム編成の基本方針は、基礎科目と専門科目から構成している。

授業形態は、講義・実験・演習・実習の4タイプ用意している。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、基礎科目の卒業要件は24単位以上取得する。

専門科目は、管理栄養士の資格を生かした「疾病治療・重症化防止」、「疾病予防」、「食育・食環境を整える」等、管理栄養士の資格を生かした分野で活躍する人材の育成を目的としたカリキュラムを編成している。また、「栄養教諭」「健康運動実践指導者」「商品プランナー」「NRサプリメントアドバイザー」の資格も取得可能である。専門科目の卒業要件は83単位以上取得する。なお、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であるので、法令に適合したカリキュラムとなっている。

〈こどもの生活学科〉

カリキュラム編成の基本方針は、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格が取得できるように法令等に適合したカリキュラムを編成している。なお、社会教育主事任用資格も取得可能である。

カリキュラムは共通科目と専門科目から編成している。授業形態は、講義・演習・実習の3タイプ用意している。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、専門科目は、教育の意義や理論とともに、各教科教育によって、保育と教育の専門性を高める科目編成になっている。共通科目の卒業要件は24単位以上取得する。

専門科目は、保育・教育職において必要な専門的な能力を獲得することを目的としたカリキュラム編成をしている。専門科目の卒業要件は 93 単位以上を取得する。

また、カリキュラムに沿ったシラバスは、「科目の概要、学修内容と学修の到達目標、学生に発揮させる社会人基礎力、テキストおよび参考文献、科目と関連、資格と関連する科目、学修上の助言、受講生とのルール、評価方法、到達目標の基準」「毎週の学修内容、授業実施方法、到達レベル最低基準、予習・復習内容とその時間、発揮する社会人基礎力」で構成し、授業を実施している。この項目は、毎年教務委員会が中心となりカリキュラム方針との整合性を全科目で整備している。また、シラバス作成にあたり全科目・項目を対象に記載内容についてチェックを行い、不足等のある科目担当教員には修正を求め、学生には完成したシラバスを冊子、ホームページで周知している。

以上より、教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確化されており、登録履修単位数の上限（48 単位）の設定及び教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成を実施している。さらに、2021 年度より、資格取得を目指す場合、履修の規制を緩和（キャップ制）している。

シラバスは、全授業科目について統一のフォーマットで作成している。シラバスについては、改善のための取組を継続的に行っている。

〔2019 年度以前の入学生〕

本学は、教育目標及びディプロマ・ポリシーを到達するためにカリキュラム・ポリシーが専攻ごとに示され、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成している。教育課程は「基礎科目」と「専攻専門科目」により構成している。

本学部は卒業要件単位を 124 単位以上とし、基礎科目、専攻専門科目を設定している。基礎科目と専門科目の単位数は、家政学専攻では 30 単位以上、90 単位以上、管理栄養士専攻では 18 単位以上、94 単位以上、こどもの生活専攻では 21 単位以上、93 単位以上を取得する。単位取得のための各科目の成績評価基準については、家政学部全科目のシラバスに記載し、学生に初回授業で周知している。

また、また、履修登録単位数については、キャンパスライフ「X 学習の手引き I 履修要項」の第 5 章第 13 条 3 に「1 年間に履修登録できる単位数は 48 単位とする。（卒業要件科目のみ）と記載し、単位制度の実質を保っている。

各専攻の教育目標を実現するためのカリキュラム・ポリシーは「1. カリキュラム編成の基本方針」を示し、その実践内容として「2. 教養教育プログラム」「3. 専門教育プログラム」「4. 初年次教育プログラム」、「5. キャリア教育プログラム」「6. リメディアル教育プログラム」「7. 教職課程教育プログラム」とカリキュラムの実施及び資格対応について段階的な学修ができるように体系的な教育課程編成し、実施している。

カリキュラム・ポリシー内で、体系的な教育課程の編成について明記し、各科目を開講している。また、シラバスについては、年度末に第三者点検を実施した後、加筆修正期間を設け、各科目担当者の先生にシラバスに追記していただいている。

また、履修登録単位数については、キャンパスライフ「X 学習の手引き I 履修要項」の第 5 章第 13 条 3 に「1 年間に履修登録できる単位数は 48 単位とする。（卒業要

件科目のみ)と記載し、単位制度の実質を保っている。各専攻のカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成の基本方針は、以下の通りである。

〈家政学専攻〉

カリキュラム編成の基本方針は、基礎科目と専門科目から構成している。すべての科目において、グループワークの機会を設定している。そして、地域と連携したプロジェクトを各年次に配置することによって、社会人基礎力・pisa型学力を育成している。

授業形態は、講義・実験・演習・実習の4タイプ用意しています。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、基礎科目の卒業要件は30単位以上取得する。

専門科目は、これからの時代の新しいライフスタイルを創造しうる能力を持った生活者および衣・食・住の領域のエキスパートを育成するための科目として編成します。また、「中学校、高等学校の教諭(家庭)」の資格も取得可能である。専門科目の卒業要件は90単位以上を取得する。

〈管理栄養士専攻〉

カリキュラム編成の基本方針は、基礎科目と専門科目から構成している。

授業形態は、講義・実験・演習・実習の4タイプ用意している。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、基礎科目の卒業要件は18単位以上取得する。

専門科目は、管理栄養士の資格を生かした「チーム医療」、「健康増進・疾病予防」、「食育・栄養指導」、「健康をテーマにした食品の研究・開発」等、管理栄養士の資格を生かした分野で活躍する人材の育成を目的としたカリキュラムを編成している。また、「栄養教諭」の資格も取得可能である。専門科目の卒業要件は94単位以上取得する。なお、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であるので、法令に適合したカリキュラムとなっている。

〈こどもの生活専攻〉

カリキュラム編成の基本方針は、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格が取得できるように法令等に適合したカリキュラムを編成している。なお、社会教育主事任用資格も取得可能である。

カリキュラムは基礎科目と専門科目から編成している。授業形態は、講義・演習・実習の3タイプ用意している。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、専門科目は、教育の意義や理論とともに、各教科教育によって、保育と教育の専門性を高める科目編成になっている。基礎科目の卒業要件は21単位以上取得する。

専門科目は、保育・教育職において必要な専門的な能力を獲得することを目的としたカリキュラム編成をしている。専門科目の卒業要件は 93 単位以上を取得する。

また、カリキュラムに沿ったシラバスは、「科目の概要、学修内容と学修の到達目標、学生に発揮させる社会人基礎力、テキストおよび参考文献、科目と関連、資格と関連する科目、学修上の助言、受講生とのルール、評価方法、到達目標の基準」「毎週の学修内容、授業実施方法、到達レベル最低基準、予習・復習内容とその時間、発揮する社会人基礎力」で構成し、授業を実施している。この項目は、毎年教務委員会が中心となりカリキュラム方針との整合性を全科目で整備している。また、シラバス作成にあたり全科目・項目を対象に記載内容についてチェックを行い、不足等のある科目担当教員には修正を求め、学生には完成したシラバスを冊子、ホームページで周知している。

以上より、教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確化されており、登録履修単位数の上限（48 単位）の設定及び教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成を実施している。

シラバスは、全授業科目について統一のフォーマットで作成している。シラバスについては、改善のための取組を継続的に行っている。

令和 3（2020）年度までは、ディプロマ・ポリシーと学生がその時点で履修している科目との関わりについては、履修系統図でしか確認が取れなかった。そのため、令和 3 年度（2021 年度）から、シラバス等に当該科目とディプロマ・ポリシーとの関連を記載している。

平成 29（2018）年度分シラバスからは、PDCA サイクルによる教育の質向上のための点検として、担当教員以外の第三者がシラバスの記載内容が適正であるかといった標準化した観点からチェックを行いデータベース化し、担当教員へフィードバックし再点検（加筆・修正）を実施している。これは、教育の質向上に基づき、常勤、非常勤問わず、全教員のシラバスがチェックの対象となっている。チェック者は、専攻専門科目は各学科・専攻の教務委員、基礎科目は教務委員長となっている。チェックにあたっては、ガイドラインを含めた法令適合状況はもちろんのこと、教育内容、目標等が法令その他によりさだめられている場合の適合状況、シラバス作成要領との整合、教育効果向上の観点からのシラバス改善余地糖を確認している。これらの取組により、教育課程の体系化を図っている。

〔現代マネジメント〕

- ・体系的に教育課程を編成しておりカリキュラムマップで可視化を行っている。
- ・全科目に対してシラバスを整備している。シラバスの記載項目は適時見直し、項目の追加や改正を行っている。2018 年度にシラバス執筆要領を一部改訂し到達目標の明示方法や評価基準の可視化の具体例を示した「シラバス執筆要領」の改定を行い、授業評価方法の記載、また時間外の学習時間の明確化等の記載を明記し、内容の充実を図った。各教員によって作成したシラバスは、運営委委員がチェックを行い、学部長と教務課職員と記載内容に不備がないか最終確認をした。

・履修登録単位数の上限を半期 24 単位と定め、学生に各期オリエンテーションで周知・指導をした。

3-2-④ 教養教育の実践

〔家政学部〕

〔2020 年度以降の入学生〕

本学の教養教育は、「共通科目」として開講している。学部共通の教養教育プログラムは、家政の教養分野、保健体育分野、外国語分野、その他（単位認定）で構成している。

学部共通の教養教育プログラムは、以下の通りである。

- ① 「教養分野」は、自然科学・人文科学・社会科学に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ② 「保健体育分野」は、講義と実技を通して身体と健康に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ③ 「外国語分野」は、異文化を理解する上で必要な基礎的な知識・技能を学修する。
- ④ 「その他」

教養教育については、学部統一必修科目として、「未来へつなぐアウトリーチ」、「未来へつなぐアウトリーチ」を開講している。この科目は、家政学部の家政学部の教育目標である「建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力」を育成する科目であり、学科のディプロマ・ポリシーである建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得して、職場と地域社会の人々と協働して課題を解決していく人材を育成することを目的に学ぶ初年次教育科目である。この科目については、専任教員で構成される委員会が立ち上げられており、毎年度の成果・課題について検討している。

〔2019 年度以前の入学生〕

本学の教養教育は、「基礎科目」として開講している。学部共通の教養教育プログラムは、家政の教養分野、保健体育分野、外国語分野、その他で構成している。

学部共通の教養教育プログラムは、以下の通りである。

- ① 「教養分野」は、自然科学・人文科学・社会科学に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ② 「保健体育分野」は、講義と実技を通して身体と健康に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ③ 「外国語分野」は、異文化を理解する上で必要な基礎的な知識・技能を学修する。
- ④ 「その他」

教養教育については、学部統一必修科目として、「未来へつなぐアウトリーチ」、「未来へつなぐアウトリーチ」を開講している。この科目は、家政学部の家政学部の教育目標である「建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力」を育成する科目であり、学科のディプロマ・ポリシーである建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得して、職場と地域社会の人々と協働して課題を解決していく人材を育成することを目的に学ぶ初年次教育科目である。この科目については、専任教員で構成される委員会が立ち

上げられており、毎年度の成果・課題について検討している。

〔現代マネジメント〕

基礎学力と専門知識・技術と社会人基礎力を統合して修得することを掲げる本学では、修得した学力・社会人基礎力を活用して問題を解決できる力を育むために、問題解決型授業を推進している。そのための教養教育として、「問題解決基礎 1、2、3、4」を開講した。

現 4 年生に対して「問題解決基礎 1、2、3、4」では、パワーポイントを使って発表することで 要点をまとめる力、考える力、意見を述べる力の向上を目標に「問題解決基礎 1」：意識づけ、内容にリメディアル教育を含める。「問題解決基礎 2」：読み書き、内容に基礎学力を含める。「問題解決基礎 3」：KJ 法、ブレインストーミングなど。「問題解決基礎 4」：パワーポイントによる発表という流れでアカデミック・スキルと社会人基礎力の育成を図った。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

〔家政学部〕

本学部は、教育目標である『『真心・努力・奉仕・感謝』の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成すること」を目的に授業を実施している。その取り組みは専門性を高めることを目的として各専攻の特性を生かし実施している。また、教育目標の③「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」は、主体的で双方向の深い学びへの汎用能力として位置づけた教育方法の工夫と教育の開発を実施し、効果的な授業展開を実施している。

授業方法の改善を進めるための組織体制は、FD 委員会規程の第 1 条 2 より、FD 活動とは、愛知学泉大学の教育目標を実現するために必要な教員の教育力を維持・向上させるための研修及び教育に関する研究活動であり、第 2 条に、全学的・組織的に計画・実施することを目的とし、2 項には、具体的な FD 活動として、(1) 教員の教育研究能力向上のための教育技術の開発・向上、授業計画の立案、学習に関する教育方法の研究及び教育評価方法の習得のための活動 (2) 教育課程の開発・向上のための授業計画の立案、学習と教育に関する理論及び教育評価方法習得のための活動等を規程で定め整備している。

公開授業と授業アンケートを前期と後期に実施して FD 委員会と教務委員会を中心に運用している。

また、家政学部では、一方向授業ではなく双方向授業の実施を目指している。本学の双方向授業形式としては、実験、実習、演習、実技、ディスカッション、グループワーク、発表、フィールドワーク、(課題・小テストの) フィードバックである。2021 年度の双方向授業の実施率は、ライフスタイル学科で開講されている全科目の 81.3%、

管理栄養学科で開講されている全科目の 89.1%、こどもの生活学科で開講されている全科目の 96.4%である。

各学科・専攻その取り組みは、以下の通りである。

〈ライフスタイル学科・家政学専攻〉

チームティーチング形式の授業を初年次から配置している。複数の教員が関わることにより、家政学専攻の特徴的な学修への動機づけ・学修方法の理解、社会人基礎力の必要性を理解させている。また、体験型学修の核となる学生間の人間関係の形成も視野に入れた授業展開をしている。

学修方法は、課題発見・課題解決やチームで働く力、pisa 型学力を育成するために、PBL や社会人基礎力を授業方法に取り入れている。

学修指導は、指導教授が定期的に学生と面談を行い、履修状況、進路希望等を確認し丁寧な履修指導を実施している。

学修成果の評価は、学期末テストとレポートや小テストなどで定期的に理解度・習熟度の確認をしている。また、ルーブリック評価等を用いて、ディプロマ・ポリシーの能力形成を評価している。

〈管理栄養学科・管理栄養士専攻〉

各専門分野の科目においては、管理栄養士に必要な知識・技能を理解するために、講義とそれに関わる実験・実習を行っている。

学修方法、学修指導、学修成果の評価は、家政学専攻と同様に実施している。

〈こどもの生活学科・こどもの生活専攻〉

小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格が取得可能なカリキュラムを編成し、教育・保育の現場で活躍するための専門的知識・技能を学修している。

すべての科目において、以下のように学生と教員による双方向的で実践的な学修を行っている。また、保育・教育の現場と触れ合い、体験的に学びの内容を確認するための活動も行っている。

学修方法、学修指導、学修成果の評価は、家政学専攻と同様に実施している。

〔現代マネジメント〕

「現代マネジメント実習 1、2、3、4」では、大学教育と社会の繋がりを明確にすることで自治体及び地域との連携を深め、持続可能なまちづくりに貢献できる人材育成を目指すために、学生が能動的に動き経験と知識を融合した学修と討論型の授業や課題解決型演習などのアクティブ・ラーニングを取り入れ、現 4 年生が 3 年次の時、地域団体と感染防止対策を協議して上で地域の課題解決にあたる体験型ボランティア実習を実施した。

また、就職に備えて主体的に行動し、課題解決にあたりチームワークを発揮できる能力を高めることができるように実習を行った。このような体験型実習を通して pisa 型学力と社会人基礎力の育成を図った。

この実習での取り組みについて、年 2 回の「外部評価者面談」において産業カウンセラー等の資格を有する外部評価者と約 90 分間対話することを通じて、学生は活動の意義、発揮できた社会人基礎力について再認識する機会を与えている。しかし、現 4

年生に対しては、コロナ感染拡大の時期と重なり実施できなかった。

pisa 型学力育成を主目的にする体験型学習やアクティブ・ラーニングなどを取り入れた学修者主体の授業が行えるスキルを身につけた教員に限られ、一部教員に負担が集中しているという問題があった。

・教授方法の改善。教育の質の向上を進めるために、家政学部と同様な内容でルーブリック形式の授業アンケートを実施し、教育内容、方法及び学修指導の改善に向けた取り組みを行った。

このアンケートでは、教員の教育内容と方法だけでなく、学生自身の授業への取り組み（出席状況、授業に取り組む姿勢、予習・復習時間など）を含んで点検している。開講全科目を対象としている。アンケートはFD委員により集計され統計処理が行われる。アンケート集計結果は各教員に返却されフィードバックされる。各教員は授業アンケートの結果を「授業についてのアンケートに関する報告書」にまとめてFD委員会に提出する。FD委員は提出された報告書をまとめ、FD研修会において報告を行っている。具体的には、・ノートの準備のタイミングを指示する・復習から講義に入る・授業の流れを示す・授業をユニット化する・称賛的である・発言や指名のタイミングを考える・アイコンタクトを心がける・机間支援・ミニッツペーパーの利用等の実践例を紹介した。この中で授業アンケートの項目に関しても関して検証している。提出された報告書は冊子にして教務課、図書館において公開しており学生が自由に閲覧可能となっている。概要はホームページで公開した。

学生の意見は、全教員が出席するFDミーティングにおいて検討して改善に反映させ、学生がより活用しやすいシラバスの工夫と改善、FD活動の推進、授業アンケートによる授業の見直しと工夫を行った。

学生の学修時間・学修状況の客観的把握に関しては、教務委員会が主導し、全学生を対象学生からの回答の分析を行った。予習・復習を促す授業の工夫が課題であった。

すべての授業で受講者数が少なく、令和3（2021）年度は公開授業を実施できなかった、

さらに、家政学部と合同で、ティーチング・ポートフォリオ（T・P）の必要性、教育効果および構成要素等について学び、T・Pの導入を目指すことを目的に、皆本晃弥教授（国立大学法人佐賀大学）を講師に研修会を2018年度に開催した。研修後のアンケートにおいて、現代マネジメント学部の96%の教員がT・Pについて「とても、概ね理解できた」と回答し、また、「とても、概ね授業改善に参考になった」と79%が回答している。2019年度はTPの作成しHP公開し、令和3（2021）年度は一部教員が見直しを図り修正をした。

（3）3-2 の改善・向上方策（将来計画）

〔家政学部〕

本学部の教育目標を向上させる方策として、家政学部は令和2（2020）年度、各学科の改革を進めた。カリキュラム編成のポイントは専門科目の充実を図るとともにアップグレード科目を配置した。さらに実践型授業や実習を多く取り入れ、専門職を高め

るカリキュラムの編成を行い、履修系統図を作成した。

今後は教育目標を基本となる「建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力」を核とした「学びの泉」教育システムを開発において、今年度は、それぞれの定義を決定し、行動指標を作成した。来年度は運用に向けて進めていく。また、その教育を実践することにより、教育の質の保証と向上に取り組む教員を支援するデベロッパーとなる教員養成が急務である。

シラバスについては、継続的に見直しを行うことにより改善に取り組んでいる。学生の主体的な学びの促進という観点から、FD 委員会・教務委員会を中心に更なる検討を進めていく。「学生がシラバスを利活用するための環境づくり」については、最新のシラバスは授業開始時に教員から配布しているが、令和 3（2021）年度から、教務システム上の「シラバス閲覧」より、全シラバスを閲覧可能になり、今後は学生にとって効果的なシラバスの作成を目指す。

〔現代マネジメント〕

令和 3（2021）年度で学部廃止に付き将来計画なし。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

〔家政学部〕

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

〔家政学部〕

本学では、「学生が何を身につけたか」を重視して多面的に学修成果を評価することを目的として、令和 2（2020）年度三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ・ポリシー）に基づく「アセスメント・ポリシー」を策定している。アセスメントは「科目レベル・教育課程レベル・機関レベル」で構成している。これは、4年間を通じた主体的な学修およびキャリアアプローチにより、社会に貢献できる人材として求められる専門的知識と技能（卒業要件）に加え、強い向上心と真摯な行動力・協働力等の建学の精神・pisa 型学力・社会人基礎力（ジェネリックスキル）を兼ね備えていることを基準とするものである。

学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するか明示し、その方針に従ったプログラム全体の中で個々の授業科目は能力育成のどの部分を担うかを担当教員が認識し、ほかの授業科目と連携し関連し合いながら組織的に教育を展開することが重要であり、「三つのポリシー」に基づく「アセスメント・ポリシー」により検証し

た結果をプログラムの改善・進化につなげる PDCA サイクルを定着させることを目指している。

学生の学修成果については、定期試験（単位認定）、GPA 等により教育課程における評価が行われている。3つの方針のうちディプロマポリシーが達成できたかは、主に教育課程における評価が判断基準となっている。資格取得等は、ライフスタイル学科／家政学専攻は中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）、博物館学芸員、フードスペシャリスである。管理栄養学科／管理栄養士専攻は管理栄養士養成施設であり、管理栄養士国家試験受験資格（管理栄養士国家試験合格率）、栄養士免許および栄養教諭一種免許状、食品衛生監視任用資格、食品衛生管理者任用資格である。こどもの生活学科／こどもの生活専攻は、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、社会教育主事任用資格について成果を上げる努力が必要である。

学生の到達度及び満足度に関する調査としては、「学生による授業評価アンケート」（以下「授業評価アンケート」「学生行動調査」、「卒業時アンケート」、卒業生の就職先企業に対して行うアンケート調査等を毎年度実施しており、指標のひとつとしている。このほか、数年に一度の調査として、過去を遡って本学の全卒業生に対して行うアンケート調査がある。

令和3(2021)年度の結果推移状況から判断すると、本学部がこれまで実施している「授業評価アンケートの活用」、「教員相互の公開授業」及び「授業の改善を図るための研修」等を通して、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的なFDが進展している状況であり、PDCA サイクルが機能していると判断している。「学修行動調査」を授業評価アンケート項目に入れ、予習復習時間や勉強・成績に対する考え方等を把握するとともに、GPA等の学修成果との関連性を確認することで、今後の教育改善に繋げることを目指としている。また、令和3(2021)年度の予習・復習時間の顕著な増加は見られなかったことより、さらに令和4(2022)年度の調査結果からは「シラバスの活用」や「事前・事後学修の促進」が必要である。FD委員会・教務委員会・就職指導委員会などの他委員会とも連携して改善に向けて取り組むこととしている。「卒業時アンケート」については、卒業前の2月～3月に実施しているもので、主に、授業、資格取得支援、学生サービス、学生意見への大学対応、就職支援、本学の施設・設備、大学に対する満足度の項目を設けて意見を確かしている。満足度向上に向けて改善を図っている。「卒業生に対するアンケート」では、本学卒業生の視点から、本学の教育について「何が良かったのか」「今後どのような方針が必要・有効か」を探り、教育内容等の改善策検討・教育目標の見直しに役立てること、また、多様な社会経験を通じた卒業生の声を受け止め、「よりよい学部づくり」のために、卒業生の力を大学に取り入れ、在学生の指導や卒業生の支援に役立てることを目的としている。令和3(2021)年度の調査の回答率は96.0%で、本学に対する「満足度」は8割以上と高い評価であった。

本学卒業生の就職先企業に対する「卒業生に関するアンケート調査」は、令和3(2021)年度に実施をしている。令和3(2021)年度の調査の回答率は89%で、結果は、本学の卒業生は、「協調性がある・配慮ができる・心配りができる」、社会人基礎力では「傾

聴力・規律性・主体性・柔軟性」で高く、また、企業の5割からは「専門的知識・技能を持っている」との評価を受けている。また、仕事をする上で重要だと思われる学力や科目についても確認している。就職指導委員会が各専攻教員や他委員会との連携により、外部の意見を取り入れた教育課程改善のための資料として活用している。

【資料 愛知学泉大学家政学部3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ・ポリシー）に基づくアセスメント】

【資料 資格取得状況】

【資料 卒業生の就職内定状況】

【資料 令和3年度、FD委員会議事録】

【資料 授業評価アンケート調査（令和3 学修行動の結果）】

【資料 令和3年度卒業時アンケート結果】

【資料 令和3年度大学卒業生に対するアンケート実施結果】

【資料 令和3年度就職先企業に対する卒業生アンケート結果】

【資料 就職状況（過去3年間）】

〔現代マネジメント〕

学生自身が身に付ける資質・能力（アウトカム）として具体的には重視する項目として

- i) 建学の精神、pisa型学力を修得していること
- ii) (a) 基礎学力、(b) 地域社会とマネジメントに関する基礎的・体系的専門知識・技術、(c) 社会人基礎力を統合的に修得していること
- iii) 経済・経営・社会などの専門的な知識を生かしながら考え、行政、企業、NPOなどでマネジメント能力を発揮し、地域や企業の発展に貢献しようとする姿勢を持っていること

と、シラバスに明示し現行の教育課程の各科目を、カリキュラムマップを用いて学生に明確にしている。

また、三つのポリシーの策定単位ごとに、組織的に学修成果の具体的な把握・評価方法を行うためのアセスメント・ポリシーの案を策定した。PDCAサイクルで教授方法、学修成果の具体的な把握・評価方法としてルーブリックやアセスメントテストの導入について検討する段階に入っていることを確認した。

・FD委員会が授業アンケートを毎学期実施している。授業改善へのフィードバックをより効果的にする必要があり、FD委員会が実施している授業改善への取り組みをした。

就職委員会が卒業時アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーを踏まえた教養教育、専門教育の充実を図るために学修効果を確認する設問を策定し、また卒業生の就職先への状況調査を行い、ディプロマ・ポリシーを踏まえた教養教育、専門教育の充実を図る取り組みをした。

アンケート分析結果は学科会議、運営会議で報告、HPで公開し情報を共有し担当委員会などで議論し授業改善・就職指導に繋げた。

3-3-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

[家政学部]

学修成果に関する調査は、授業評価アンケートの結果を用いて教務委員会が分析を行っている。分析結果はFD委員会で改善点等を検討した後、家政学部全体の総評をつけて家政学部委員会で報告し家政学部の教員に情報を共有している。また、科目担当者は授業評価アンケートの結果より、全科目を対象にリフレクションペーパー（改善計画書）を作成して、教授法、学修指導の改善を行っており、PDCA サイクルを実践している。

【資料授業評価アンケート結果のまとめ】

【資料授業評価アンケート結果】

[現代マネジメント]

教育内容・方法および学修指導の改善のためには、学修成果の可視化は学修態度評価ルーブリックで行われており、成績評価に反映されている。教員は学修指導等の改善の指標としている。

また、GPA 制度を導入し、半期 GPA が 3.0 以上の学生を表彰することで、学修成果の自己評価に利用し学修意欲向上に繋げた。

学修成果の可視化、質保証のために資格取得促進の取り組みも行っている。高等学校教諭一種免許状（公民）、社会調査主事、レクリエーション・インストラクター、ボランティア実務士、日商簿記、IT パスポート、ファイナンシャルプランナーなどの取得ができるカリキュラムを編成している。学期の初めに開催されるオリエンテーションにおいて詳しい説明が行われる。オフィスアワーで免許・資格担当の教員により個別の指導を強化する体制も整えて、令和 3（2021）年度の実績は高等学校教諭一種免許状（公民）1 名、社会調査主事 1 名であった。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

本学の学修成果の点検・評価については、令和 3（2021）年度策定した「三つのポリシーに準じたアセスメント・ポリシー」に基づき実施している。令和 3（2021）年度は、汎用能力を評価する PROG テスト・RST 等を取り入れ、学内評価と外部評価を取り入れた分析を行い、改善に繋げる。

[現代マネジメント]

三つのポリシーの策定単位ごとに、学修成果の具体的な把握・評価方法を行うためのアセスメントポリシーを策定したが、PDCA サイクルで実施することが望まれる。そのため教授方法、学修成果の具体的な把握・評価方法としてルーブリックやアセスメントテストの導入が考えられるが、令和 3（2021）年度で学部廃止に付き将来計画なし。

[基準3の自己評価]

[家政学部]

本学は、教育目標を達成するための卒業時の到達目標としてディプロマポリシーを定めている。単位認定、卒業認定等は、ディプロマポリシーを踏まえて厳正に行われている。平成28(2018)年度からGPA制度を導入し、学修指導やGPAを含めた学修行動調査分析など、効果的に活用している。また、教育目標やディプロマポリシーと整合性のとれたカリキュラムポリシーを策定している。本学の教育課程を通して、地域社会や職業社会で活躍できる人材を輩出していることから、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性を保っている。教育課程は、カリキュラムポリシーに沿った体系的な編成となっている。さらに、シラバスはPDCAサイクルに基づき、第三者による点検・評価を行い継続的な改善を図っている。

教授方法の工夫については、初年次教育を経て、アクティブラーニング、課題解決型学修など社会体験等の観点を取り入れた授業も行われている。履修登録上限数についても、単位制度実質化の観点から規定している。学修成果の点検・評価は、三つのポリシーを踏まえて実施しており、学部全体の成果とともに、個々の学生の成果についても満足いく結果が出せるよう、フィードバックを通じて改善・向上を図っている。

以上のように、本学の教育課程は、大学の目的等を実現するため、適切に編成・実施がされており、基準3「教育課程」を満たしている。

[現代マネジメント]

本学部の教育課程は使命、目的を実現するために、適切に編成・実施がされており、基準3を満たしているが、学修成果の把握については、就職率のみで十分とは言えないと判断している。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目4-1を満たしている。」

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学の意思決定のための組織は、運営委員会、教授会、学部会議、教務委員会、学生委員会、就職指導委員会をはじめとする各種委員会が整備されている。

学長の権限と責任は、「学校法人安城学園管理規程」第5条に「学長は、校務を掌り、所属職員を総督する。」と、大学の学長の権限と責任が明確に定められている。

また、「学校法人安城学園管理規程」第3条第2項に「大学に副学長を置くことができる」と定めている。

現在、管理運営担当副学長と渉外担当副学長を2名任命し、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制を構築している。

学部長の権限と責任については、同規程第6条に「学部長は、所属学部の教育研究部門を指導監督する。」と定められている。

従って、学部の運営についても、学長のリーダーシップの下、学部長に委任する体制ができている。

大学事務局長の権限と責任については、同規程第48条に「大学事務局長は、大学学長の命を受け、大学全般の事務を統轄し、大学の事務職員を指導監督する。また、大学の事務局を代表する。」と定められており、学長のリーダーシップの下、大学事務業務全般についても事務局長に委任する体制ができている。

平成26（2014）年の学校教育法改正に対応し、本学の意思決定のあり方、特に、教授会等の組織の見直し、平成27（2015）年には学則を改定し、このことにより、学長がリーダーシップを発揮するための体制を整備した。

また、教学マネジメントにおいて、併設短期大学との調整が必要な案件に関しては、大学・短期大学管理運営者会議において、大学・短期大学レベルの情報共有、意思統一を図り取り組んでいる。

この会議も学長のリーダーシップと円滑な業務遂行を支える仕組みとなっている。このように、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップを確立するための体制を整備し運営している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学的意思決定に関する権限と責任については、「学校法人安城学園管理規程、第3節 大学及び短期大学の管理」で明確に定めている。

教務委員会、学生委員会、就職指導委員会等の各種委員会の職務と委員長の権限と責任については、各種委員会規定に定められており、各委員会と委員長の権限と責任は明確である。

管理規程では、学長、副学長、学部長、学科長、事務局長・事務長の権限と責任を明確にし、教学マネジメントに取り組んでいる。

また、学長のリーダーシップの下、教学マネジメントのための会議体を整備し、会議体毎に権限の範囲内で責任を持って取り組んでいる。

主要な会議体は、「管理運営者会議」「運営委員会」、「教授会」「学部会議」「学科会議」「各種委員会」「大学・短期大学連絡会議」で定期的に会議を開催している。

「各種委員会」・「学科会議」は、毎月第1週、第2週に定例開催し、審議事項・決定事項は、第3週に開催する「大学運営委員会」で報告審議し全体の決定事項としている。決定事項は第4週に開催する「学部会議」で報告している。この様に、大学全体のマネジメントが出来る様に会議の開催順序と審議順序を考え教学マネジメントの構築に努めている。

大学・各組織体が行う業務については、以下のようにPDCAサイクルを回している。

①各分掌・学部・学科・委員会等が担当分野の事業計画案を作成する。

各事業計画案は、前年度の事業報告書を基に、課題と改善点を明確にした報告書となっており、取り組みの中でどれだけ課題が解決され、改善点が推進されたか、実施後に確認できる計画案を作成している。

②事業計画案の全体での検討

各事業計画案は、大学・短期大学管理運営者会議で審議・決定している。その際、合同運営委員会において、多くの意見を聞き、必要な修正を行い意見を反映させ各分掌・学科の事業計画案を作成している。

③大学の事業計画

大学の事業計画案は、常任理事会での審議・評議員会の諮問の後、全体理事会の議を経て、組織的に決定される。

決定した事業計画に基づいて、各委員会、各分掌において業務を遂行している。

9月には中間の点検を行い、計画通り実行できているか現状分析と自己評価し、改善が必要な事業計画については、計画を一部変更し改善している。

このように学長のリーダーシップの下、各委員会が権限と責任を明確にし、各委員会等・分掌が責任を持って活動し、PDCAサイクルを回して教学マネジメントを構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

大学設置基準の一部改正により、平成 29(2017)年4月1日から、事務職員がこれまで以上に教員と対等の立場で教職協働体制を構築して、大学運営に参画することが求められた。

この改正を受け教職協働による適正かつ円滑な管理運営を推進するための 教学マ

マネジメントの組織体制と運営について検討を行い、改善を図った。

その結果、「大学短大管理運者会議」「運営委員会」には、職員を構成員に加えて活動している。各種委員会においても、職員を構成員として加え、活動している。平成30年から「FD委員会」に、事務局長、事務長、IR室長を構成員とし加え、教職協働体制をより強化した。

また、「愛知学泉大学3つのポリシー策定委員会」を平成30年に制定・施行し、事務局長、入試広報室長を構成員とした。このように、職員の配置と役割の明確化による教学マネジメントの機能性の確保に努めている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の教学マネジメントについては、学校教育法の一部改正を受けて、大学の組織の見直しと規程の見直しをおこない、学長のリーダーシップを確立するとともに、学長と教授会の関係を明確にした。また、学長以外の役職の権限と責任の明確化を行っている。学長室の設置等学長補佐機能の補強については、さらに検討をし推進をして行く。

また、これらの取り組みによる新しい教学マネジメント体制の下で、職員の配置と役割の明確化により教学マネジメントの機能性を高めている。

なお、教職協同については、FD活動とSD活動の合同実施等を進め、さらなる推進と実質化を図る必要が有ると考える。令和2年度・令和3年度はコロナ対応があり、大学全体でリモート授業の推進のため研修をFD・SDの合同で実施し教職協同推進した。次年度も、対面授業とリモートが併用されて行く事が予想される。次年度も必要な共同研修を教職協同で実施していく計画である。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教育の確保と

4-2-② 配置

FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教育の確保と配置

1) 専任教員の配置

本学は家政学部・現代マネジメント学部の2学部から構成されている。令和3(2021)年度の全教育課程における講師以上の専任教員総数は63人であり、各学部とも教育の質を保持するために大学設置基準に定められている教育目的及び教育課程に即した専任教員を配置している。

〔家政学部〕

＜入学定員＞

家政学部は、入学定員 190 人、収容定員 760 人の専任教員数は、37 人（うち教授が 16 人）、学部の種類に応じて定める専任教員数及び収容定員に応じて定める専任教員数 25 人に対してプラス 12 人である。養成施設の設置基準の教員数は、ライフスタイル学科が 8 人（教職免許課程（中等教員免許課程 6 人））、管理栄養士養成の管理栄養学科が 16 人、こどもの生活学科が 13 人（教職免許課程（初等教員免許課程 10 人））であり基準を満たしている。専任教員一人当たりの学生数は、令和 3（2021）年度 14.3 人（4 月 1 日在学 528 人/37 人）である。

＜年齢構成＞

家政学部における教員の年齢別構成は、61 歳以上の教員が全体の 29.7%、51 歳から 60 歳が 29.7%、41 歳から 50 歳が 18.9%、40 歳以下が 21.6%である。

なお、専任教員の男女比率は、学部教員 37 人のうち女性が 19 人（51.3%）、教授は 16 人のうち女性が 4 人である（要確認）。【エビデンス集（データ編）表 2-15「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」】

専任教員の 1 週間当たりの担当授業時間（1 授業時間は 90 分）は、最高 10.3 授業時間、最低 4.2 授業時間である。担当授業時間の多い教員がいるが、これは学生の教育の質を高めるために複数の教員で担当する授業を開設することにより増えている（要確認）。【エビデンス集（データ編）表 2-16「学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）」】

本学部における兼任（非常勤）教員数は 54 人である（要確認）。「専門科目」の全開設授業科目における専任教員担当率は、家政学部が 85.3%である（要確認）。各学部の授業科目のうち、すべての「専門科目」及び教職免許課程の科目は専任教員が担当しており、本学の教育課程を適切に運用するための専門分野の教員は確保されている。

以上より、各学部に必要な数の専任教員を確保し適切に配置しており年齢バランスもとれている。また、専門分野が適切に教育できる体制を整えている。

【エビデンス集（データ編）表 4-1「専任比率（教務）」】

教育の採用

本学の教員採用は、「愛知学泉大学人事委員会規程」を基に進めている。【資料 4-2-1】愛知学泉大学人事委員会は学園が経営する大学が「建学の精神」と「社会人基礎力」と「pisa 型学力」を核にした教育を推進するために必要な教育職員の人事に関する基本方針・基本計画及び優れた人材を採用・育成するための方針・計画を策定することを趣旨として理事長、大学学長、法人事務局長、大学事務局長と学長が必要と認めた者を委員として構成している。

教員採用は、原則として公募により行っている。【資料 4-2-2】公募採用に当たっては、学部長と教務委員長及びその他のメンバーにより、教育・研究業績、社会貢献等の視点から総合的に評価し書類選考を行った後、採用候補者による模擬授業の実施と面接による適任者の絞り込みを行う。その結果を学長に報告し、理事長の面接試験を

実施する。学長から大学・短期大学管理運営者会議で報告・審議し、理事会に採用人事を提案し、理事会の承認を得て、理事長による発令を行っている。

2) 教員の昇任・昇格

教員の昇任・昇格は、「愛知学泉大学教育職員資格審査委員会規程」「愛知学泉大学の教育職員の資格基準に関する細則」「愛知学泉大学教育研究業績評価委員会規程」に基づき行っている。【資料4-2-3】【資料4-2-4】【資料4-2-5】教育職員資格審査委員会は学長、副学長、学部長、大学の教員の中から学長が指名する者、事務局長、事務長、学長が必要と認めた者を委員として構成している。審査の判定基準は「①学歴・職歴、②社会性・社会力、③建学の精神に基づいた教育活動・校務活動・研究活動・社会活動に対する理解度と実績および同細則の第3条・第4条・第5条・第6条の資格要件に基づいて、総合的に判断し昇任適格の可否を決定する。適格であると判定された者については、学長から大学・短期大学管理運営者会議で報告・審議され、理事会に昇任を提案し、理事会の承認を得て、理事長による発令をしている。

3) 教員評価

教員評価は、「愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程」に基づいて行っている。【資料4-2-6】学長、副学長、各学部長、教務委員長、学長が必要と認める場合は、学内の教職員を構成メンバーとした教員評価委員会を置いている。教員の評価項目は、同規程第7条で「(1) 建学の精神を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(2) 社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(3) pisa 型学力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(4) 基礎学力に関する教育活動及び教育に関する研究活動、(5) 専門的知識・技術に関する教育活動及び教育に関する研究活動、(6) 基礎学力と社会人基礎力と専門的知識・技術を統合した教育活動及び教育に関する研究活動」と定めている。教員評価に使用する評価項目の評価基準については、あらかじめ大学の教育職員に通知し、評価期間は、4月1日～3月31日までとしている。教員は、この教員評価に必要な教育活動及び教育に関する研究活動に関する自己の活動報告書を提出している。この報告書に基づき教員評価委員は第一次評価を行う。第一次評価の結果を踏まえ、第二次評価を行い全体の整合性を点検し評価を確認した後、学長は評価表として、個々の教員へ通知する。令和2年度(2020年度)の評価項目は「(4) 基礎学力と社会人基礎力と専門知識・技術を統合した教育活動及び教育に関する研究活動」について実施している。

〔現代マネジメント〕

募集停止、欠格学部であるが、大学設置基準に定める教員数18(教授14名、准教授6名、講師1名)を確保するとともに、教育課程に支障のないよう必要な教員を配置している。

教員の採用・昇任に関して、「教員選考手続規定」に従い家政学部と同様の基準である。

令和3年(2021)年度の本学部の採用・昇任の実績はなし。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

〔家政学部〕

令和2（2020）年度9月改正の「愛知学泉大学FD委員会規程」に基づいて活動をしている。【資料4-2-7】学長、副学長、学部長、教務委員長、各専攻主任、事務局長、事務長、学長が必要と認めた者、IR室長を委員として構成している。第1条2、愛知学泉大学の教育目標を実現するために必要な教員の教育力を維持・向上させる研修及び教育に関する研究活動を実施する。また、第2条、本学のFD活動を全学的・組織的に計画・実施することを目的として11の活動項目を設定している。その具体的な内容は、以下の通りである。

- (1) 教員の教育研究能力向上のための教育技術の開発・向上、授業計画の立案、学習に関する教育方法の研究及び教育評価方法の習得のための活動
- (2) 教育課程の開発・向上のための授業計画の立案、学習と教育に関する理論及び教育評価方法習得のための活動
- (3) 教育目標を達成するための教員組織、単位制、クラス編成、学修支援のための活動
- (4) IR委員会との共同による教育改善・教育能力向上の研究
- (5) 教員間での教育能力向上及び教育改善に関する認識の共有
- (6) 教員の教育能力向上、教育改善のための調査並びに検証及び学修成果の把握等の実施の統括とその分析を踏まえた教育等の開発、改善及び向上
- (7) 教員評価の結果改善が必要と指摘された教員に対する支援
- (8) ティーチング・ポートフォリオに関する研究及び研修
- (9) 学生による授業評価を含む教育評価に関する点検・評価活動
- (10) 研究所との共同による教育能力向上の研究
- (11) その他、愛知学泉大学の教育目標を実現するために必要な教員の教育力を向上させるための研修及び教育に関する研究活動

令和3（2021）年度の主となる活動は、以下の通りである。

1) 「教育の質の向上を目的とした公開授業」を実施

本学は、pisa型学力(課題解決型学力)を育成する授業を展開している。令和3(2021)年度の公開授業は、学生にpisa型学力を発揮させる教授法を明確にして、今以上の教育力の向上を目的に公開授業を実施した。pisa型学力の展開方法は、予習と本時の授業で、教員は学生に知識・技能を獲得させ、本時の授業では、教員は学生に獲得した知識・技能の活用方法を理解し、学生が知識・技能の活用法が理解できたら、教員は学生に課題を出題し知識・技能を活用して解決させる取り組みをさせます。その後、復習では、教員は授業とは異なる課題を出題し知識・技能をさらに活用して解決に取り組ませる。

pisa型学力の推進を目的に前期・後期で公開授業を実施した。公開授業科目は各学科よりpisa型学力(獲得し活用して課題を解決)の発揮を観点として選出し、前期3科目、後期6科目をパイロットとした。公開授業については対面型で実施した。Ppisa

型学力を発揮させる教授法を以下に示す 4 の観点で展開し、授業を参観する教員は 3 つの観点を中心に「授業観察記録」に授業改善点、自己の授業で活用できる点等を記載した後、教員間で共有し、改善点等について検討した。

①予習と本時の授業で、学生に知識・技能の獲得する授業展開

②本時の授業で、獲得した知識・技能の活用方法を学生に理解させる授業展開

③本時の授業内で②の実践の授業展開

④授業とは異なる課題に対する知識・技能を活用した解決の実践

授業内容の評価は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」「どちらとも言えない」「あまり理解できなかった」「理解できなかった」の 5 つの観点で評価した。

<前期公開授業 参観アンケート結果>

(1)「予習と本時の授業で、学生に知識・技能を獲得させる授業展開」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、85.7%。

(2)「本時の授業で、獲得した知識・技能の活用方法を学生に理解させる授業展開」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、85.8%。

(3)「本時の授業内で獲得した知識・技能の活用方法を実践させる授業展開」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、85.7%。

(4)「授業とは異なる課題に対する知識・技能を獲得して解決させる実践」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、75.7%。

<後期公開授業 参観アンケート結果>

(1)「予習と本時の授業で、学生に知識・技能を獲得させる授業展開」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、100%。

(2)「本時の授業で、獲得した知識・技能の活用方法を学生に理解させる授業展開」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、100%。

(3)「本時の授業内で獲得した知識・技能の活用方法を実践させる授業展開」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、91.0%。

(4)「授業とは異なる課題に対する知識・技能を獲得して解決させる実践」は、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が、80.0%。

【資料 4-2-8】 【資料 4-2-9】

2) 学生による授業評価を含む教育評価に関する点検・評価活動（授業アンケートによる教育の質の点検とフィードバック）

本学部では、学生による授業評価アンケートより教育内容、方法及び学修指導の改善に向けた取り組みを全学的に実施している。アンケート実施の科目数は前期 187 科目、後期 182 科目で全科目を対象としている。このアンケートでは、教員の教育内容と方法だけでなく、学生自身の授業への取り組み（出席状況、授業に取り組む姿勢、予習・復習時間など）を含んで点検している。授業アンケート結果の集計と授業改善計画書（リフレクションペーパー）の記載依頼を添えて、科目担当教員にフィードバックしている。教員（専任・非常勤）は、リフレクションペーパー（授業改善計画書）に授業アンケートの評価結果を元に分析を行い、教育改善策を書き

加えてFD委員会へ提出し、その後学部全体の総括等を加え冊子としている。この冊子は「授業アンケート」（リフレクションペーパー）として、教務課、図書館の配架で学生は自由に閲覧できる環境を整えている。また、授業評価アンケートの集計結果は、各教員の授業評価アンケート結果のフォルダに保存しており、学内教職員全員が閲覧可能である。また、授業アンケート結果（家政学部全体、学科別）及び学科長講評については、本学HP上で公開している。【資料4-2-10】

3) 2022年度教育効果を高めるシラバスの作成方法についての研修会開催

学修効果を高めるシラバスの作成方法について、家政学部専任教員に対して対面型で実施した。非常勤講師については非対面型で個別対応した。研修会内容は下記の通りである。

- ①科目概要内でのDPの明記について卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連について
- ②到達目標内でのpisa型学力の記載について
- ③科目の教育課程内の位置づけやナンバリングの記載について
- ④成績評価方法について
- ⑤授業方式の記載について
- ⑥課題に対するフィードバックの方法について
- ⑦準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間について
- ⑧ICTの活用について
- ⑨オープンエデュケーションについて
- ⑩15週の学修内容について

研修会終了後にアンケートを実施した。参加者32名（2022年度退職者欠席）、アンケート回収率は94%であった。アンケート項目は下記6項目とその評価結果である。

- ①研修会内容の理解度について、「よく理解できた」「おおむね理解できた」が100%。
- ②シラバスを作成する上で、研修会内容が有意義であったかについて、「そう思う」「ややそう思う」が100%。
- ③pisa型学力の記載について、「よく理解できた」「おおむね理解できた」が90%。
- ④シラバスへのディプロマ・ポリシーの記載方法について、「よく理解できた」「おおむね理解できた」が100%。
- ⑤研修時間について、「適当」が97%

この研修会のアンケート結果から課題と改善を報告書としてまとめ、フィードバックした。

【資料4-2-11：第2回FD研修会案内及び報告書】

4) ティーチング・ポートフォリオの更新

2020年度の教育内容を振り返り、2020年度に作成したティーチング・ポートフォリオの加筆・修正を行った。また、2021年度着任した先生方には、ティーチング・ポートフォリオの作成要領（2019年度作成）を基に、各学科長・教務委員の説明により作成した。2021年度版のティーチング・ポートフォリオについては、本学HPにて公表を

予定している。

【資料 4-2-12 2021 年度ティーチング・ポートフォリオの作成のお願い・2021 年度ティーチング・ポートフォリオの追記のお願い】

5) 学生が受けた PROG 試験の結果を、教員はどのように学生支援に活用についての研修会開催

2021 年 1 年生と 3 年生は PROG 試験を受けました。また、学生は 6 月に PROG 試験結果の説明会を終了した。他大学の PROG 試験が終了したことを受けて、PROG 試験実施会社のリアセックの担当者より説明をしていただき、本学の PROG 試験結果（他大学を含む）、本学の学生の特性、PROG 結果を活用した学生支援についての研修を開催した。

6) 「pisa 型学力 ～学びの質保証～」についての研修会開催

本学の自学・共学システム学びの泉に含まれる pisa 型学力について、大学学長による講演を実施した。

〔現代マネジメント〕

毎月 FD 委員会を開催している。また、学期末に全教員が参加する FD ミーティングを学期末に開催し、教員が担当科目における授業の工夫に関して報告を行うとともに、アンケート報告書から抽出された問題、課題について議論を行った。各教員は授業における取り組みに関する報告書を提出した。特に、ICT を活用した遠隔授業法や作成した教材、資料等について教員間で情報を共有することで教育改善・教育能力向上に取り組んだ。

2016 年度から、授業に関する取り組み内容を本学の HP 上にも掲載し公開している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

〔家政学部〕

以上より、教員の配置・職能開発等は、規程に基づき組織的な取り組みをしている。家政学部は令和 2（2020）年度、学科の開設に向けてカリキュラム編成を行っており、教育課程に即した教員の採用を実施している。FD 活動では教員の教育能力向上、教育改善のための調査並びに検証及び学修成果の把握等の実施の統括とその分析を踏まえた教育等の開発、改善及び向上、ティーチング・ポートフォリオに関する研究及び研修の充実、IR 委員会との共同による教育改善・教育能力向上の研究を推進する。

〔現代マネジメント〕

募集停止、欠格学部であるが、大学設置基準に定める教員数を確保するとともに、教育課程に支障のないように教員の専門性を活かした配置をした。

4-2 教員の配置・職能開発における＜年齢構成＞

家政学部における教員の年齢別構成は、61 歳以上の教員が全体の 27.0%、51 歳から 60 歳が 29.7%、41 歳から 50 歳が 21.6%、40 歳以下が 21.6%である。

なお、専任教員の男女比率は、学部教員 37 人のうち女性が 20 人（54.0%）、教授は 13 人のうち女性が 4 人である。

現代マネジメント学部における 18 名の教員の年齢別構成は、61 歳以上の教員が全体の 66.7%、51 歳から 60 歳が 27.8%、41 歳から 50 歳が 5.6%、40 歳以下が 0%である。

なお、専任教員の男女比率は、学部教員 18 人のうち女性が 3 人（16.7%）、教授は 14 人のうち女性が 3 人である。

家政学部専任教員の 1 週間当たりの担当授業時間（1 授業時間は 90 分）は、最高 10.0 授業時間、最低 2.5 授業時間である。担当授業時間の多い教員がいるが、これは学生の教育の質を高めるために複数の教員で担当する授業を開設することにより増えた。

「専門科目」の全開設授業科目における専任教員担当率は、家政学部が 80.3%である。

現代マネジメント学部専任教員の 1 週間当たりの担当授業時間（1 授業時間は 90 分）は、4 年生が 26 名でほぼ 9 割の学生が卒業研究だけであるため、最高 6.0 授業時間、最低 1.0 授業時間であった。学生の教育の質、学修意欲を高めるために専門をより特化した特別講座を開設することによりできるだけ平滑化を図ったが不公平感を除くことはできなかった。

「専門科目」のうちゼミナール、卒業研究の専任教員担当率は 100%である。

各学部の授業科目のうち、すべての「専門科目」及び教職免許課程の科目は専任教員が担当しており、本学の教育課程を適切に運用するための専門分野の教員は確保されている。

以上より、各学部に必要な数の専任教員を確保し適切に配置しており年齢バランスもとれている。また、専門分野が適切に教育できる体制を整えている。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学園の事務組織は法人本部事務局、豊田学舎事務局（大学事務）、岡崎学舎事務局（大学・短期大学事務）、高校事務室（2 校）、幼稚園事務室があり、必要な職員を配置

している。

大学の事務組織はそれぞれの学舎に事務局を設置し、全体を事務局長が統括している。

大学の事務職員構成は、豊田学舎は専任職員 8 人、非常勤職員 4 人、岡崎学舎は専任職員 16 人、非常勤職員 6 人、派遣職員 4 人である。

岡崎学舎には実験・実習系の教育研究をサポートする職員（助手）が管理栄養専攻（学科）に 5 人、家政学専攻（ライフスタイル学科）に 2 人、こどもの生活専攻（学科）に 2 人を配置し、教育研究業務をサポートしている。

職員の採用・昇任・異動については、学園の目的及び本学設立の趣旨を達成させるための基本姿勢を「勤務規程」に示している。

「学園事務会議」で各部署の業務量や職員のバランス等を検討し、人事委員会（理事長・法人事務局長・大学事務局長・事務長）に諮り、実施している。

専任職員は、幅広い分野の専門性を身につけるため 5 年程度で部署を異動して、経験を積み、キャリア形成とともに適性の把握、確認に努めている。

人事異動については、毎年人事委員会を開催し、法人事務職員や高等学校事務職員も含め異動対象とし事務職員の構成バランス等も検討し実施している。

昇任については、事務の長が年 2 回、各職員の業務評価報告書を理事長に提出している。

人事異動については、職員の業務遂行能力、経験年数等を人事委員会にて協議し決定している。

事務職員の昇任・異動に関する規程は定めていない。

しかし、昇任人事は、できるだけ多くの職員の意見を聞き、職員の日常業務評価を集め、各部署のリーダーからの評価を事務長・事務局長が業務評価報告書として理事長に報告し、人事委員会において決定している。

職員の異動は、学園全体の各設置校の業務を点検し、異動の必要性を判断する。職員のスキルアップのための異動も行っているため、職員の経験年数、在職期間、適性及び能力、本人の希望等も聞き、決定している。

昇任人事については人事委員会で行っている。今後は、能力判定や評価について客観的に判断できる人事評価制度の導入も必要であると考えている。

職員の配置については、毎年見直しを行い、経験が少ない職員については他の業務内容の理解ができるよう、3 年～5 年で配置転換をし、キャリア形成と専門業務能力向上に努めている。

また、業務が円滑に遂行できる組織を目標に、職員の育成の視点と職員の業務に対する適性も考えている。

しかし、小規模大学であるので、一つの部署に特定の職員を長期間配置しなければならないこともあり、このことが課題となっている。

大学事務職員が行う業務については、年々その職務の専門性の高度化が求められ、事務職員の自己研修を含めた研修が必要となっている。

そこで、業務の中心部分を専任職員が行い、補助的業務は非常勤職員や派遣職員で対応できるように業務分担の見直しを図ってきている。

職員の SD 活動は、学園全体で行う「学園報告討論会」、大学で行う「職員研修会」、外部で行う「愛知県私大事務研修会」、私立大学協会や文部科学省が行う研修会等があり、必要に応じてそれぞれの課から、各研修会に参加し、職員の知識と能力・技術がスキルアップできる様取り組んでいる。

大学において、業務課題が有る場合や、将来を見越して取り組む課題が有る場合は、課題対応の為の SD 研修を進めている。法改正等があり業務に関して必要があると認められた時や、職員からの提案による研修も行っている。

このように、職員が私学の置かれている現状や法令等改正に伴う改革などの情報をすばやくキャッチし、大学運営や教育の改善にいかせるように SD 活動を行っている。

毎年度行っている FD・SD 合同の研修会である令和 3 年度の「安城学園報告討論会」は、新型コロナウイルス感染防止の為、前年度に引き続き中止とした。また、その他の SD 研修もコロナ感染防止の為活動制限が有り思うように実施出来なかった。

コロナ感染防止の為、教育活動その他の活動がリモートワークで行う事が推奨されたので、教職員のリモートワーク技術向上のため、SD・FD 合同で「リモートワーク技術習得のための研修」を実施し、リモートワーク技術の向上を図った。

また、防災対応の為に、SD・FD 合同で消火訓練研修を行った。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の専任職員として、全員が一定水準の資質と能力を身に付ける必要がある。特に、専任職員は、経験年数に対応した能力の向上が求められている。

日常の基礎的な事務処理能力だけでなく、各職階・管理者層に求められる専門的能力とマネジメント能力の育成、特に企画力・プレゼン能力の育成等、経験年数も考慮した体系的で組織的な研修プログラムを準備し、実施していくことが必要である。

今後は、内部質保証システムの構築に向けて、教育の質だけでなく管理運営の質を保証していくために大学の専門職スタッフとしての能力の育成に向けて、各事務分野の専門的な研修を、初任者研修・中堅研修・ベテラン研修と併せて、系統的・組織的に実施していく予定である。

また、本学の専任職員については、建学の精神だけでなく、社会人基礎力・pisa 型学力を仕事の上で発揮できる事務職員の育成が喫緊の課題である。

今後、教職協同を推し進めるために SD・FD 活動の合同実施を推進していく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-①研究環境の整備と適切な運営・管理

本学の施設及び研究環境の整備については、事務局総務課管理が中心になり、施設の点検・整備・管理を行っている。

「施設・設備」については、法人本部・各設置校から担当者を出し、各設置校の要望や将来構想等を検討し、学園全体の「施設・設備の整備計画」(中期)を作成し、整備順位を決め整備している。各設置校が行う施設・設備の整備は、事務局の総務課管理が各学科・各分掌の要望を聞き、整備計画としてまとめた事業計画案に基づき、整備している。この様に、校舎・施設・機器備品の充実・維持管理は意見を聞き、優先順位を決めて、研究環境の整備と運営・管理に努めている。

専任教員には、十分な面積を有し空調環境が整った研究室を与え、研究に専念出来る研究日を2日間与えている。また、教員の研究室の配置は、実験系教員は実験室が出来る様に関連の実験室の近くに配置している。非実験系教員の研究室は演習室を付設、あるいは、関連施設が利用しやすいように配置している。実験室・演習室は学生のゼミナールや卒業研究の指導にも使用している。

図書館においては、教育研究支援として、ネットワークの整備により、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の効率的な整備とサービスの提供を行っている。

今後は、情報通信技術(ICT)の活用について検討を進め、ネットワーク機器等の充実に努めて行きたい。研究環境の安全性及び衛生面の管理についても点検し、改善をしながら適切な管理と運営を行い、防災及びバリアフリー等も推進し、快適なキャンパス環境及び研究室の整備に努めて行く。

4-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

近年の相次ぐ研究不正行為や不誠実な研究活動は、研究活動の健全な発展を阻害しかねない事態を生み出しており、本学も研究不正の防止の為に厳格に取り組んでいるところである。

本学の研究倫理の確立と厳正な運用については、「愛知学泉大学紀要投稿・執筆要項」、「愛知学泉大学紀要投稿および編集に関する細則」「愛知学泉大学における公的研究費の不正使用防止規程」「愛知学泉大学受託研究取り扱い規程」「愛知学泉大学研究倫理規程」を定め、研究者の責務及び行動規範を明示し不正行為の防止に努めている。また、大学の責務として、研究倫理意識を高め、不正行為防止の管理措置を取る事、不正行為が認められた場合に、調査委員会を設置し、適切に原因究明と説明責任を果たすことを明示している。

公的研究費不正使用の防止については、事務局長を中心に総務課、教務課、会計課と連携し以下の点について情報交換を行って不正防止に取り組んでいる。

- ①公的研究費不正使用防止について、派生要因の把握と改善に関する事
- ②公的研究費不正使用防止について、規程の見直しと整備に関する事
- ③公的研究費不正使用防止計画の立案と管理について
- ④公的研究費に係る事務処理手続ルールの見直しについて
- ⑤教員・職員の意識向上及びルールの理解向上について
- ⑥その他、公的研究費不正使用について

公的研究費の取り扱いに関しては、学部会議にて説明をし、総務課会計係に、相談窓口を設け、研究費の適正な使用に努めている。

本学で行う研究活動が社会的規範に照らし適切な方法で実施され、社会からの信頼を確保する事を目的とし、研究活動に従事する全ての研究者の遵守すべき倫理基準を「愛知学泉大学研究倫理規定」として定め、倫理基準を明確にし研究活動を行っている。

研究活動における不正行為の防止には、研究者一人ひとりの意識を高める事が重要であり、「愛知学泉大学研究倫理規定」や「愛知学泉大学における公的研究費の不正使用防止規程」の周知に努めており、不正使用に関する相談や、通報窓口への不正使用に関する報告等は無いく適切に実施されている。

4-4-③研究活動への資源の配分

各教員は研究費を効果的にかつ効率的に活用し、適正に管理し、研究成果を教育や社会に還元していくことが求められる。

そのための資源配分として、本学では個人研究費として、教員一人につき 30 万円を研究費予算として計上している。

この他に、愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教育又は教育研究に関する取組みの中で、特に優れた取組みを支援する学長裁量による GP 制度があり、個人は 10 万円、グループは 20 万円の研究支援をしている。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学における研究活動の基本は、本学の教育目標を実現する上で必要な教育に関する研究活動である。このタイプの研究活動を強力に推進していく必要がある。
- ・また、本学では、いわゆる科学研究費等の競争的研究資金の獲得に向けてその応募数、採択数が少ない。今後、採択数を上げるよう取り組みを強化したい。
- ・さらに、企業（その他の公的機関）からの受託研究にも積極的に取り組んでいきたい。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学園は「学校法人安城学園寄附行為（以下「寄附行為」という）、「学校法人安城学園管理規程」、「学校法人安城学園勤務規程」をはじめとする「就業規則」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」など、経営の規律と誠実性を維持するのに必要な規程を整備している。

一方、経営の規律と誠実性を維持していく上で、また、学校法人を取り巻く環境の変化に伴い、規定事項の一部を見直す時期を迎えている。

「寄附行為」には、本学園の「建学の理念」、「建学の精神」を明記するとともに本法人の目的を定め、その目的の実現のため、「安城学園教職員憲章」に従って行動し、教育基本法・学校教育法・私立学校法をはじめとする関係法令に従って行動することを定めている。

本法人は、すべての教職員が「学校法人安城学園寄附行為」、「安城学園教職員憲章」等々の本法人の根本原則に基づいて日常業務に取り組むことを推進している。

本学園は寄附行為第 44 条及び私立学校第 47 条の規定に基づき財産目録等を作成し、これを事務所に備え置くとともに請求があったときは閲覧に供している。

また、寄附行為第 45 条及び私立学校法第 63 条の 2 の規定に基づく事項は本学園のホームページ上に公表している。

令和 2（2020）年度に「学校法人安城学園ガバナンス・コード」を制定し、学校法人の運営上の基本を示し、自らガバナンスのあり方を律することとしている。

大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、学則及び各種規程並びに、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等、関係法令を遵守し運営している。

文部科学省等関係する各方面からの通達・連絡事項については、常に情報を収集し、理事会、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会で組織的に周知に努め、対応が必要な事項については、的確な対応に努めている。

すべての教職員が関連規程に則り適切に業務を行う事が出来るように、学内諸規定を学内ネットワーク上に掲示している。

個人情報の保護については、「個人情報の保護と活用に関する規程」に従い、適正な個人情報の管理と保護を行っている。

また「学校法人安城学園組織情報の保護と利用に関する規程」、「学校法人安城学園公益通報者保護に関する規程」等を定め誠実性を維持している。

また、法令に基づく教育情報、◆教員の養成の状況に関する情報は本学ホームページ上

に公表している。

本法人の役員には企業経営者と弁護士を選任しており、専門的な知識と経験を有する学内外の役員により本学の経営の規律性、誠実性を担保出来る組織で経営・運営を行っている。

このように、本学園の目的及び事業の実現に向けて、教育基本法、学校教育法、私立学校法及び◆就業規則、その他関係法令を遵守した運営を行い、堅実で誠実な経営を行っている。

5-1-②使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為第3条に定める本法人の目的を受け、本学の使命・目的を定めている。

本学の使命・目的及び教育目的は学則第1条に「本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成する事によって、地域と国際社会に貢献することである」と明記しており、建学の理念及び建学の精神に立脚した教育方針として、継続的に取り組んでいる。

本法人は平成29(2017)年度に第2期経営改善計画(第2期財政健全化スキームを含む)を策定している。

これに基づき、法人全体、各設置校は事業計画を作成し経営・運営を行っている。

毎年度の事業は、10月に各設置校、各分掌単位における実施状況の点検を行い、中間事業報告として報告書を作成している。

年度末には、1年間の事業実施状況を点検し残課題、改善点を明確にし、当年度の事業報告書としてまとめている。

実施年度の課題や改善点は、次年度の事業計画に反映させ改善をしている。

この様に、事業計画を作り(P)実施をし(D)点検をし(C)、次年度の事業計画で改善(A)させ、PDCAを実効させ、本学の使命・目的の実現に向けて改善をしながら継続的に取り組んでいる。

5-1-③環境保全、人権、安全への配慮

本学では、地球環境保全に配慮した省エネルギーや省資源対策に積極的に取り組んでいる。

具体的には、平成24(2012)年度に「学校法人安城学園におけるエネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、エネルギー管理の適切化に努めている。

節電については、デマンドによるコントロールやエアコンの集中コントロールによる取り組みを行っている。

また、施設の照明のLED化により省エネに取り組んでいる。

耐震対策が要する校舎は平成30(2018)年度に解体し、新たな校舎を建設し、平成31(2019)年度から活用している。

新校舎の全ての設備を省エネ仕様になっている。

人権については、教職員・学生すべての人が、個人としての尊厳と人権が尊重され、男女共に快適な職場・学修出来る環境を確保する事を目的として、①「セクシュアル・ハラ

メント防止等のガイドライン」②「セクシュアル・ハラスメント防止のための職員のガイドライン」③「セクシュアル・ハラスメント相談員のためのマニュアル」④「セクシュアル・ハラスメント防止等について」を定め、ハラスメント防止に取り組んでいる。

また、「キャンパスライフ」にも明記し、ハラスメントのない快適なキャンパスを目指して取り組んでいる。

安全への配慮については、①「学校法人安城学園安全衛生管理規程」②「学校法人安城学園安全衛生委員会規程」を定め、教職員の健康管理に配慮している。

また、「学校法人安城学園危機管理規程」を定めて、自然災害、火災、重大な感染症の対応等が適切に出来るよう配慮している。

本学では、毎年度、消防計画を策定し、学生・職員に対して防災に関する教育を受けることを促進している。

消防器具の点検を定期的に行い、全教職員・学生による消火訓練や避難訓練を実施し、予防及び被害を最小限度にとどめることができるよう取り組んでいる。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

・学校法人安城学園の教職員全てが、日常業務を「学校法人安城学園寄附行為」等々の本法人の根本原則に基づいて推進することができるための人材育成が必要である。

「学校法人安城学園管理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」等々経営の規律と誠実性を維持するに必要な規程については、私立学校を取り巻く環境の変化に伴い、規定事項を見直す時期を迎えている。

5-2 理事会の機能

5-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学を設置する本法人は寄附行為に基づき、理事会・評議員会を定期的を開催し、本法人の使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制を整備している。

本法人は、ガバナンス・コードを令和 2（2020）年度に制定し、本法人の自律的なガバナンス体制の確立に向けて、理事会のあるべき機能を示し、これを充実すべきとしている。

理事会は 3 月、5 月、8 月、11 月の年 4 回開催している。理事会では、重要な規定の制定・改正・施行について決議を行っている。

理事の選任は寄附行為第 11 条の規定に基づき、適切に運用している。

3 月の理事会は、翌年度の中期的計画案、事業計画案及び予算案等の重要事項を審議している。5 月の理事会では、前年度の事業報告案及び決算案について審議し、監事から前年度の監査報告が行われる。8 月の理事会は、当年度の事業計画の進捗状況を点検・評価

し、改善が有れば改善できるように対応している。11月の理事会は主に補正予算案について審議している。

中期的計画案、事業計画案、及び予算案については、3月の理事会開催前に「評議員会」に諮問している。補正予算案についても「評議員会」に諮問を行った後、理事会で決定している。

事業報告案と決算案については、5月の理事会で審議し、承認されたものを評議員会に報告している。

本法人は、理事会機能の補佐機関として、常任理事をもって構成する常任理事会を置いている。

常任理事会は、毎月1回これを開催し、理事会から委任された事項の決議を行っている。また、常任理事会とは別に、同じく常任理事で構成する理事懇談会がある。

理事懇談会は毎月1回これを行い、私学を取り巻く現状や本学の現状及び課題を共有し、これらに対する理解を深めている。

このように、「理事会」が本法人の目的の達成に向けた適切な意思決定が可能な体制を整備している。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

理事会の行う最大の意思決定は、本法人及び各設置校の目的の達成に向けた事業計画及び予算の策定である。

今後、益々厳しくなる私立学校を取り巻く社会環境の中で、本法人及び各設置校の目的の達成に向けて意思決定ができる体制の強化及び機能の強化を図って行く。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本法人の最高意思決定機関は理事会である。理事13人の内3人が学外理事、10人が学内の常任理事である。

令和3（2021）年度の常任理事の構成は理事長（大学学長）、短期大学学長、法人本部大学事務局長、家政学部長、大学事務局長、入試広報室長、安城学園高等学校学校長、岡崎城西高等学校学校長、岡崎城西高等学校事務長、愛知学泉大学附属幼稚園園長である。

理事会及び常任理事会に参画する大学関係者は大学学長、大学事務局長（管理運営副学長）、家政学部長、入試広報室長である。

参画する大学関係者は、大学の教学部門の課題や管理運営に関する課題について報告・説明し、意思決定に関与している。

常任理事会とは別に、理事懇談会を毎月1回開催し、私学を取り巻く現状や本学の現状や取り組みについて、情報の共有と理解を深めている。

理事会及び常任理事会の決定事項は、設置校にて報告を行い、設置校の運営に反映させている。

また、理事会の方針に基づいて大学を運営し、法人と大学の運営についての意思決定がスムーズに行えるように理事長を構成員にした「大学・短期大学管理運営者会議」を毎月1回定例開催し、意思決定の円滑化ができています。

5-3-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは、以下のように機能をしている。

監事の選任は寄附行為第10条及び寄附行為第12条の規定に基づき適切に行われている。

令和3(2021)年度の監事は非常勤監事として2人である。

監事は理事会及び評議員会に出席し、法人業務、財務状況、及び理事の業務執行状況について意見を述べている。

また、大学の各分掌の事業報告書(各分掌自己点検評価書)を基に教学監査を実施している。

評議員の選任は寄附行為第32条の規定に基づき適切に行われている。

評議員会の諮問事項は寄附行為第30条に規定している。

評議員会は年6回定期的に開催し、本法人の重要な事項を諮問し、諮問機関としての役割を適切に果たしている。

評議員会の構成は、学外から選任される者、学内から選任される者のバランスがとれた構成となっている。

学内から選任された評議員は、教学部門と事務部門及び各設置校の考え・意見を反映できる構成となっている。

また、法人と本学の管理運営機関のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図るため大学・短期大学管理運営者会議を設置している。

理事長は大学・短期大学管理運営者会議を毎月1回定期的に開催し、大学・短期大学における諸問題について協議し意見を調整している。

会議の構成員は理事長、大学学長、大学副学長、短期大学学長、大学各学部長、事務局長、事務長、入試広報室長である。

構成員相互が、情報の共有と現状把握に努め、法人と大学の業務遂行に関して相互にチェックし理解を深め、ガバナンス維持に努めている。

平成27(2015)年度に学則を見直し、大学・短期大学共通議題については、合同で協議出来るように改善を図った。

また、学部毎に実施していた学部教授会を大学教授会に統一し、大学として共通理解を深め、協働出来るようにした。

このように点検と改善を行いながら運営をしている。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

法人及び法人の各管理機関が行う意思決定、大学及び大学の各管理機関が行う意思決定

等については、意思決定の質を高める為の改善に取り組んでいるところである。

法人及び法人の各管理機関と大学及び大学の各管理運営機関との相互チェックの機能性についても相互チェックの機能性の質を高めることを課題としている。

理事会機能、評議員会機能、監事機能、常任理事会機能、管理運営者会議機能等々法人及び大学の管理運営機能の質を高めるための取り組みを積極的に行っていく必要がある。

5-4 財務基盤と収支

5-4-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの 5 年間を計画期間とする「第二期経営改善計画」に基づき、毎年度の事業計画及び予算を関係部門の意向を集約して編成し、理事会において決定している。

「学校法人安城学園予算執行規程」に基づき、法人は、理事会において決定した予算を各部門に配付するとともに、理事会で決定した事業計画の進捗管理を行っている。

「第二期経営改善計画」では、（学生募集を停止している）愛知学泉大学現代マネジメント学部を除く他の部門の収支が均衡するように目標を設定している。

具体的目標の一つは学園全体の学生・生徒・園児数である。

これについては、5,200 名を目標に設定している。

なお、令和 3（2021）年度現在の学園全体の学生・生徒・園児数は、5,042 名であり、目標の達成には至っていない。

5-4-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園が安定した財務基盤を確立するためには、「第二期経営改善計画」に基づく、各部門の事業計画における設定課題及び設定する数値目標の達成度を向上することが第一と考えている。

計画期間の最終年度である 2021（令和 3）年度までに、学園全体の学生・生徒・園児数 5200 名の達成に向けて教育活動及び管理運営活動に取り組んでいる。

この 5200 名という数値は、令和 4（2022）年度から令和 7（2026）年度までの 5 年間を計画期間とする「第三期経営改善計画」においても、引き続き、学園全体の学生・生徒・園児数の目標として採用する予定である。

この目標達成に必要な取り組みを年度ごとの各設置校の事業計画に反映し、各年度の目標達成度を厳正に進捗管理すること、これと併せて専任教職員数及び専任教職員一人当たり人件費の適正管理、人件費以外の経費に関するコストの適正管理と計画・実施していくことが、安定した財務基盤の確立につながると考えている。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

大学・短期大学をはじめとする各高等学校・各幼稚園の収容定員充足率 100%を実現し、それを継続維持するために必要な取り組みは、経営改善計画において確認することができる。

教職員は、中期計画に基づく各年度の事業計画において、具体的な達成目標を設定し、その実現に向けて法人全体が一丸となって事業に取り組むための仕組みづくりが 5?4 の改善・向上方策といえる。

5-5 会計

5-5-①会計処理の適正な実施

5-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①会計処理の適正な実施

本学園における会計処理は、「学校法人会計基準」を遵守し、「学校法人安城学園経理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」、「学校法人安城学園固定資産管理規程」等、会計処理に関連する定めに基づき適正に実施している。

理事会において承認された予算の執行は、「学校法人安城学園予算執行規程」に基づき、適正に実施している。

また、本学は全学共通の予算執行システムを整備し、日々の教育研究活動及び管理運営活動にかかる会計処理を適正且つ効率的に実施している。

5-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

監査法人による会計監査は、監査計画に基づき、会計年度の本学園の内部統制の状況について、業務プロセス及び情報システムの整備・運用状況の評価を実施する形で厳正に実施されている。

監事による監査は、令和 3（2021）年度監事監査計画に基づき、法人の業務、法人の財産の状況、法人の理事の業務執行の状況について、厳正に行われている。

本学園は、●大学の教学に関する業務監査は大学が事務局を担当し、管理運営にかかる業務、財産の状況、理事の業務執行の状況については、法人部門が事務局を担当し、監事による監査の支援体制を整備している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、管理運営にかかる業務監査を厳正に実施している。

業務監査にあたっては、各部門の事業計画の進捗報告、及び業務プロセスの点検・見直しの進捗報告の確認に基づき、監事は業務上の問題点等について指導・助言を行っている。

本法人は、内部監査部門を置いていないものの、本学園の内部統制の進捗状況は、毎年度決算確定時期に監査法人、監事、及び本学理事者間において情報共有、及び意見交換を

実施している。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理については、理事をはじめとする管理職の経理に関する規定の周知徹底及び会計に関する基礎知識・基礎技能の底上げが必要である。

時代と社会が相当変化してきているので、法人の内部統制システム、各設置校の内部統制システムの再構築が必要な時期にきている。

会計処理については、全ての事務職員が身に付けるべき会計に関するリテラシーレベルの引き上げが課題である。

監事監査については、これまでに比べて監事の役割が変化してきている。

監事監査の支援体制を更に強化し、監事監査の質の向上、効率化を達成することを課題と考えている。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、建学の理念・目的に基づく教育目標の実現に向けての様々な活動状況について各分掌・学科等が、自ら定期的に点検・評価を行い、教育の質の向上を図っている。

本学における内部質保証の取り組みは、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー 3 つの方針を起点とする大学教育の質保証だけでなく、管理運営や組織活動も含めた様々な活動状況について、定期的に点検・評価を行いその結果を踏まえてさらなる改善・改革を恒常的・継続的に推進している。

本学の内部質保証の取り組みは、「自己点検評価委員会」が中心となり、全学的な自己点検評価活動を展開し PDCA を機能させる事によって、内部質保証体制を構築している。

各分掌や学科は、それぞれの事業計画に基づき、計画を実施、検証、改善の取り組みを毎年度行っている。

年度末に各自己点検・評価結果を「総括会議」で報告し、教職員全体が現状と課題を共有する事が出来ている。

この様に、本学の教育・研究及び運営等の自己点検・評価活動を恒常的・組織的に行い課題を明確にし改善するため「自己点検・自己評価委員会」が中心となり、内部質保証の取り組みを行っている。（「学則」第 7 条第 2 項）

「自己点検・自己評価委員会」の構成員は、学長を委員長とし、副学長、学部長、教務委員長、学生委員長、就職指導委員長、各学科長、事務局長、事務長、入試広報室長等で構成している。

また、29 年 8 月から「IR 室」を設置し、自己点検・評価のための各種アンケート等の集約・分析を行い実態把握・実体評価の強化を行っている。

この様に、自己点検・評価結果を基に、学長のリーダーシップの下、課題解決をしながら、教育の質保証に取り組んでいる。

本学園の理念・ビジョン等の方向性は「中期的計画」において示しており、中期的計画で掲げた施策を具体化するために、各年度の事業計画が策定されている。

大学の当該年度事業計画については、毎月の大学運営委員会において、進捗状況の報告を受け、問題や課題の改善を行っている。

大学の取り組み（現状と課題）は毎月の理事会で報告される。

理事会は、各設置校の報告を受け、現状と課題を明確にし、事業計画の進捗状況の管理を行っている。

法人全体においても、当年度の事業計画の達成状況から課題と改善点を明確にし、翌年度の事業計画を策定し改善をしている。

法人の中期的計画は、各設置校の自己点検評価結果や社会情勢の変化を受け、改善や見直しを適宜行っている。

資料 愛知学泉大学 学則

資料 自己点検・自己評価委員会規程

資料 中期的計画

資料 令和2年度 事業計画書

資料 学校法人愛知学泉大学寄附行為施行細則

資料 愛知学泉大学運営委員会規程

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では「自己点検評価委員会」が中心となり、全学的な自己点検・評価活動をPDCAサイクルに基づいて展開し内部質保証体制を構築して来た。

令和3年（2021）年には、内部質保証のための組織・責任体制の見直しを行い、新たに「愛知学泉大学内部質保証の方針」を作成し、内部質保証の為の基本的な考えや行動を明確にした。

また、自己点検評価の結果を客観的に検証するために、外部評価委員会による外部評価を実施する事とした。

この様に、内部質保証の取り組みを強化するために、組織体制及びPDCAサイクルの運用プロセスを明確にし、内部質保証の取り組みを強化推進するための改善に取り組んだ。

内部質保証の「質」について、ステークホルダーによって多様な意味があるので、本学として「質」の意味をより明確に定義して、質保証に取り組んでいきたい。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

「基準項目6-2を満たしている。」

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、本学の目的を実現するために、自己点検・評価活動を不断に行っている。

この活動は、「教育の質」だけでなく「管理運営の質」、「財務の質」の改善・改革のための取り組みでもある。

法人レベルの活動については、大学の自己点検評価委員会以外にも、「理事会」「大学管理運営者会議」でも全体の状況把握に努め内部質の保証に取り組んでいる。

大学レベルの内部質保証のための自己点検・評価活動については、「大学管理運営者会議」「運営委員会」において、当年度の事業計画の作成し、9月に事業の中間報告を行っている。

年度末は、各分掌・学科等からの自己点検・評価報告書受け、取り組みの状況と現状を把握している。

各分掌・学科等の課題と問題点を明確にし、改善策についても検討し、次年度の取り組みに反映している。

本学は、各分掌・学部・学科・委員会等において自己点検・評価活動を行っている。

また、事務局においても各課が自己点検・評価を行いおり、自己点検評価報告書としてまとめている。

自己点検・評価活動の教職員への周知は、年度末に「総括会議」を実施し、課題共有し、次年度以降への改善に繋げている。

大学の自己点検報告書は、日本高等教育評価機構が定める評価基準とその観点に従った点検・評価作業を全分掌に指示し、それに沿って自己点検・評価を行い、「大学自己点検評価委員会」で検証し、自己点検・評価報告書を作成している。

また、監事による教学監査を受ける為、教学監査用自己点検報告書（監査項目毎）を作成し、報告書を基に11月に教学監査を受けた。

令和3年度の監事監査報告書では、監査16項目すべてで適切との監査結果であった。

この様に、大学の自己点検・評価の結果は、「大学管理運営者会議」「運営委員会」、「各分掌」、「各学部会議」、「各学科会議」、「各委員会」が、「自己点検・評価委員会」と連携しながら学内の改善・改革のために活用できる体制となっている。

自己点検・評価活動によって認識された課題は、大学全体で共有し、新たな年度に改善できる仕組みがある。

6-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

平成29（2019）年より学校法人安城学園にIR室を設置した。

IR室では、以下の活動を行っている。

- ① 本法人におけるIRに基づいた計画立案、戦略策定及び意思決定に資する情報の提供。
- ② 3つのポリシーによる教学マネジメント、エンrollment・マネジメント等の支援に関する事
- ③ 経営及び教育に関する情報収集・検証・分析
- ④ 情報の管理に必要なデータベースの構築・管理

この様にIR室を整備し、教育の質保証及び高等教育政策に係る情報の収集・分析、本学の各種データの収集・分析、収集データの公開及び学内での活用等を行っている。

具体的には、大学学長、副学長、各学部長、事務局長、事務長で構成する◆大学総務及び各分掌・学部・学科・委員会等が作成する毎月の教育活動、管理運営活動に関するデータの収集・分析も行っている。

IR室が収集し分析したデータは必要に応じて大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会、学部会議に報告し、学内で共有している。

本学では、令和元（2019）年度からはIR室の大学専門部会としてFD委員会を位置づけることにより、教学マネジメントに必要な情報の収集・分析をより高度に、より効率的に行えるようにした。

今後もIR室と連携して意思決定の支援となるデータ等の収集・分析・利用を促進し、教

学マネジメントをさらに深めて前進させていく。

本学は、調査及収集で得られたデータを分析し、以下の様に内部質保証に役立てている。

①学修成果については、「AP、CP、DP に基づくアセスメントの概要」及び「授業科目及び教育課程における学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に従って、FD 委員会が主導して、機関レベル・教育課程レベル・学科レベルで、教務部委員会、学生部委員会、就職指導委員会、入試委員会、各学科等が協働して査定を行っている。

②個々の教員の授業レベルでは、FD 委員会が、教員の教育能力の向上と教育活動の改善に向けて、「公開授業」の取り組みの中で教員に対するルーブリック形式による授業評価を実施している。

また、FD 委員会は、教務部委員会や学生部委員会を主導して、学生の授業以外の学習時間・学生の授業に対する満足度調査結果を基に、授業改善を進めている。

学生の教員に対する授業改善要望等については、前期末・後期末に実施する学生による「授業評価アンケート」で把握し、この結果に基づいて各教員が授業改善計画を提出し、改善を図っている。

③教務部委員会は、教育課程の編成・実施の方針に基づき、Syllabus を定期的に点検して、教育内容の向上・充実に努めている。

具体的には、学修内容と到達目標、15 週にわたる各授業の到達レベルの基準、各授業の予習と復習内容、評価方法については知識・技能の獲得状況・社会人基礎力（学修態度）を総合して評価する等の記載事項の見直しを継続して実施している。

さらに、退学率、履修系統図の活用、学生一人ひとりの履修カルテや学修ポートフォリオの作成、履修単位数の上限設定（CAP 制）や弾力的運用等を検討して、適切な学修指導に役立てている。

④就職指導委員会では、本学学生の学修成果・業務能力・定着率等の調査を卒業生の進路先に対して行っている。また、3 学科（3 専攻）毎に、免許・資格の取得率の把握による学修成果を測り、改善を行っている。

⑤3 つのポリシー策定委員会では、「AP、CP、DP に基づくアセスメントの概要」と「授業科目及び教育課程における学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」についても、毎年、点検・評価し、改善に努めている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

現状把握のための十分な調査等によって得られたエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、その結果を自己点検評価報告書にまとめ学内で共有している。

学外に対してはホームページ上で公表している。

今後、社会への説明責任を果たすために、自己点検評価報告書の内容をより分かりやすく、かつ積極的に発信していく。

データについては、これまで各種委員会や学部、学科毎にデータ作成・データの収集・分析・保存をしており、データの一元化が課題であった。

しかし、IR 室を設置したので、今後は、IR 室を中心にデータの作成・収集・分析を一元的に行うことによって、教育の質の保証、大学の管理運営の質の保証に役立てていく。

現在、厳しい生存競争の時代を迎え、学生が多様化しつつある。

本学への期待や要請も刻々変化している。

本学が使命を果たすためには、本学に何が求められており、それに応えるには何が必要か等の情報収集に努め、改善する必要がある。

今後、実施する各種アンケートや調査は、継続、廃止を含めて検討し、更に充実した分析を行い、有効活用が出来るデータを蓄積していきたいと考えている。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、以下のように、各分掌・学部・学科・委員会等ごと、PDCA サイクルを回し、内部質保証のための取り組みを進めている。

① 各分掌・学部・学科・委員会等の取り組みは、事業計画を基に取り組んでいる。事業計画に示された活動目標は、毎月の運営委員会で進捗状況が報告され、月毎に実施状況の確認と点検している。

②10月には、前期（半期）の取り組みに対する中間自己点検・評価を行い、前期の実施状況と課題及び問題点を明確にし、後期の活動でその課題の解決・問題点の解消に取り組んでいる。

このように、前期の活動を点検・評価し後期の活動で改善している。

③3月には、1年間の活動自己点検し自己点検評価報告書としてまとめ、「合同運営委員会」で、自己点検・評価報告を行い、当年度の活動の課題や問題点を明確にしている。

④ 1年間の自己点検・評価結果は、教職員全員に対し3月に「総括会議」を開催し報告している。この事により、教職員全員が各取り組みの現状を把握し、課題と問題点を共有している。

⑤1年間の活動は、このような点検と検証作業を行い、課題や改善点を明確に出来ている。

⑥明らかになった課題や改善点を検討し、次年度の事業計画に反映させる仕組みがある。

上記の様に、各分掌・学部・学科・委員会等の活動はPDCAサイクルを回しながら、内部質保証に努めている。

本学の組織の内、「管理運営者会議」「運営委員会」は 各分掌・学部・委員会等の活動を常にモニタリングし、現状把握に努めている。

課題がある場合は、各担当 分掌・学部・学科・委員会等に適宜指示をし、改善の取り組みを行っている。

大学全体の取り組みを点検・評価する機関として、学長の下に「自己点検・評価委員会」を設置している。

「自己点検・評価委員会」における具体的な活動は以下の通りである。

- ①現状の課題：当該年度初期に設定する（前年度からの継続実施事項を含む）。
- ②改善に向けた方策：当該年度初期に設定し、以降状況に応じ適宜追加する。
- ③実施状況：推進部署等において、当該年度中に活動状況を記録する。
- ④「自己点検委員会」を適宜開催し、②③について確認するとともに推進・修正を行う。
- ⑤当該年度に達成できなかった事項を、次年度の継続取組事項として引き継ぐ。

上記①～⑤のサイクルを毎年繰り返すことにより年度単位の重点目標達成に向け、自己点検・評価活動を行い内部質保証に努めている。

なお、個人の活動についても、以下のように、PDCA サイクルを回しながら取り組んでいる。

各教職員がその所属する部門の目標達成に寄与する活動ができるように、個人の事業計画を作成し（Plan）、目標達成に向けて行動する（Do）。

年度末に、個人の活動についても事業報告書として報告をしている（Check）。

個々の教員は個人の事業計画の目標達成度を自己点検・評価し、次年度の達成目標を明確にし、新たな課題に取り組む（Action）。

このように、各分掌・学部・学科・委員会等だけでなく、教員個々においても事業計画を作成し、PDCA サイクルを活用して、内部質保証に向けた改善のための取り組みを行っている。

〈認証評価〉

大学機関別認証評価は、平成 29(2017)年度に受審を行い、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定を受けている。

その際、評価員からの指摘事項は「平成 29 年度 大学機関別認証評価 調査報告書」の内容としてまとめ、指摘事項の改善に取り組んでいる。

自己点検評価活動の改善として、令和 3（2021）年度に「外部評価委員会」規程を整備し、令和 4 年度から外部評価委員による評価を受ける事としている。

〈監事監査〉

令和元（2019）年度から、学内監事による大学の教学及び管理運営に関する監査を受けている。

監査内容は「教学監査」点検報告書として、「自己点検・評価の取組確認」が行われた。

本学の自己点検・評価については、業務執行状況は適切であるとの監査結果であった。

「本学の自己点検・評価については、確実に執行されている」と評価された。

これらのことから、本学では、3つのポリシーを起点とした内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みが確立・機能しており、教育の質の保証・向上に繋がっていると判断している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、内部質保証のための体制として PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

令和元（2019）年度には、学外関係者の自己点検・評価活動への参画の取り組みとして、監事監査による第三者の視点を取り入れた体制の構築を図っている。

本学部における PDCA サイクルは以下のように確立している。

各分掌・学科・委員会等は、前年度実施した事業から課題を明確にし、事業計画案を作成する。

この事業計画案は大学・短期大学管理運営者会議及び理事会の議を経て、事業計画(Plan)として確定する。

確定した事業計画は年度始めの大学運営委員会、大学教授会、学部会議で周知している。

この事業計画の目標を達成するため全教職員で取り組む(Do)。

取り組み状況を評価するに当たって、事業計画の各目標に対する到達度として数値化する。

各分掌・学科・委員会等で 10 月に前半の活動を点検・評価し、事業中間報告書としてまとめる(Check)。

後半の活動で修正が必要な部分に取り組む(Action)。

1年の活動を評価するに当たって、目標に対する到達度を用いている。

そして、活動内容及び課題・改善点を事業報告書として提出している。

自己点検・自己評価委員会はこれらの各学科・分掌から出される事業報告書を委員会として点検・評価し、その結果を自己点検評価報告書としてまとめている。

各分掌・学科・委員会等は点検・評価結果の明らかになった課題と問題点を、運営委員会／学部会議において全教職員に対して報告し課題と問題点を共有する。

各分掌・学科・委員会等、課題の解決・問題点の解消のための改善事項を検討し、次年度の事業計画に反映させる(Action)。

このように、全学的かつ組織的な自己点検・評価活動によって、大学の運営を行っている。

さらに、個人の事業計画についても PDCA サイクルが機能するように取り組んでいる。

今後は、PDCA サイクルを活用したマネジメントの有効性を高めるために、目標の数値化、結果の見える化を図っていく。このことにより、自己点検・評価の結果、何を改善するのか・どの程度改善すべきかがより明確になる。これらを事業報告書の中に盛り込んで、次年度の事業計画に反映させていく。

[基準 6 の自己評価]

本学の自己点検・評価活動は、各分掌・学科・委員会等が事業計画の実施状況を点検・評価・改善する活動を基に、点検・評価活動を行っている。

各分掌・学科・委員会等から提出された事業報告書を基に、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会、学部会議において、現状の把握と活動の達成状況を共有している。

大学自己点検評価委員会は、これらの事業報告書を基に当該年度の自己点検・評価を行い、大学の自己点検評価報告書としてまとめている。

このように、本学の目的に即した自主的な自己点検・評価の仕組みと体制があり、周期的に実施していることから適切であると判断している。

また、IR 室と協力し現状の把握のために必要な調査やデータ及び資料を十分に収集し、活動状況を分析している。

収集したデータは事務局、教務課、学生課、就職課等の関係部署で保管し、いつでも改

善のための資料として活用できるようにしている。

自己点検・評価報告書は、学内の図書館、関係部署に置き、学外に対しては、大学ホームページ上で公表し、周知に努めている。

本学の自己点検評価における PDCA サイクルは、①目標の設定：当該年度初期に設定する（前年度からの継続実施事項を含む）。②改善に向けた方策：当該年度初期に設定し、以降状況に応じ適宜追加する。③実施状況：各分掌等において、当該年度中に活動状況を記録する。④9月に中間の自己点検評価報告書を作成、報告し②③について確認するとともに推進・修正を行う。⑤3月に当該年度の自己点検評価報告書を作成し「総括会議」にて報告する。

当該年度に達成できなかった事項を、次年度の継続取組事項として引き継ぐ。

上記①～⑤のサイクルを毎年繰り返すことにより、各分掌・学科・大学等の PDCA サイクルを機能させ改善を図っている。

以上のことから、本学は基準 6 を満たしていると自己評価した。

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 学長（副学長）

II. 沿革と現況 事務局長

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等 学長 副学長

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

1-2 使命・目的及び教育目的の反映 学長 副学長

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

[基準2の自己評価]

基準2. 学生 学部長 入試広報

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-2 学修支援 学部長 教務委員長 学科長

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

2-3 キャリア支援 就職指導委員長 学科長

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

2-4 学生サービス 学生委員長

2-4-① 学生生活の安定のための支援

2-5 学修環境の整備 事務長

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

2-6 学生の意見・要望への対応 教務委員長 学生委員長（学生会 学科長）

2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 教務委員長

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 学生委員長

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用学生委員長教務委員長

[基準2の自己評価]

基準3. 教育課程

学部長 教務委員長

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

3-2 教育課程及び教授方法 学部長 教務委員長

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

3-3 学修成果の点検・評価 学部長 教務委員長

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

[基準3の自己評価]

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性 学長 学部長 教務委員長 事務局長

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長

4-1-②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 学部長

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性 事務局長

4-2 教員の配置・職能開発等 学部長 教務委員長

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

4-3 職員の研修 事務局長 事務長
4-3-①SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

4-4 研究支援 研究所長
4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
4-4-③ 研究活動への資源の配分

[基準4の自己評価]

基準5 経営・管理と財務 法人事務局長

5-1 経営の規律と誠実性
5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮
5-2 理事会の機能 理事長 法人事務局長 大学事務局長
5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック 法人本部事務局長 大学事務局長
5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性
5-4 財務基盤と収支 法人本部事務局長
5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
5-5 会計 法人本部
5-5-① 会計処理の適正な実施
5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

[基準5の自己評価]

基準6 内部質保証 学長 副学長 学部長

6-1 内部質保証の組織体制
6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
6-2 内部質保証のための自己点検・評価 学長 学部長
6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析
6-3 内部質保証の機能性 学長 学部長
6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

[基準6の自己評価]

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 教育システム（学びの泉）（仮）

学部長 教務委員長 （学長）

A-1

A-1-①